

# —— 目 次 ——

(6月20日)

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 告 示 .....                    | 1  |
| 応 招 議 員 .....                | 1  |
| 議 事 日 程 .....                | 3  |
| 本日の会議に付した事件 .....            | 5  |
| 出 席 議 員 .....                | 7  |
| 欠 席 議 員 .....                | 7  |
| 議会事務局職員出席者 .....             | 7  |
| 説明のために出席した者 .....            | 7  |
| 開会、開議宣告 .....                | 8  |
| 会議録署名議員の指名 .....             | 9  |
| 会期の決定 .....                  | 9  |
| 議長の諸般報告 .....                | 10 |
| 市長の行政報告 .....                | 10 |
| 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告 ..... | 13 |
| 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告 .....   | 16 |
| 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告 ..... | 17 |
| 長崎県病院企業団議会議員の報告 .....        | 19 |
| 承認第1号 .....                  | 22 |
| 承認第2号 .....                  | 26 |
| 承認第3号 .....                  | 26 |
| 承認第4号 .....                  | 26 |
| 承認第5号 .....                  | 32 |
| 承認第6号 .....                  | 33 |
| 承認第7号 .....                  | 33 |
| 承認第8号 .....                  | 33 |
| 報告第1号 .....                  | 37 |
| 報告第2号 .....                  | 37 |
| 報告第3号 .....                  | 37 |
| 報告第4号 .....                  | 37 |

|              |    |
|--------------|----|
| 議案第36号 ..... | 38 |
| 議案第37号 ..... | 41 |
| 議案第38号 ..... | 42 |
| 議案第39号 ..... | 43 |
| 議案第40号 ..... | 43 |
| 議案第41号 ..... | 43 |
| 議案第42号 ..... | 43 |
| 議案第43号 ..... | 43 |
| 議案第44号 ..... | 46 |
| 議案第45号 ..... | 47 |
| 議案第46号 ..... | 47 |
| 議案第47号 ..... | 49 |
| 議案第48号 ..... | 50 |
| 同意第2号 .....  | 52 |
| 請願第1号 .....  | 55 |
| 請願第2号 .....  | 55 |
| 請願第3号 .....  | 55 |
| 請願第4号 .....  | 55 |
| 請願第5号 .....  | 55 |
| 請願第6号 .....  | 55 |
| 請願第7号 .....  | 55 |
| 請願第9号 .....  | 55 |
| 散 会 .....    | 56 |

(6月21日)

|                   |    |
|-------------------|----|
| 議 事 日 程 .....     | 57 |
| 本日の会議に付した事件 ..... | 57 |
| 出 席 議 員 .....     | 57 |
| 欠 席 議 員 .....     | 57 |
| 議会事務局職員出席者 .....  | 57 |
| 説明のために出席した者 ..... | 57 |
| 開議宣告 .....        | 58 |

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 市政一般質問 .....       | 5 8   |
| 7 番 入江 有紀君 .....   | 5 9   |
| 1 番 糸瀬 雅之君 .....   | 6 9   |
| 1 1 番 小島 徳重君 ..... | 8 0   |
| 6 番 伊原 徹君 .....    | 9 1   |
| 散 会 .....          | 1 0 1 |

(6月22日)

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 議 事 日 程 .....      | 1 0 3 |
| 本日の会議に付した事件 .....  | 1 0 3 |
| 出 席 議 員 .....      | 1 0 3 |
| 欠 席 議 員 .....      | 1 0 3 |
| 議会事務局職員出席者 .....   | 1 0 3 |
| 説明のために出席した者 .....  | 1 0 3 |
| 開議宣告 .....         | 1 0 4 |
| 市政一般質問 .....       | 1 0 4 |
| 1 6 番 大浦 孝司君 ..... | 1 0 5 |
| 9 番 脇本 啓喜君 .....   | 1 1 3 |
| 8 番 船越 洋一君 .....   | 1 2 4 |
| 散 会 .....          | 1 3 5 |

(7月4日)

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 議 事 日 程 .....     | 1 3 7 |
| 本日の会議に付した事件 ..... | 1 3 7 |
| 出 席 議 員 .....     | 1 3 8 |
| 欠 席 議 員 .....     | 1 3 8 |
| 議会事務局職員出席者 .....  | 1 3 8 |
| 説明のために出席した者 ..... | 1 3 8 |
| 開議宣告 .....        | 1 3 9 |
| 議案第36号 .....      | 1 4 0 |
| 議案第49号 .....      | 1 4 2 |
| 議案第50号 .....      | 1 4 9 |

|                              |     |
|------------------------------|-----|
| 発委第1号 .....                  | 150 |
| 議員派遣について .....               | 151 |
| 副議長の辞職について .....             | 152 |
| 副議長の選挙 .....                 | 152 |
| 議席の一部変更 .....                | 154 |
| 常任委員の選任 .....                | 155 |
| 議会運営委員の選任 .....              | 155 |
| 議会広報編集特別委員の選任 .....          | 155 |
| 請願審査特別委員会の閉会中の継続審査について ..... | 156 |
| 常任委員会の閉会中の継続審査について .....     | 156 |
| 議会運営委員会の閉会中の継続審査について .....   | 156 |
| 閉 会 .....                    | 158 |
| 署 名 .....                    | 159 |





対馬市告示第78号

令和5年第2回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和5年6月6日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和5年6月20日（火）

2 場 所 対馬市議会議場

---

○開会日に応招した議員

|        |        |
|--------|--------|
| 糸瀬 雅之君 | 陶山荘太郎君 |
| 神宮 保夫君 | 島居 真吾君 |
| 坂本 充弘君 | 伊原 徹君  |
| 入江 有紀君 | 船越 洋一君 |
| 脇本 啓喜君 | 春田 新一君 |
| 小島 徳重君 | 波田 政和君 |
| 小宮 教義君 | 上野洋次郎君 |
| 大浦 孝司君 | 作元 義文君 |
| 黒田 昭雄君 | 初村 久藏君 |

---

○6月21日に応招した議員

|        |        |
|--------|--------|
| 糸瀬 雅之君 | 陶山荘太郎君 |
| 神宮 保夫君 | 島居 真吾君 |
| 坂本 充弘君 | 伊原 徹君  |
| 入江 有紀君 | 船越 洋一君 |
| 脇本 啓喜君 | 春田 新一君 |
| 小島 徳重君 | 波田 政和君 |
| 小宮 教義君 | 上野洋次郎君 |
| 大浦 孝司君 | 作元 義文君 |
| 黒田 昭雄君 | 初村 久藏君 |

---

○6月22日に応招した議員

|        |        |
|--------|--------|
| 糸瀬 雅之君 | 陶山荘太郎君 |
| 神宮 保夫君 | 島居 真吾君 |

坂本 充弘君  
入江 有紀君  
脇本 啓喜君  
小島 徳重君  
小宮 教義君  
大浦 孝司君  
黒田 昭雄君

伊原 徹君  
船越 洋一君  
春田 新一君  
波田 政和君  
上野洋次郎君  
作元 義文君  
初村 久藏君

---

○7月4日に応招した議員

糸瀬 雅之君  
神宮 保夫君  
坂本 充弘君  
入江 有紀君  
脇本 啓喜君  
小島 徳重君  
小宮 教義君  
大浦 孝司君  
黒田 昭雄君

陶山莊太郎君  
島居 真吾君  
伊原 徹君  
船越 洋一君  
春田 新一君  
波田 政和君  
上野洋次郎君  
作元 義文君  
初村 久藏君

---

○6月20日に応招しなかった議員

小田 昭人君

---

○6月21日に応招しなかった議員

小田 昭人君

---

○6月22日に応招しなかった議員

小田 昭人君

---

○7月4日に応招しなかった議員

小田 昭人君

---



---

令和5年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和5年6月20日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

令和5年6月20日 午前10時03分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第9 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度対馬市一般会計補正予算(第12号))
- 日程第10 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算(第6号))
- 日程第11 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第4号))
- 日程第12 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第4号))
- 日程第13 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度対馬市一般会計補正予算(第1号))
- 日程第14 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市税条例の一部を改正する条例)
- 日程第15 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第16 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第17 報告第1号 令和4年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第18 報告第2号 令和4年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について

- 日程第19 報告第3号 令和4年度対馬市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第20 報告第4号 令和4年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第21 議案第36号 令和5年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第37号 令和5年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第38号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第39号 対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第40号 対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第41号 対馬市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第42号 対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第43号 対馬市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第44号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第45号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（貝口地区）
- 日程第31 議案第46号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（椎根地区）
- 日程第32 議案第47号 市道の認定について（茂崎線）
- 日程第33 議案第48号 財産の取得について
- 日程第34 同意第2号 対馬市監査委員の選任について
- 日程第35 請願第1号 高レベル放射性廃棄物最終処分場に係る文献調査受け入れ反対に関する請願書
- 日程第36 請願第2号 高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願
- 日程第37 請願第3号 高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願
- 日程第38 請願第4号 高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る文献調査の実施反対に関する請願書
- 日程第39 請願第5号 高レベル放射性廃棄物の最終処分場建設に向けた文献調査

に対馬市が応募をしないよう求める請願

日程第40 請願第6号 特定放射性廃棄物の最終処分にかかる文献調査受け入れの促進について

日程第41 請願第7号 特定放射性廃棄物の最終処分に係る議論検討を求める請願について

日程第43 請願第9号 高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議長の諸般報告

日程第4 市長の行政報告

日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告

日程第9 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市一般会計補正予算（第12号））

日程第10 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第6号））

日程第11 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号））

日程第12 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号））

日程第13 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度対馬市一般会計補正予算（第1号））

日程第14 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）

日程第15 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第16 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保

険税条例の一部を改正する条例)

- 日程第17 報告第1号 令和4年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第18 報告第2号 令和4年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第19 報告第3号 令和4年度対馬市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第20 報告第4号 令和4年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第21 議案第36号 令和5年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第37号 令和5年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第38号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第39号 対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第40号 対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第41号 対馬市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第42号 対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第43号 対馬市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第44号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第45号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（貝口地区）
- 日程第31 議案第46号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（椎根地区）
- 日程第32 議案第47号 市道の認定について（茂崎線）
- 日程第33 議案第48号 財産の取得について
- 日程第34 同意第2号 対馬市監査委員の選任について
- 日程第35 請願第1号 高レベル放射性廃棄物最終処分場に係る文献調査受け入れ反対に関する請願書
- 日程第36 請願第2号 高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願
- 日程第37 請願第3号 高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願

- 日程第38 請願第4号 高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る文献調査の実施反対に関する請願書
- 日程第39 請願第5号 高レベル放射性廃棄物の最終処分場建設に向けた文献調査に対馬市が応募をしないよう求める請願
- 日程第40 請願第6号 特定放射性廃棄物の最終処分にかかる文献調査受け入れの促進について
- 日程第41 請願第7号 特定放射性廃棄物の最終処分に係る議論検討を求める請願について
- 日程第43 請願第9号 高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願

---

出席議員（18名）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1 番 糸瀬 雅之君  | 2 番 陶山莊太郎君  |
| 3 番 神宮 保夫君  | 4 番 島居 真吾君  |
| 5 番 坂本 充弘君  | 6 番 伊原 徹君   |
| 7 番 入江 有紀君  | 8 番 船越 洋一君  |
| 9 番 脇本 啓喜君  | 10 番 春田 新一君 |
| 11 番 小島 徳重君 | 13 番 波田 政和君 |
| 14 番 小宮 教義君 | 15 番 上野洋次郎君 |
| 16 番 大浦 孝司君 | 17 番 作元 義文君 |
| 18 番 黒田 昭雄君 | 19 番 初村 久藏君 |

---

欠席議員（1人）

12 番 小田 昭人君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

|      |        |    |        |
|------|--------|----|--------|
| 局長   | 國分 幸和君 | 次長 | 平間 博文君 |
| 課長補佐 | 糸瀬 博隆君 | 係長 | 犬束 興樹君 |

---

説明のため出席した者の職氏名

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 市長                  | 比田勝尚喜君 |
| 副市長                 | 俵 輝孝君  |
| 教育長                 | 中島 清志君 |
| 総務部長                | 木寺 裕也君 |
| 総務課長（選挙管理委員会事務局書記長） | 一宮 努君  |
| しまづくり推進部長           | 伊賀 敏治君 |
| 観光交流商工部長            | 村井 英哉君 |
| 市民生活部長              | 舍利倉政司君 |
| 福祉部長                | 田中 光幸君 |
| 保健部長                | 桐谷 和孝君 |
| 農林水産部長              | 黒岩 慶有君 |
| 建設部長                | 内山 歩君  |
| 水道局長                | 日高 勝也君 |
| 教育部長                | 扇 博祝君  |
| 中対馬振興部長             | 原田 武茂君 |
| 上対馬振興部長             | 原田 勝彦君 |
| 美津島行政サービスセンター所長     | 藤田 浩徳君 |
| 峰行政サービスセンター所長       | 居村 雅昭君 |
| 上県行政サービスセンター所長      | 田村 竜一君 |
| 消防長                 | 主藤 庄司君 |
| 会計管理者               | 勝見 一成君 |
| 監査委員事務局長            | 志賀 慶二君 |
| 農業委員会事務局長           | 主藤 公康君 |

---

午前10時03分開会

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。小田昭人君から欠席の届出があつております。

ただいまから令和5年第2回対馬市議会定例会を開会します。

議場の換気のため、出入口を開放して会議を運営することといたします。

日程に入ります前に、4月1日付で市職員の人事異動があつておりますので、異動された部長等職員は、自席から自己紹介をお願いいたします。

福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） おはようございます。４月１日付で福祉部長を拝命いたしました田中光幸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） おはようございます。４月１日付で保健部長を拝命いたしました桐谷和孝でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） おはようございます。４月１日から教育部長を拝命しております扇博祝でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、日高勝也君。

○水道局長（日高 勝也君） おはようございます。同じく４月１日より水道局長を拝命しております日高勝也と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 会計管理者、勝見一成君。

○会計管理者（勝見 一成君） おはようございます。４月１日付で会計管理者を拝命いたしました勝見一成でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 中対馬振興部長、原田武茂君。

○中対馬振興部長（原田 武茂君） おはようございます。４月１日から中対馬振興部長を拝命しております原田武茂と申します。よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 上対馬振興部長、原田勝彦君。

○上対馬振興部長（原田 勝彦君） おはようございます。４月１日より上対馬振興部長を拝命しております原田勝彦と申します。よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 上県行政サービスセンター所長、田村竜一君。

○上県行政サービスセンター所長（田村 竜一君） おはようございます。４月１日付で上県行政サービスセンター所長を拝命いたしました田村と申します。よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） それでは、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

### 日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（初村 久藏君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定によって、波田政和君及び小宮教義君を指名します。

---

### 日程第２．会期の決定

○議長（初村 久藏君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から7月4日までの15日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。会期は、本日から7月4日までの15日間と決定いたしました。

---

### 日程第3. 議長の諸般報告

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

令和5年第1回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。

なお、先日6月14日に東京で開催されました全国市議会議長会定期総会において、各種表彰が行われ、本市議会から、議員歴15年以上表彰で波田政和議員、同じく議員歴15年以上表彰で小宮教義議員、議員歴20年以上表彰で、私、初村が表彰を受けております。

もう一点報告いたします。地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会の議決により指定されました2割以内の工事請負変更契約の締結4件及び50万円未満の損害賠償の額の決定1件の専決処分の報告があっております。タブレットに掲載しておりますので、御確認ください。以上、報告を終わります。

---

### 日程第4. 市長の行政報告

○議長（初村 久藏君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出があっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。本日、ここに、令和5年第2回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

まず初めに、職員の不祥事案等に関する懲戒処分等について、市民の皆様におわびを申し上げます。

去る6月9日に、職員の不適正な事務処理3件、パワーハラスメント行為1件の計4件に対し、職員の懲戒処分を発令しております。その中には、停職3名、減給2名と、重い処分となる案件も含まれております。

また、去る6月13日には、酒気帯び運転による道路交通法違反で職員が起訴されており、法を守るべき公務員がこのような事態を招いたことは非常に残念であります。



これまでも職員に対し、事務処理の厳格化や公務員としての意識改革を促してきたところですが、このような事態が発生し、市民の皆様誠に申し訳なく思っております。

昨年の職員の横領事件を受け、市役所全体で市民の信頼回復に向けて取り組んでいる中で、このような事態を招いたことは非常に残念でありますし、トップとして責任を痛感しているところであります。誠に申し訳ありませんでした。

次に、新型コロナワクチン接種についてでございますが、特例臨時接種の実施期間が1年間延長されたことから、令和5年度も引き続き無料で接種を受けていただくことができます。

まず、5月8日から開始いたしました令和5年春開始接種につきましては、65歳以上の方や基礎疾患を有する方、医療従事者等を対象として、現在、個別接種、集団接種を実施しております。また、9月からは、5歳以上の市民を対象とした令和5年秋開始接種の実施を予定しております。

新型コロナの感染状況は落ち着いているようではございますが、発症した場合の重症化を予防するため、ワクチン接種の御検討をお願いいたします。

それでは、3月定例会以降、本日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず初めに、総務部関連でございますけれども、長崎県防災訓練について御報告いたします。

去る5月28日に、峰町志多賀の峰港用地で長崎県総合防災訓練が開催されました。今回の総合防災訓練につきましては、平成27年以来8年ぶりの対馬市開催となり、63機関、691名の参加をいただき、それぞれの想定に基づいた訓練が行われました。

私自身も副統監としてこの訓練を見守り、各訓練機関の日頃の鍛錬の成果を間近で体感したところであります。

今後は、出水期を迎え、大雨や台風等による被害が最小限となるよう、体制づくりの強化に努めてまいりたいと思います。

次に、しまづくり推進部の関係でございますけれども、SDGs推進に関する連携協定についてでございますが、去る5月8日に、一般社団法人ブルーオーシャン・イニシアチブと、SDGs推進に関する包括連携協定を締結いたしました。

今回、包括連携協定を結びました「一般社団法人ブルーオーシャン・イニシアチブ」は、海の課題に即した実効性と持続性のある解決策を提示し、フィールド実証を通じて海の保全と繁栄の実現を目指す企業の連合体で、包括連携協定に基づき、対馬の未来像を描く未来会議、その実現に向けた技術開発や実証事業、そして持続的・発展的な活動を支える人財育成の3つのプログラムが構想されております。

ここでの技術開発や実証事業の成果を対馬モデルとして、2025年開催予定の大阪・関西万博で中間報告を行い、SDGsの達成を目指して進めております。

これまでは、本市の課題に対して、おのおのの企業が調査・研究やフィールド実証実験を行ってまいりましたが、対馬の海問題は、気候変動による磯焼けや養殖魚介のへい死、世界的な魚食増加などによる水産資源の減少、海洋プラスチック汚染などが生じ、危機的な状況で課題も山積しております。このことから、対馬市民の参画を得ながら、あらゆる海問題の総合的な課題解決を目指し、美しく豊かな海を再生して、次世代につなげてまいります。

観光交流商工部関係でございますけれども、5月20日にフランス国籍のクルーズ船「ル・ソレアル」（乗船数197名）が浅茅湾に、5月28日に「にっぽん丸」（499名乗り）が厳原港に寄港しました。約4年ぶりとなるクルーズ船の対馬寄港は、大型バスで島内の観光地をめぐり、それぞれが対馬の景観をはじめ、歴史、アクティビティを満喫いただいております。

次に、2023年朝鮮通信使祝祭への参加についてでございますけれども、5月5日から7日にかけて、財団法人釜山文化財団主催である「朝鮮通信使祝祭」と併せて開催されました「第30回朝鮮通信使ゆかりのまち日韓交流会釜山大会」、「日韓ユネスコ懇談会」に関係者の皆様とともに参加いたしました。

あいにくの雨により、屋外で行われる朝鮮通信使行列の再現は直前になり中止され、非常に残念なことでしたが、室内行事は滞りなく実施されました。

また、韓国の国立海洋文化財研究所において建造された朝鮮通信使船の復元船が祭りにおいて披露されておりました。

なお、この復元船につきましては、本年8月に開催されます「対馬厳原港まつり」に併せて対馬に来航することで、現在、調整中であります。

次に、対馬博物館の開館1周年についてでございますが、対馬博物館の開館1周年を記念し、4月29日から7月30日まで、特別展「対馬の昆虫 陸橋の島の生物多様性」を開催しております。

本特別展は、東京大学総合研究博物館が所蔵する100年以上前に対馬で採集された昆虫の標本や、対馬博物館が所蔵する対馬ゆかりの研究者の昆虫標本を展示し、対馬独特の生物多様性の一端を紹介するものでございます。

初日には、初村議長をはじめとする御来賓の皆様、「こども博物館長」として任命した市内の小学生4人と共にテープカットを行い、特別展の開会と対馬博物館の1周年を祝いました。

また、同時開催として、ギャラリーにおいて、対馬の美術振興に尽力され、今年2月に亡くなられた画家の青木秀文氏の画業を紹介する「青木秀文絵画展」を6月4日まで開催いたしました。

翌4月30日には、市民無料観覧の日として、博物館の平常展示と朝鮮通信使歴史館の観覧料を無料とし、約380人の市民においでいただきました。次回の市民無料観覧は10月29日を予定しております。

次に、保健部の関係であります。去る５月２５日に、社会医療法人財団池友会福岡和白病院様へ感謝状を贈呈いたしました。

福岡和白病院様は、離島が抱える救急医療体制の課題に対し、ヘリコプター搬送の必要性を強く認識され、地域医療の格差解消を図るため、平成２０年６月に民間病院による医療搬送用ヘリコプター「ホワイトバード」を導入されました。

導入から現在まで、本市において５５０件を超える救急患者のヘリコプター搬送を行い、市民の安全な暮らしを守るとともに、救急救命活動の拡充に多大な貢献をされた功績に対し、感謝状を贈呈したものでございます。

今後も引き続き、救急救命搬送に対する柔軟な対応をお願いしてまいりました。

次に、農林水産部の関係でございます。５月２０日に、「第６２回長崎県乾しいたけ品評会」が、対馬市交流センターで開催されました。品評会には、グラム物１２４点、箱物１３点が出品され、最高賞の農林水産大臣賞は、上県町中山地区の緒方公洋さんが、「香信厚肉」箱物の部で受賞されました。また、団体賞は上県町が２年ぶり１３回目の優勝に輝きました。

今年度は、昨年秋以降、降水量が少なく、収穫量が前年の９割程度と厳しい状況ではありましたが、昨年よりも多くの出品をいただきました。ベテランの生産者はもちろん、若い生産者も入賞するなど、後継者育成の成果が見え、今後の対馬しいたけの活性化につながる品評会でした。

以上が行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件でございますが、予算、条例の一部改正に係る専決処分承認案件８件、令和４年度一般会計継続費繰越計算書等報告４件、令和５年度一般会計等補正予算案件２件、条例の一部改正７件、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更２件、市道の認定１件、財産の取得１件、監査委員の選任に係る同意１件、合わせて２６件の議案について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本会期中に追加議案として、財産の取得１件、条例の一部改正１件を上程する予定としております。併せて御審議くださいますようお願いいたします。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（初村 久藏君） 以上で、行政報告を終わります。

---

#### **日程第５．総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告**

○議長（初村 久藏君） 日程第５、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

委員長、上野洋次郎君。

○議員（１５番 上野 洋次郎君） おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和５年５月１９日、対馬市のコミュニティ・スクールの現状と今後の取組について、対馬市の教職員住宅管理の現状と今後の方針について及び消防職員の職場環境の改善と働き方改革の推進について、所管事務調査を行いました。

まず、教育委員会事務局から扇教育部長ほか２名に出席いただき、佐須奈小中学校を訪問し、浦田校長より、当校のコミュニティ・スクールの現状と今後の取組について説明を受けました。

コミュニティ・スクールとは、教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関である学校運営協議会の制度を導入した学校のことであります。

佐須奈小中学校のコミュニティ・スクールは、令和２年４月に発足しており、学校運営協議会の委員は、学校評議員、保護者代表、地域住民、団体等の１５名程度で構成されています。

地域学校協働活動としては、これまで、嘉代子桜の植樹、ツシマウラボシシジミの保全活動に関する学習等を実施しております。地域と学校とが連携して取り組む活動や学びが充実してきており、地域の様々な方々の協力を得ながら活動を行うことができるようになってきたとのことでした。

課題としては、地域及び学校のコーディネーターが連携を取り合って活動を推進する体制に至っていないこと、また、コミュニティ・スクールとしての指定は受けているが、予算がないため活動が限定されており、市の補助が受けられれば、さらに充実した活動につなげられるのではということでした。

次に、対馬市役所峰庁舎第一会議室において、対馬市のコミュニティ・スクールの現状と今後の取組について及び対馬市の教職員住宅管理の現状と今後の方針について、説明を受けました。

長崎県内の令和４年度末のコミュニティ・スクールの導入状況は、２１の市・町において９２校、導入率は１８．８％であります。

本市における導入状況は、現在、佐須奈小中学校のみですが、地域とともにある学校づくりのため、市内全ての小・中学校への導入を推進する方針の下、今年度において、久田小学校、久田中学校、西小学校、西部中学校で導入の準備に取りかかり、令和６年度に導入開始の予定となっています。その後も順次導入を進め、令和１０年度までに全ての小・中学校において導入を完了する予定となっております。

現在、コミュニティ・スクールでの活動のための予算は、これまでの総合的な学習等の枠組みの中での対応となっているとのことですが、今後、コミュニティ・スクールの導入を推進していく上で、現場の声を聞きながら必要な予算づけを検討していただき、学校と地域が一体となって

学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組まれていくことを望むものであります。

次に、現在の対馬市における教職員住宅の戸数は172戸であり、入居戸数は83戸、うち教職員は53戸、教職員以外は30戸の入居となっています。空き戸数は89戸、うち入居可能なものは19戸、修繕が必要なものは23戸、入居できないものは47戸となっており、入居率は全体で48%です。

また、全102棟中、過半数の教職員住宅が耐用年数を過ぎておりますが、今後の方針としては58棟が存続、19棟が他住宅への転用等用途変更の検討、25棟が廃止予定とのことです。

使用できる住宅について、教職員の入居が見込まれないものは一般市民への貸付け用住宅として活用すること、また、廃止する住宅において解体には相当な費用がかかるため、計画的に進めていく必要があるとのことですが、UIターン者向けの住宅としての活用及び土地も含めて、その地域に売却することを検討される等、有効活用に努めていただくことを望むものであります。

最後に、消防本部大会議室において、消防本部から主藤消防長ほか3名に出席いただき、消防職員の職場環境の改善と働き方改革の推進について説明を受けました。

消防職員は、直近の3年間に於いて毎年6名ずつ、計18名が中途退職しており、退職者に歯止めがかかっていない状況であります。その中で、通勤距離を15キロメートル以内に制限していることが職員確保の支障となっている一つの要因として考えられないかということで、通勤距離を30キロメートルまで緩和した場合の検証についての説明がありました。

検証の結果として、火災や救急の二次出動に係る初動対応が遅れることの懸念が顕著であるとのことでした。居住制限を受けての業務遂行は、本市消防職員としての責務であり、それによって住民に安心・安全な消防行政を提供できるのであって、本市の地形や勤務体制を考慮すると、通勤距離の緩和は住民サービスの低下を招くことが懸念され、慎重に進めざるを得ないとのことでした。

また、消防職員の待遇改善として、これまでは休日勤務手当の一部は代休で処理されていましたが、今年度より全額支給することとなったとのことでした。

今後においても、市民の生命・財産を守る消防業務に携わる職員に対して、救急出動及び火災等における特殊勤務手当の増額、救急救命士手当の創設等、さらなる待遇改善により魅力ある職場環境を整えることで消防職員の定数が確保できるよう、検討していただくことを望むものであります。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

副委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） おはようございます。

本日、小田委員長が欠席のため、厚生常任委員会の所管事務調査報告を代読いたします。

本委員会は、令和5年5月22日に豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席の下、桐谷保健部長、黒岩長寿介護課長に出席を求め、高齢者介護施設における入所・入居待機者の実態について及び要介護認定について所管事務調査を行いました。

まず、高齢者介護施設における入所・入居待機者の状況について。令和5年5月1日現在、対馬市の高齢者施設は、養護老人ホーム2施設で定員110人、特別養護老人ホーム6施設で定員280人、ケアハウス対馬の杜1施設で定員50人、老人保健施設2施設で定員160人、グループホーム7施設で定員81人、合計18施設で定員681人に対し、入所・入居者は642人で、待機者は重複を除く313人となっております。

委員からは、老老介護の実態や、高齢者施設への入所が期待できないため、家族で島外に転出する世帯もあるのが現状であり、対馬病院と連携を図りながら在宅診療の推進を図ることが必要であるとの意見がありました。

また、対馬市の将来の高齢者人口及び要介護認定者数を的確に把握し、対馬市の実情に応じた施設の建設等も考慮しながら、令和6年3月末を目標に、現在、策定中の第9期介護保険事業計画に反映すべきなどの意見がありました。

次に、要介護認定について、対馬市の介護認定調査員は、豊玉庁舎の保健部長寿介護課に3人、厳原庁舎の保健部南地区保健センターに2人の計5人で、市内全域の介護認定調査に従事しています。

調査員は1人で訪問調査を行い、調査時間は1件当たり30分程度であります。公用車での移動時間は往復で最長2時間程度を要し、帰庁後、システムへの調査内容の入力時間が1件当たり2時間程度との説明がありました。

なお、市内における年間の介護認定調査件数は約2,000件で、調査に遅延が発生することがないように対応しているとの説明がありました。

雇用形態は、月額会計年度任用職員で、通勤手当、時間外勤務手当は職員と同様に支給されます。

委員からは、市内全域を訪問し調査を行うには移動に時間を要することから、今後、上県庁舎

の北地区保健センターにも介護認定調査員を配置してはどうかとの意見がありました。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 副委員長にお尋ねいたします。

グループホームというのはどういう施設ですか。

○議長（初村 久藏君） 副委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 今、ここにはちょっと資料を持ってきておりませんので、緊急に代読させていただきましたので、後で報告をさせていただきたいと思います。申し訳ありません。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 厚生常任委員会において、グループホームがどんな内容のホームかということも分からないでやっていたらいいんですか、副委員長を。教えますけど、グループホームというのは認知症対応型です。7施設で81名と書いてあるんですけど、何ユニットですか、これは。

○議長（初村 久藏君） 分かりますか。

○議員（5番 坂本 充弘君） ちょっと今聞き取りにくかったんですが、もう一回お願いします。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 7施設で81名と書いてありますが、81名ということは何ユニットですか。ユニット数にしたら何ユニットですか。

○議長（初村 久藏君） 副委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 申し訳ありません。資料を持ってきていないんですよ、今日は。後で報告させていただきます。申し訳ないです。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） グループホームが1ユニット9人なんですけど、そんなのも分からないで厚生をしてあるんですか。副委員長をしてあるということ、不思議ですね。びっくりしました。

○議長（初村 久藏君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

委員長、春田新一君。

○議員（１０番 春田 新一君） おはようございます。引き続きまして、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和５年５月２３日に、公益財団法人対馬栽培漁業振興公社の事業内容と施設の現状及びあそうベイパークの今後の整備計画について所管事務調査を行いました。

まず、対馬栽培漁業振興公社において、農林水産部の黒岩部長、平川水産課長、小宮主事同席の下、阿比留事務局長から、公社の概要等について、次のとおり説明を受けました。

設立の目的、対馬地域の海域特性に合った沿岸性魚介類の放流種苗を安定的に確保することにより栽培漁業の推進を図り、もって、対馬海域の沿岸漁業の振興、発展に寄与することを目的とする。

公社の沿革、平成８年１月２９日、民法第３４条に規定する財団法人として設立。財団法人対馬栽培漁業振興公社。平成１１年１１月、事業開始。平成２６年４月１日、公益法人制度改革により公益財団に移行。公益財団法人対馬栽培漁業振興公社と名称を変更。

事業内容、

- １、放流用種苗の生産配布事業。これには、アワビ、サザエ、赤ウニ。
- ２、養殖用種苗の生産販売事業。これには、アコヤ貝、岩ガキ、アラメ・カジメ種糸等。
- ３、その他上記事業の目的を達成するために必要な事業。

施設の概要、敷地面積８，５７５．２８平米、建物面積１，９６９．５３平米。

長崎県が整備、総整備費１０億３，４１３万４，０００円。

土地は対馬市、施設は長崎県から貸与を受けて運営を行っている。

公社の現状は、磯焼けによる海藻類の激減で放流活動の自粛は大きな痛手となっている。収益事業により一定の収益を確保する取組を継続し、その収益で補いながら基幹である公益事業の復活・拡大に向けた取組を強化する必要がある。施設については、建物も老朽化しているが、修理しながら維持管理に努めている。

放流用種苗について、民間への販売はできないのかとの委員の質疑に対しては、公益事業であり目的が違うため、また、民業圧迫になるため販売はできない。大きくなり過ぎたものについては、ふるさと納税の返礼品として活用することの許可をいただいているとの回答でした。

次に、あそうベイパークの今後の整備計画について、観光交流商工部の村井部長、大東観光商工課長、阿比留課長補佐に出席を求め、現地視察等を行いました。

現地視察では、委員から、多目的広場の整備で、憩いの広場は大人から子供まで利用できるような遊具類の設置を検討してほしい。案内板については、施設案内等、来場者をスムーズに誘導できるように、整備をはじめ浅茅湾の魅力を楽しむことができるサップやシーカヤック等のアクティ



ビティにも力を入れていただきたい等の多くの意見がありました。

最後に、美津島行政サービスセンターにおいて、あそうベイパークの今後の整備計画について説明を受けました。

計画の目的は、対馬の売りとなる自然コンテンツを創出することで、コアなアウトドアファンを対馬に呼び込み、持続可能な観光を続けていくための道標を作ること。活性化のコンセプトは、古来から国防の舞台であった浅茅湾の景観やリアス式海岸、地勢的要因による固有の生物、植物など国境の島・対馬ならではの魅力が凝縮したアウトドア空間を創出することで、対馬にしかないオンリーワンのアウトドアの聖地化を図り、記憶に残る体験を提供する。

また、主要な観光地へのアクセスがよい立地を生かし、対馬観光情報の提供、事業者と連携したコンテンツづくり、観光周遊を実施することで対馬の観光の発信基地としての機能を高め、対馬の価値を理解できるコアなファン層の獲得を目指し、交流人口の拡大及び地域振興を促進することです。

整備のスケジュールについては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、令和5年度に新築管理棟の設計業務、令和6年度に新築管理棟工事、キャンプ施設改修工事、施設内サイン工事を実施し、令和7年度からはリニューアルしたあそうベイパークの情報発信及びプロモーションを強化し、観光誘客を推進する予定です。

また、一般財源により、多目的広場乗馬体験に必要な整備及び新築管理棟の完成に伴い既存のキャンプ場の監視棟など、解体工事も実施予定であります。

委員から多目的広場の利活用で一部、対州馬を乗馬体験用に改修する計画については、憩いの広場との間に柵などを設置し、利用者の安全を確保してほしい。また、有害鳥獣対策にも取り組んでほしい。玄海つつじの森では、遊歩道が整備されていることから、あそうベイパークの魅力を高めるため有効に活用することも検討してほしいという意見がありました。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第8. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（初村 久藏君） 日程第8、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 長崎県病院企業団議会議員報告を行います。

令和5年第1回長崎県病院企業団議会定例会が令和5年3月27日13時30分から長崎県農協会館7階会議室で開催され、対馬市議会からは脇本議員と私、2名が出席いたしましたので、その審議概要を報告いたします。

最初に、米倉企業長から、12月議会以降の重要項目についての報告と、今定例会に上程された議案について説明がなされました。

次に、南島原市選出の末続議員より、職員の服務における規律の遵守とその現状についての一般質問が行われました。その後、提出された条例議案2件、予算議案1件、企業長専決事項報告1件、議案外報告6件について、慎重に審議が行われました。

第1号議案、長崎県病院企業団個人情報の保護に関する法律施行条例は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、地方公共団体が保有する個人情報の取扱いが法の適用を受けることから、法の施行に関し、必要な事項を定めるため、所要の改正をしようとするものです。

第2号議案、長崎県病院企業団議会の保有する個人情報の保護に関する条例は、第1号議案改正により、議会は適用除外となるため、議会の個人情報の保護に関する条例を新たに制定するものであります。

第3号議案、平成5年度長崎県病院企業団病院事業会計予算は、収益的収支において、収入総額325億4,193万6,000円に対し、支出総額325億6,510万9,000円で、差引き2,317万3,000円の赤字予算となっています。

内訳として、対馬病院は事業収益64億9,789万3,000円に対し、事業費用64億4,509万円で、差引き5,280万3,000円の黒字となっています。

上対馬病院は、事業収益11億1,755万6,000円に対し、事業費用11億3,831万6,000円で、2,076万円の赤字となっております。

企業団病院全体の資本的収支では、資本的収入24億7,147万2,000円に対し、資本的支出46億2,746万4,000円で、不足する額21億5,599万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金及び消費税資本収支調整額で補填することになっています。

内訳として、対馬病院は、資本的収入3億3,679万9,000円に対し、資本的支出6億6,600万6,000円、上対馬病院は、資本的収入5,485万8,000円に対し、資本的支出1億271万2,000円であります。

2病院の資本収支予算の不足する額は、過年度分損益勘定留保資金及び消費税資本収支調整額で補填することになっています。

企業長専決事項報告第1号、令和4年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第5号）は、新型コロナウイルス感染症対策に対する緊急対策として感染症対策に係る簡易陰圧装置や個人防

護具、PCR検査装置等の整備費用として収益的収支予算で2,919万6,000円、資本的収支予算で3,065万6,000円を、令和5年1月16日付で専決処分を行っております。

議案外報告として、次の6件の報告がありました。

1、令和4年度長崎県病院企業団病院事業会計決算見込みについて。

総収益335億4,500万円に対し、総費用312億8,500万円で、差引き22億6,000万円の純利益を見込んでいます。

対馬地域病院の決算見込みですが、対馬病院は、7億2,500万円、上対馬病院は3,600万円の純利益を見込んでいます。

2、入札結果報告について。

上五島病院の医療機器の入札結果が報告されましたが、内容は省略いたします。

3、地域医療構想と経営強化プランについて。

地域医療構想の実現に向けて、令和5年度に開催の「地域医療構想調整会議」を2025年に向けた機能ごとの必要病床数について協議を行う予定であります。

一方、企業団病院においては、令和5年度までに「公立病院経営強化プラン」の策定として、県が行う地域医療構想と整合性の取れた形で、将来の病床数はアフターコロナを見据えた病床規模等について検証を進めていますが、病床規模の見直しを行う場合は各構成団体への事前説明が行われる予定です。

4、離島等医療連携ヘリ事業について。

離島等医療連携ヘリ事業（RIMCAS）ですが、令和4年度運航実績（見込み）については、毎週月・火・木と第2金曜の年間155回の運航が計画されてあります。

昨年4月から本年2月までの運航実績は114日で、民間定期便が未就航の上五島病院、富江病院が最も多く、対馬地域へは対馬病院へ2回の運航が報告されています。

令和5年度は、医師を搬送しない水曜日を患者搬送日に設定されています。

なお、令和4年度の患者搬送実績は12回でありました。

5、養成医の現状について。

令和4年度の養成医採用数は19名で、例年継続した医学修学資金貸与制度により、医師確保は順調に推移しています。

6、医療人材及び看護人材の現状等について。

医療人材及び看護人材の現状等について、企業団11施設の看護職員配置状況は、定員944名に対し現員868名で、76名不足しています。

対馬地域では、対馬病院の不足数は18名、上対馬病院は12名の不足が報告されています。

また、薬剤師の配置数は企業団病院全体で15名の不足、うち対馬病院及び上対馬病院それぞ

れ1名の不足であります。

将来の推計人口と医療介護需要予測が報告されましたが、あくまでも予測でありますので、報告は割愛させていただきます。

最後に、上五島病院の建て替え、壱岐病院の増築、令和6年度に耐用年数を迎える上対馬病院の建て替えと、既に耐用年数が経過した有川医療センターの建て替えについて報告がありました。

また、企業団議会における議長の交代があり、令和5年度は壱岐病院から新上五島町議会により本村議員が選出されました。

以上で、令和5年第1回長崎県病院企業団議会定例会の報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。再開を11時15分からいたします。

午前11時01分休憩

-----  
午前11時15分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

#### 日程第9. 承認第1号

○議長（初村 久藏君） 日程第9、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市一般会計補正予算（第12号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容について御説明いたします。

本案は、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第12号）を、去る3月31日付で、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、地方譲与税、地方交付税等をはじめとする交付金の額の確定によるもの及び事務事業費の決定による財源調整等が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第12号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9億5,542万円を減額し、歳入歳出

予算の総額を歳入歳出それぞれ３３３億３,９３８万４,０００円とするものでございます。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、４ページから８ページにかけての「第１表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第２条、繰越明許費の補正は、１０ページから１３ページにかけての「第２表 繰越明許費補正」によるものとし、繰越明許費についての変更及び廃止をいたしております。

自動運転社会実証実験事業外３９件の繰越額を変更し、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金、ほか１０件を廃止しております。

結果、繰越明許費は６３件、総額２２億７,６４４万３,０００円となっております。

第３条、地方債の補正は、１４ページ、１５ページの「第３表 地方債補正」によるとするものでございます。

事業費の決定等により変更し、起債限度額を３７億８,６１０万円と定めております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明いたします。

まず、歳入でございますが、２０ページをお願いいたします。

１款・市税につきましては、軽自動車税２９２万５,０００円を追加しております。

２款・地方譲与税から２４ページの１２款・交通安全対策特別交付金まででございますが、交付額の確定により、それぞれ追加または減額をいたしております。

２４ページをお願いいたします。

１１款・地方交付税につきましては、普通交付税を２億１,２７２万２,０００円、特別交付税を３億１,７３５万円追加し、補正後の普通交付税は１２８億６,８９４万１,０００円、特別交付税は１４億１,７３５万円となっております。前年度と比較しますと、普通交付税が２億６,１０５万８,０００円の減、特別交付税が７,４４３万４,０００円の減となっております。

１３款・分担金及び負担金、１４款・使用料及び手数料、及び２６ページからの１５款・国庫支出金、１６款・県支出金につきましては、事業費の決定等に伴う負担金、補助金等の追加、減額等でございます。

３４ページをお願いいたします。

１７款・財産収入につきましては、市有林の売払収入の増額が主なものでございます。

１８款・寄附金でございますが、一般寄附金１０万円の増額、指定寄附金５万７,０００円の減額と合わせまして、４万３,０００円を追加しております。

１９款・繰入金でございますが、財源調整による財政調整基金及び減債基金繰入金の減額と、事業費の決定による各基金からの繰入金をそれぞれ減額いたしております。

２１款・諸収入でございますが、廃棄物等売却料及び県後期高齢者医療広域連合への派遣職員

人件費負担金の増額、損害賠償求償金の減額が主なものでございます。

38ページをお願いいたします。

22款・市債でございますが、事業費の決定等により7,430万円を減額しております。

次に、歳出についてでございますが、44ページをお願いいたします。

2款・総務費は、1項・総務管理費から、52ページの6款・監査委員費まで、事業費の決定等による減額が主なものでございますが、1項・総務管理費、1目・一般管理費で、庁舎建設整備基金積立金に2億円を積立て、1項・総務管理費、3目・財政管理費で、振興基金積立金に6,346万6,000円を、過疎地域自立促進特別事業基金積立金に5,930万円をそれぞれ追加しております。

52ページをお願いいたします。

3款・民生費でございますが、1項・社会福祉費から、56ページの3項・生活保護費まで、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金や、各種扶助費や、維持補修工事費、介護保険特別会計への繰出金の減額など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

58ページをお願いいたします。

4款・衛生費でございますが、1項・保健衛生費は、診療所特別会計繰出金や、予防接種事業委託料の減額など、事業費の決定による減額が主なものでございます。

60ページをお願いいたします。

2項・清掃費につきましては、ごみ積替輸送委託料、機械器具法定点検委託料のほか、各施設の維持管理経費の減額が主なものでございます。

62ページをお願いいたします。

6款・農林水産業費でございますが、1項・農業費は、新規就農者育成総合対策補助金、有害鳥獣捕獲補助金、畜産濃厚飼料費支援事業補助金の減額など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

64ページをお願いいたします。

2項・林業費は、森林環境譲与税活用基金積立金460万5,000円、森・川・里・海環境保全再生基金積立金58万4,000円の追加のほか、高性能林業機械導入支援事業補助金、しいたけ生産推進補助金の減額など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

66ページをお願いいたします。

3項・水産業費は、漁業用燃油高騰対策事業補助金、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金の減額など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

68ページをお願いいたします。

7款・商工費でございますが、ツシマヤマネコ基金積立金166万5,000円の追加のほか、

キャッシュレス決済促進経済対策事業委託料、歴史資産活用事業委託料の減額など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

70ページをお願いいたします。

8款・土木費でございますが、トンネル長寿命化工事、橋りょう整備工事の追加のほか、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

74ページをお願いいたします。

9款・消防費でございますが、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

76ページをお願いいたします。

10款・教育費でございますが、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

82ページをお願いいたします。

11款・災害復旧費につきましても、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

84ページをお願いいたします。

12款・公債費は、一時借入金利子の減額でございます。

なお、86ページから89ページにかけて、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 63ページなんですが、農業費の一番下の肥料価格高騰対策事業補助金減という形で出ているんですが、執行残という形だと思うんですが、実際今、島内の肥育事業者の現状を産建の方でもいろいろ調査していただいて、肥料の高騰と飼料の高騰等が上がっていたんですが、十分な助成ができていのかどうか、その辺りの認識を、市長もしくは部長のほうからお聞かせいただきたいんですが、お願いします。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

この畜産につきましては、近年、肥育業者の経営力がちょっと落ちまして、子牛の価格も市場で暴落している状況で、さらに餌代も上がってきたということで、大変経営が困難になっております。

その中で、価格の上昇分については、2分の1の補助をさせていただいたところなんですが、それ以外にも市の単独で餌代について補助しております。

また、輸送コストにおきましても、海上運賃だけでなく、陸路の方の補助もいたしております。

ますので、経営は厳しいと思いますが、市としてできるところは今やっているというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 私も、対馬市としては大変努力していただいているというふう  
に認識しています。畜産県でありながら、長崎県のほうの補助が足りないんじゃないかというふう  
に認識しております。現状を県のほうにお伝えいただいて、この肥育業者が経営を続けられるよ  
うに、市としても、上部機関のほうに働きかけをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定し  
ました。

これから討論、採決を行います。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市一般会計補正予算（第  
12号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

---

#### 日程第10. 承認第2号

#### 日程第11. 承認第3号

#### 日程第12. 承認第4号

○議長（初村 久藏君） 日程第10、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和  
4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第6号））から、日程第12、承認第4号、専決処分の  
承認を求めることについて（令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号））までの  
3件を一括議題とします。



提案理由の説明を求めます。保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） ただいま一括議題となりました承認第2号、承認第3号及び承認第4号の専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容について、続けて御説明いたします。

承認第2号、令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第6号）、承認第3号、令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）及び承認第4号、令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）は、それぞれ去る3月31日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

まず、承認第2号、令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第6号）でございますが、今回の補正予算は、歳入のうち繰入金、歳出は、施設管理費及び医業費の減額が主なものでございます。

予算書3ページをお願いいたします。令和4年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,788万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,833万8,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページ、9ページをお願いいたします。

1款・診療収入、1項・外来収入を293万9,000円減額しております。4款・繰入金、1項・他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を3,249万3,000円減額しております。6款・諸収入、1項・雑入を285万円減額しております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款・総務費、1項・施設管理費は、診療所運営に係る一般管理費を1,718万3,000円、2款・医業費、1項・医業費は、1目・医業用機械器具費など2,069万9,000円の減額でございます。

なお、12ページ、13ページに補正予算給与費明細書を添えておりますので、御参照をお願いいたします。

続きまして、承認第3号、令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）でござ

いますが、今回の補正予算は、歳入のうち県支出金、歳出は保険給付費の減額が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。令和4年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,973万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億7,814万4,000円とするものでございます。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出予算の内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページ、9ページをお願いいたします。

1款・国民健康保険税は、一般被保険者国民健康保険税を2,487万8,000円増額しております。4款・県支出金は、保険給付費等交付金4,686万1,000円の減額でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

8款・諸収入、1項・延滞金、加算金及び過料、1目・一般被保険者延滞金は、250万円の減額、4項・雑入は、1目・一般被保険者第三者納付金等438万9,000円の増額でございます。

次に、歳出でございますが、12ページ、13ページをお願いいたします。

1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費は、普通旅費109万円の減額、2項・徴税費は、過誤納還付金及び還付加算金の不用見込みによる279万7,000円の減額でございます。

2款・保険給付費は、1項・療養諸費、2項・高額療養費、4項・出産育児諸費など、合わせて5,416万5,000円の減額でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

3款・国民健康保険事業費納付金は、財源内訳の変更によるものでございます。

5款・保険事業費は、事業費の不用見込みにより950万1,000円の減額でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

6款・基金積立金は、財政調整基金積立金の追加による4,781万5,000円の増額でございます。

なお、18ページ、19ページに補正予算給与費明細書を添えておりますので、後ほど御参照を願います。

最後に、承認第4号、令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、御説明いたします。

今回の補正予算は、歳入のうち支払基金交付金、県支出金、繰入金、歳出は保険給付費、地域支援事業費の減額が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和4年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,234万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億545万1,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして、御説明いたします。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページ、9ページをお願いいたします。

1款・保険料は、第1号被保険者保険料を3,595万6,000円増額しております。

3款・国庫支出金、1項・国庫負担金は、介護給付費負担金263万2,000円の減額、2項・国庫補助金は、調整交付金、地域支援事業費交付金など581万2,000円の増額でございます。

4款・支払基金交付金、10ページ、11ページをお願いいたします。

5款・県支出金及び7款・繰入金は、それぞれ介護給付見込みによる減額でございます。

9款・諸収入、介護予防支援事業収入は、200万円の減額でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

12ページ、13ページをお願いいたします。1款・総務費、1項・総務管理費は、人件費の不用見込みにより100万円の減額でございます。

3項・介護認定審査会費は、不用見込みにより564万4,000円の減額でございます。

2款・保険給付費は、介護サービス給付費の不用見込みによる3,000万円の減額でございます。

8款・地域支援事業費、1項・介護予防・生活支援サービス事業費、2項・一般介護予防事業費、14ページ、15ページをお願いいたします。

3項・包括的支援事業・任意事業費及び4項・その他諸費は、それぞれ不用見込みによる合わせて3,570万円の減額でございます。

なお、16ページから19ページにかけて、補正予算給与費明細書を添えておりますので、後ほど御参照願います。

以上、提案理由とその内容の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしく

お願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから、3件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 承認第2号、診療所特会についてなんですが、まず4ページ、一般会計の方から繰入金を予定していたところ、繰入金を減らしたことになっていますね。いろいろな原因があると思うんですが、例えばコロナとかいろいろなことがあると思うんですが、その減額の理由を教えてください。

それから11ページ。下の方ですね。特に、一番下の医業用衛生材料費のところ、需用費が3分の1ぐらい減額になっているんですが、大きな減額に比率としてなっているんで、その辺り、理由をお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） お答えいたします。

まず、繰入金金の減額につきましては、歳出の減額による減額でございます。

また、医業用衛生材料費の減額につきましては、薬品代、医業用品代の見込みが不用となったものでございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） それは、費目からすると、それは当然の答えだと思うんですが、それがなぜそういうふうになったのかとお聞きしているんです。

例えば、コロナでいろんな需用費がたくさん要るかと思ったけれども要らなかったとか、そういうことをお聞きしているんですが。

例えば、薬品代が要らなくなった原因は何なのかとか、そういう検証をしているんでしょうかということなんです。予算を組んで、その予算、執行残というか、逆に薬品とかジェネリックが進んだからとか、そういうこといろいろあると思うんですが、何かそういう原因がわからないと、次回の予算を組むときに、こういうことが傾向が出ているから、次の予算は減らしてもいいとか考えるんじゃないですかね。そのあたりの検証とかはされていますかということです。

○議長（初村 久藏君） 保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） 特別、検証ということまではしておりませんが、一つ一つの歳出がそれぞれ不用になったことに伴い、財源調整に伴う減額というふうに認識しております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まだ決算までは時間がありますので、決算時に、もともとの予算からすると、減額とか増額があった部分、その原因は何だったのかという検証はぜひ行って、次回からの予算に、PDCAサイクルですよ。検証は必ずやって予算等を組んでいただければと

思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。3件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第6号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

次に、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

次に、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

---

### 日程第 13. 承認第 5 号

○議長（初村 久藏君） 日程第 13、承認第 5 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度対馬市一般会計補正予算（第 1 号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました承認第 5 号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和 5 年度対馬市一般会計補正予算（第 1 号）を、去る 4 月 19 日付で地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費と、ひとり親世帯臨時特別給付金、子育て世帯生活支援特別給付金に係る経費を計上するものでございます。

予算書 3 ページをお願いいたします。

第 1 条第 1 項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和 5 年度対馬市一般会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,556 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 327 億 6,256 万 4,000 円とするものでございます。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4 ページから 5 ページにかけての「第 1 表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

8 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、15 款・国庫支出金、1 項・国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 3,865 万 2,000 円を計上しております。

2 項・国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 4,999 万 9,000 円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 691 万 3,000 円を計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

3 款・民生費、2 項・児童福祉費は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業のうち、ひとり親世帯を対象としたひとり親世帯臨時特別給付金 2,675 万円、子育て世帯を対象とした子育て世帯生活支援特別給付金 2,000 万円、給付に係る事務費 324 万 9,000 円を計上しております。

4 款・衛生費、1 項・保健衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託料 3,865 万

2,000円と、事務費691万3,000円を計上しております。

なお、別途、参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

承認第5号、専決処分の承認を求めることについて（令和5年度対馬市一般会計補正予算（第1号））について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

---

#### 日程第14. 承認第6号

#### 日程第15. 承認第7号

#### 日程第16. 承認第8号

○議長（初村 久藏君） 日程第14、承認第6号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）から、日程第16、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、舎利倉政司君。

○市民生活部長（舎利倉 政司君） ただいま議題となりました承認第6号、承認第7号及び承認第8号の専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

承認第6号、対馬市税条例の一部を改正する条例につきましては、去る3月31日付で、地方

自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

新旧対照表は、2ページから29ページを御参照願います。

今回の改正は、令和5年度税制改正により、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、令和5年4月1日から施行されたことに伴い、対馬市税条例の一部改正を行うものであります。

改正の主な内容は、初めに、個人住民税ですが、森林環境税が令和6年度から導入されることによる改正が主なもので、国税として1人年額1,000円が課税されます。

この森林環境税は、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保するため創設されております。この税の徴収を、市町村が個人住民税の均等割で徴収することとなり、これに伴い、賦課徴収の方法、納税通知書への記載、給与・年金に係る特別徴収の方法など、森林環境税を含む旨を規定する改正であります。

また、給与所得者の扶養親族等申告書において、前年と異動がない場合の記載事項の簡素化と、法人市民税の申告納付の手続において、新たな納付書様式の新設がなされたことによる改正を行うものであります。

次に、軽自動車税ですが、原動機付自転車に係る三輪以上のものの規定が改正され、特定小型原動機付自転車、いわゆる電動キックボードが現行のミニカー区分から除外されたことによる改正を行うものであります。

次に、たばこ税ですが、申告納付の手続において新たな納付書様式の新設がなされたことによる改正を行うものであります。

併せて、附則につきましても、固定資産税において特定マンションの長寿命化に資する工事を実施した場合の減額制度の新設、災害に係る特例の適用期間の延長と、令和2年7月豪雨に係る特例の新設などによる改正、軽自動車税において、環境性能割の見直しと種別割のグリーン化特例の適用期間の延長など、所要の規定の整備を行うものであります。

なお、附則で、施行期日を令和5年4月1日といたしておりますが、各号に係る規定は、当該各号に定める施行期日を定めております。

続きまして、承認第7号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、去る3月31日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

新旧対照表は30ページから39ページをお願いいたします。

今回の改正は、令和5年度税制改正により、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、令和5年4月1日から施行されたことに伴い、対馬市国民健康保険税条例の



一部改正を行うものであります。

改正の主な内容は、国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を20万円から22万円に引き上げられたことによる課税限度額の見直しを行うものであります。また、世帯の軽減判定所得の拡充に伴い、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者等の数に乗すべき金額を28万5,000円から29万円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者等の数に乗すべき金額を52万円から53万5,000円に、それぞれ引き上げるものであります。

併せて所要の規定の整備を行うものであります。

なお、附則で、施行期日を令和5年4月1日といたしております。

続きまして、承認第8号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、去る5月31日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

新旧対照表は、40ページから46ページをお願いいたします。

今回の改正は、対馬市国民健康保険税条例の税率改正について、去る5月26日に対馬市国民健康保険運営協議会へ諮問し、その答申に基づき所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の所得割の税率を100分の2.5から100分の2.7に、均等割の税額を8,200円から8,300円に、平等割の税額を7,000円から7,100円にそれぞれ引き上げ、介護納付金課税額の所得割の税率を100分の2.5から100分の2.6に引き上げるものであります。このうちの後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額と世帯別平等割額の引上げに伴い、税の軽減措置がある特定世帯、特定継続世帯、7割、5割、2割の軽減世帯、未就学児世帯に対する税の減額する額もそれぞれ改正するものであります。

なお、附則で施行期日を令和5年6月1日といたしております。

以上で、承認第6号、承認第7号及び承認第8号について、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから3件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。3件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、承認第6号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

次に、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

次に、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

昼食休憩といたします。再開を1時05分から行います。

午後0時05分休憩

-----  
午後1時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

ここで報告します。この後、日程第42で上程を予定しておりました請願第8号、特定放射性廃棄物の最終処分に係る文献調査受入れの促進についてでございますが、本日、午前中に請願人であります対馬真珠養殖漁業協同組合代表理事組合長から請願の取下書の提出がっております。

上程前でありますので、議長がこれを許可しておりますので報告します。

---

日程第 17. 報告第 1 号

日程第 18. 報告第 2 号

日程第 19. 報告第 3 号

日程第 20. 報告第 4 号

○議長（初村 久蔵君） 日程第 17、報告第 1 号、令和 4 年度対馬市一般会計継続費繰越計算書についてから、日程第 20、報告第 4 号、令和 4 年度対馬市水道事業会計繰越計算書についてまでの 4 件を一括議題とします。

各案について報告を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました報告第 1 号、令和 4 年度対馬市一般会計継続費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第 145 条第 1 項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、令和 4 年度までに一般会計予算で継続費の議決をいただきました（仮称）豊玉認定こども園建設事業、湯多里ランドつしま機械設備改修事業、市道尾浦浅藻線道路改良事業、厳原港国際ターミナル建設事業、消防署中部支署建設事業、市道目保呂ダム支線道路災害復旧事業につきまして、議案書 36 ページに記載しておりますとおり、それぞれ 2 億 6,000 万円、1 億 6,811 万 2,724 円、2 億 8,890 万円、1 億 3,302 万 2,450 円、1 億 7,030 万円、2 億 218 万 4,480 円を、令和 4 年度対馬市一般会計継続費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、報告第 2 号、令和 4 年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、令和 4 年度中に一般会計予算で繰越明許費の議決を頂きました、議案書 38 ページから 40 ページに記載しております 63 件の事業、22 億 7,643 万 4,488 円を、令和 4 年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものであります。

なお、翌年度繰越額につきましては、先に議決をいただきました範囲内で繰り越しをいたしております。

続きまして、報告第 3 号、令和 4 年度対馬市一般会計事故繰越し繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第 150 条第 3 項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、令和 3 年度に一般会計予算で繰越明許費の議決をいただきました浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業につきまして、令和 4 年度におきまして調査海域の選定に時間を要したため、事業の年度内完了が困難なことから、議案書 42 ページに記載しておりま

すとおり、4,729万9,740円をやむを得ず令和4年度対馬市一般会計事故繰越し繰越計算書のとおり、翌年度に繰り越すものでございます。

以上で報告を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、日高勝也君。

○水道局長（日高 勝也君） ただいま一括議題となりました議案のうち、報告第4号、令和4年度対馬市水道事業会計繰越計算書につきまして御説明申し上げます。

議案書43ページをお願いいたします。

令和4年度対馬市水道事業会計の建設改良費を翌年度に繰り越いたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、別紙のとおり議会に報告するものでございます。

議案書44、45ページに記載しております4件の事業9,298万7,000円を、令和4年度対馬市水道事業会計繰越計算書のとおり、翌年度に繰り越すものでございます。

繰越し理由でございますが、東地区簡易水道改良事業につきましては、コロナ禍の影響を受け、労働力の低下、部品不足により、機器及びポンプなど製造工程が遅延したこと。三根大橋バイパス管布設事業は、長崎県との水道管設置位置の河川協議の折、不測の日数を要したこと。市道銘さえ線配水管仮設工事、久根川配水管仮設工事は、長崎県施工の河川及び橋梁整備工事に対する水道管移設補償工事でございますが、県工事が翌年度に繰り越されましたため年度内完成が困難となり、繰り越したものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから4件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号から報告第4号までの報告を終わります。

---

## 日程第21．議案第36号

○議長（初村 久藏君） 日程第21、議案第36号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第36号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に係る感染予防対策事業及び経済対策事業費の計上、CATV契約情報追跡調査委託料の計上、アニメ活用情報発信事業委託料の計上、国際ターミナ

ル使用料徴収委託料の追加、豊玉学校給食共同調理場ボイラー取替事業の計上などが主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和5年度対馬市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億346万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ332億6,603万1,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、地方債の補正は、地方債の変更を6ページ、7ページの「第2表 地方債補正」によるものとし、地方債の限度額を39億8,310万円とするものでございます。

次に、歳入歳補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款・地方交付税は、普通交付税5,584万4,000円を追加しております。

14款・使用料及び手数料は、国際ターミナル使用料2,376万円を追加しております。

15款・国庫支出金、1項・国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策に係る負担金の追加により、3,170万5,000円の増額となっております。2項・国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上及び追加、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の追加などにより、3億8,240万8,000円の増額となっております。

12ページをお願いいたします。

16款・県支出金は、こどもの安心・安全対策支援事業費補助金17万5,000円を計上しております。

19款・繰入金は、教育施設整備基金繰入金900万円を追加しております。

22款・市債は、国庫補助の内示に伴う林道整備事業費の増額によりまして、30万円を増額しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

14ページをお願いいたします。

2款・総務費、1項・総務管理費でございますが、1目・一般管理費は、職員人間ドック等補助金150万円の計上。7目・企画費は、CATV加入者で休止状態の加入者に対する追跡調査を行うための委託料986万7,000円の計上などが主なものでございます。

16ページをお願いいたします。

3款・民生費、1項・社会福祉費は、住民税非課税世帯支援臨時特別給付金1億7,370万円と事務費745万3,000円を合わせまして、1億8,115万3,000円の計上、国費精算返還金2,473万5,000円の計上が主なものでございます。

18ページをお願いいたします。

4款・衛生費、1項・保健衛生費は、新型コロナウイルス感染予防のための施設改修費の追加やワクチン接種経費などを合わせまして、9,485万5,000円の追加が主なものでございます。

20ページをお願いいたします。

6款・農林水産業費は、新型コロナウイルス経済対策事業としまして、畜産濃厚飼料費支援事業補助金865万3,000円の計上、漁業用燃油高騰対策事業補助金1億1,000万円の計上、漁港建設費の予算の組替えが主なものでございます。

7款・商工費は、アニメ活用情報発信事業委託料1,822万1,000円を計上、温泉施設運営継続支援事業補助金500万円の計上が主なものでございます。

22ページをお願いいたします。

8款・土木費は、国際ターミナル使用料徴収委託料475万2,000円の追加でございます。

10款・教育費、1項・教育総務費は、学校閉校に伴う行事等に関する補助金73万円の計上、2項・小学校費は、体育館修繕工事費と設計監理委託料480万円の計上、学校備品購入費363万円の追加が主なものでございます。

24ページをお願いいたします。

6項・保健体育費は、豊玉学校給食共同調理場のボイラーの取替えに806万円を計上、基本物資補助金に494万3,000円を計上しております。

なお、26ページ、27ページに補正予算給与費明細書を添えておりますので、御参照ください。また、別途、参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託します。

## 日程第22、議案第37号

○議長（初村 久藏君） 日程第22、議案第37号、令和5年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） ただいま議題となりました議案第37号、令和5年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）につきまして、その提案理由と内容について御説明いたします。

今回の補正予算は、豊玉診療所空調設備改修工事の計上が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和5年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,107万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,281万9,000円とするものでございます。

2項・歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページ、9ページをお願いいたします。

6款・諸収入、1項・雑入は、新型コロナワクチン接種に係る収入を1,107万9,000円計上しております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1款・総務費、1項・施設管理費、1目・一般管理費、12節・委託料は、新型コロナワクチン接種事業委託料を59万4,000円追加。14節・工事請負費は、豊玉診療所の空調設備改修に伴い、維持補修工事費を998万円追加。17節・備品購入費は、峰歯科診療所の空調機設置に伴い、機械器具費を19万8,000円計上いたしております。

2款・医業費、1項・医業費、1目・医業用機械器具費、17節・備品購入費は、佐須奈診療所の遠心分離器購入に伴う機械器具費を30万7,000円計上いたしております。

以上で、提案理由とその内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第37号、令和5年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第23. 議案第38号

○議長（初村 久藏君） 日程第23、議案第38号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） ただいま議題となりました議案第38号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例は、教育委員会所管の議案でございますので、提案理由について御説明させていただきます。

新旧対照表の47ページをお願いします。

今回の改正は、上対馬町の対馬市立豊小学校を比田勝小学校へ統合することについて、保護者の同意並びに関係地区との合意を交わすことができましたので、統合を行うための所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表の傍線部分が改正部分でございますが、別表第1の1、小学校の表中、対馬市立豊小学校の項を削るものでございます。このことにより、令和6年度における学校数は小学校15校、中学校11校となります。今後は児童の交流事業等を行いながら、スムーズな統合ができるように努めてまいります。

なお、附則で施行期日を令和6年4月1日としております。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第38号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第24. 議案第39号

日程第25. 議案第40号

日程第26. 議案第41号

日程第27. 議案第42号

日程第28. 議案第43号

○議長（初村 久藏君） 日程第24、議案第39号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例から、日程第28、議案第43号、対馬市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例までの5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） ただいま一括議題となりました議案第39号から議案第43号につきまして、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

まず、議案第39号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、新旧対照表は48ページから51ページでございます。

本条例は、家庭的保育事業等を実施する上での設備及び運営に関する基準を定めた条例であります。

今回の改正は、こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令による児童福祉施設の整備及び運営に関する基準の改正で、同令第35条中の厚生労働大臣が内

閣総理大臣に改められたことに伴い、改正を行うものでございます。

なお、附則で施行日を公布の日からとしております。

次に、議案第40号、対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきまして、新旧対照表は52ページでございます。

本条例は、放課後児童健全育成事業を実施する上での設備及び運営に関する基準を定めた条例であり、今回の改正は、その基準の一部を改正する厚生労働省令の公布に伴い所要の改正を行うもので、放課後児童健全育成事業者に対して、業務継続計画の策定等の努力義務化に係る規定について第13条の2を追加するものでございます。

なお、附則で施行日を公布の日からとしております。

次に、議案第41号から議案第43号につきましては、こども家庭庁設置法及びこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の改正により、所要の改正を行うものでございます。

まず、議案第41号、対馬市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新旧対照表は53ページでございます。

本条例は、子供のための教育・保育給付に関して、報告もしくは検査等を忌避した場合の過料について定めた条例であり、子ども・子育て支援法における第72条から第76条が削除され、第77条から第87条が5条ずつ繰り上がることに伴う改正であります。

なお、附則で施行日を公布の日からとしております。

次に、議案第42号、対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、新旧対照表は54ページから67ページでございます。

本条例は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設を運営する上での基準を定めた条例であり、子ども・子育て支援法における第19条第2項が削除され、同条が1項のみとされたこと及び学校教育法における第25条に第2項及び第3項が新設されたことにより、各条を引用する規定の改正を行い、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準における第35条中の厚生労働大臣を内閣総理大臣に改めるものでございます。

なお、附則で施行日を公布の日からとしております。

最後に、議案第43号、対馬市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例につきましては、新旧対照表は68ページでございます。

本条例は、子ども・子育て会議の設置について定めた条例であり、議案第41号同様に子ども・子育て支援法の改正に伴うものでございます。

なお、附則で施行日を公布の日からとしております。

以上、議案第39号から議案第43号までの提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから5件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております5件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。5件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第39号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号、対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号、対馬市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号、対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号、対馬市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第29. 議案第44号

○議長（初村 久藏君） 日程第29、議案第44号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） ただいま議題となりました議案第44号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、消防本部所管でございますので、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書は61ページから63ページ、新旧対照表は69ページから72ページでございます。

新旧対照表を御参照ください。

今回の改正は、総務省消防庁次長発出の通知に基づき、電気自動車等を充電するための急速充電設備、喫煙所等の標識及び図記号に関わる事項について改正し、併せて語句の整理をするなど、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

まず、第11条の2に掲げる急速充電設備に関しましては、上位法令であります対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令が一部改正されることを受け、急速充電設備の定義について電気自動車等の急速充電設備

の充電対象を改めて規定し、現行の全出力の上限を撤廃したこと。また、コネクタを用いて充電するものであることを明記するとともに、建築物から一定の距離を保つこと、さらには充電ポストを設ける場合や緊急停止装置などについて所要の規定を整備いたします。

第16条については、語句の整理を、第23条につきましては、喫煙所と表示する標識については、健康増進法に規定されている場合は設置しなくてよいこととしたほか、禁煙または火気厳禁及び喫煙所と表示した標識と併せて設ける図記号にあつては、国際標準化機構が定めた規格または日本産業規格に規定されている規格に適合しているものでなければならないこととし、これにより別表第7は不要となることから削除するものでございます。

なお、附則で、施行期日につきましては公布の日からとし、ただし書で第11条の2、第1項の改正規定及び現に設置されまたは設置の工事がなされている急速充電設備については、令和5年10月1日からとしております。また、併せて今回の改正に係る所要の経過措置を設けております。

以上、大変簡単ではございますが、議案第44号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第44号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第30. 議案第45号

日程第31. 議案第46号

○議長（初村 久藏君） 日程第30、議案第45号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（貝口地区）及び日程第31、議案第46号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（椎根地区）の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） ただいま一括議題となりました議案第45号及び議案第46号につきましては、建設部所管の議案でございますので、続けて提案理由とその内容について御説明申し上げます。

本2議案は、いずれもあらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更するため、議会の議決をお願いするものでございます。

まず初めに、議案第45号の貝口地区でございますが、議案書の65ページをお願いいたします。本件は、旧豊玉町が事業主体で施工しました唐崎漁港整備事業に伴い、漁港施設用地及び水路敷として公有水面の埋立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を対馬市豊玉町貝口字ソロに編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、67ページの位置図に埋立区域として示している部分でございます。

また、埋立区域の形状及び用途につきましては、68ページの字図、69ページの求積平面図に着色表示している部分で、対馬市豊玉町貝口字ソロ228番第16から同233番4に至る地先で、面積が2,720.14平方メートルの土地でございます。

次に、議案第46号の椎根地区でございますが、議案書の71ページをお願いいたします。

本件は、長崎県が事業主体で施工しました小茂田港海岸保全事業に伴い、海岸保全施設用地として公有水面の埋立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を対馬市厳原町椎根字西塩屋原に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、73ページの位置図に埋立区域として示している部分でございます。

また、埋立区域の形状及び用途につきましては、74ページの字図に黄色で、75ページの求積平面図にピンク色で着色表示している部分で、対馬市厳原町椎根字西塩屋原854番に隣接する海浜地地先で、面積が328.25平方メートルの土地でございます。

以上、簡単でございますが、議案第45号及び議案第46号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第45号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（貝口地区）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（椎根地区）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第32. 議案第47号

○議長（初村 久藏君） 日程第32、議案第47号、市道の認定について（茂崎線）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） ただいま議題となりました議案第47号、市道の認定について（茂崎線）の提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の77ページをお願いいたします。

本路線は、平成14年度に林道として供用開始され、森林施業に寄与してきておりますが、終点付近において特別養護老人ホームの開設や地域住民の憩いの場となる山村広場が整備されたこ

とに伴い、林業用途にとどまらず生活道路として重要な役割を果たしていることから、一般交通の用に供する道路として適当であると認められるため、長崎県と協議を行い、林道の用途変更について承認を受けましたので、本定例会におきまして、佐須奈臨港道路に隣接する対馬市上県町佐須奈字浦ノ陽乙1162番地2を起点とし、同佐須奈字茂崎乙1227番地イを終点とする延長931メートルを市道として認定いたしたく、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、位置につきましては78ページを御参照ください。

以上、簡単でございますが、議案第47号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第47号、市道の認定について（茂崎線）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第33. 議案第48号

○議長（初村 久藏君） 日程第33、議案第48号、財産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） ただいま議題となりました議案第48号は、消防本部所管となりますので、その提案理由と内容を御説明いたします。

本案は、消防車両の配備に係る財産取得契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。



その内容を御説明いたします。

議案書の79ページをお願いいたします。参考資料を80ページに添付いたしておりますので、御参照願います。

本案は、美津島町小船越地区の美津島第2分団に、小型動力ポンプ付積載自動車に換えて最新の消火機能と機器を搭載した消防ポンプ自動車を新たに配備し、美津島町東部地域における消防機動力の維持、向上を図ろうとするものでございます。

なお、本車両は普通自動車免許取得者で運転が可能となるよう、車両総重量3.5トン未満の仕様としております。

入札につきましては、去る5月30日に、21者による指名競争入札を執行しましたところ19者の辞退があり、参加2社による入札を実施した結果、福岡県福岡市博多区東那珂1丁目18番6号、株式会社ヤナセファイテック、代表取締役、合家崇氏が1,950万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した2,145万円で、同氏を相手方とした財産取得仮契約を6月5日に締結いたしております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

以上、大変簡単でございますが、提案理由とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 消防長、一応聞いておかないかんから聞きましょう。この入札に関しては決してとやかく言うものではございませんが、21者指名しました、19者辞退しました、これは今年初めてじゃないですよ、こういう流れが。やっぱりこれはいかなものかなと誰でも考えるんですよ。常にこのヤナセさんが取つとともやむを得ないとしてですよ、いないからですね。公正を考えたら、もう少し厳しくして、辞退するような会社入れないいいじゃないですか。そのくらいしっかりしたものを出さない限りは、何かおかしいですよと私は思います。公共工事に属するから、工期も何もないような入札もしているみたいじゃないですか。それに限らずですよ、ねえ部長、ごめんね。そやなくて、それを含めて、この辺も少しきちっといかないものなんですかね。異常ですよ、20者も指名して、1者、2者しか残らないという話があるものですか。それよりも、もうここしかないならないようなやり方って上手にやらはるじゃないですか。そっちのほうはまだ聞こえがいいんじゃないですか。いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 波田議員の御質問にお答えさせていただきます。

波田議員、前回も同様の御質問をいただきまして、入札に関しまして我々もプロではござい

せんので、財政課のほうと相談をさせていただきまして、何か手がないかというところで御相談をさせていただいたところなんですが、今の制度上、入札の方法としては、今のままで仕方がないじゃないかという回答をいただいた結果、このような入札を執行したところでございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） そのとおりだと思うんですよ、やり方としたら。それはやむを得ないという考え方なのか、もう少し発展、勧奨していく方法を考えられないかなど、いろいろあるじゃないですか。その辺を、この話をしているように1回、2回じゃないかも分かりません。ということは、対処がなされていないと考えるんですね、こちらは。やっぱりこういう高額な金額になりますと、我々とするチェック側におるわけですから、やっぱりしっかりしたものを求めたいということです。今、入札の仕方はいろいろ相談しながらやっておるということですから、決していいい加減にやっとなしとは言いません。何とか分かりやすくなるような体制を取っていただけるよう、今後、考えられるなら考えてください。よろしくお願いします。

以上でいいです。

○議長（初村 久藏君） いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第48号、財産の取得について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第34. 同意第2号

○議長（初村 久藏君） 日程第34、同意第2号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、神宮保夫君の退場を求めます。

〔3番 神宮 保夫君 退場〕

○議長（初村 久藏君） 提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 同意第2号の提案理由を説明いたします。

同意第2号、対馬市監査委員の選任につきまして、その提案理由を御説明いたします。

今回の提案は、坂本充弘監査委員の退任によりまして、新たに地方自治法第196条第1号の規定に基づき、首長が議員のうちから1名選任するものであります。

今回、神宮保夫議員を監査委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。神宮議員につきましては、皆様、よく御承知のとおりでありますので改めて御紹介するまでもありませんが、令和3年に対馬市議会議員に初当選され、行政に関する知識はもとより、人格高潔で幅広い識見を有する方であり、監査委員として適任と考え、議員皆様の御同意をお願いするものであります。御同意賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。（「議長、ちょっと休憩してくれるかな」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後2時03分休憩

-----  
午後2時21分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は、起立によって行います。同意第2号……（「投票しよう、投票」と呼ぶ者あり）

ただいまの議長の起立採決の宣告に対し、投票による採決の要求がありました。この要求に賛

成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 賛成者2人以上でありますので、要求は成立しました。したがって、会議規則第71条第1項の規定により、同意第2号、対馬市監査委員の選任については無記名投票で採決します。議場の出入口を閉じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（初村 久藏君） ただいまの出席議員数は、17人であります。会議規則第31条第2項の規定により、上野洋次郎君、大浦孝司君を立会人に指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と反対の方は反対と記載願います。

なお、会議規則第73条第2項の規定によって、賛否を表明しない票及び賛否の明らかなでない票は否、すなわち反対とみなします。また、投票を棄権する場合も反対とみなします。

以上です。（「提案に対してでしょ」と呼ぶ者あり）

はい、提案に対して賛成か反対か。提案に対して賛成の方は賛成。

〔投票用紙配付〕

○議長（初村 久藏君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（初村 久藏君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号順に氏名を呼び上げますので、議長席に向かって右側から登壇して投票した後、左側から降壇願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 糸瀬 雅之議員 | 2 番  | 陶山荘太郎議員 |
| 4 番  | 島居 真吾議員 | 5 番  | 坂本 充弘議員 |
| 6 番  | 伊原 徹議員  | 7 番  | 入江 有紀議員 |
| 8 番  | 船越 洋一議員 | 9 番  | 脇本 啓喜議員 |
| 10 番 | 春田 新一議員 | 11 番 | 小島 徳重議員 |
| 13 番 | 波田 政和議員 | 14 番 | 小宮 教義議員 |

15番 上野洋次郎議員

16番 大浦 孝司議員

17番 作元 義文議員

18番 黒田 昭雄議員

○議長（初村 久藏君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これから開票を行います。

上野洋次郎君、大浦孝司君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（初村 久藏君） 投票の結果を報告します。

投票総数16票。これは出席議員数に符合しております。うち、有効投票16票、無効投票0票。有効投票のうち、賛成11票、反対5票、以上のとおり賛成が多数です。したがって、同意第2号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しました。

議場を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（初村 久藏君） 神宮保夫君の入場を求めます。

〔3番 神宮 保夫君 入場〕

○議長（初村 久藏君） 神宮保夫君に申し上げます。

同意第2号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しましたので告知します。

---

日程第35. 請願第1号

日程第36. 請願第2号

日程第37. 請願第3号

日程第38. 請願第4号

日程第39. 請願第5号

日程第40. 請願第6号

日程第41. 請願第7号

日程第43. 請願第9号

○議長（初村 久藏君） 日程第35、請願第1号、高レベル放射性廃棄物最終処分場に係る文献調査受け入れ反対に関する請願書、日程第36、請願第2号、高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願、日程第37、請願第3号、高レベル放射性廃棄物最終処分場文

献調査誘致反対に関する請願、日程第38、請願第4号、高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る文献調査の実施反対に関する請願書、日程第39、請願第5号、高レベル放射性廃棄物の最終処分場建設に向けた文献調査に対馬市が応募をしないよう求める請願、日程第40、請願第6号、特定放射性廃棄物の最終処分に係る文献調査受け入れの促進について、日程第41、請願第7号、特定放射性廃棄物の最終処分に係る議論検討を求める請願について。日程第42は、請願第8号が取り下げられましたので欠番とします。日程第43、請願第9号、高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査誘致反対に関する請願の8件を一括議題とします。

お諮りします。ただいま一括議題としました8件の請願につきましては、議長を除く全議員で構成する請願審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。8件の請願は、議長を除く全議員で構成する請願審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

これから、正副委員長互選のため請願審査特別委員会を招集します。

暫時休憩します。議員の皆様は、議員控室に移動してください。

午後2時40分休憩

.....

午後3時27分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

請願審査特別委員会の委員長に船越洋一君、副委員長に上野洋次郎君が決定しましたので報告します。

.....

○議長（初村 久藏君） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

明日は午前10時から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時28分散会

.....







---

令和5年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

令和5年6月21日(水曜日)

---

議事日程(第2号)

令和5年6月21日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(18名)

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1 番 糸瀬 雅之君  | 2 番 陶山荘太郎君  |
| 3 番 神宮 保夫君  | 4 番 島居 真吾君  |
| 5 番 坂本 充弘君  | 6 番 伊原 徹君   |
| 7 番 入江 有紀君  | 8 番 船越 洋一君  |
| 9 番 脇本 啓喜君  | 10 番 春田 新一君 |
| 11 番 小島 徳重君 | 13 番 波田 政和君 |
| 14 番 小宮 教義君 | 15 番 上野洋次郎君 |
| 16 番 大浦 孝司君 | 17 番 作元 義文君 |
| 18 番 黒田 昭雄君 | 19 番 初村 久藏君 |

---

欠席議員(1人)

12 番 小田 昭人君

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

|      |        |    |        |
|------|--------|----|--------|
| 局長   | 國分 幸和君 | 次長 | 平間 博文君 |
| 課長補佐 | 糸瀬 博隆君 | 係長 | 犬束 興樹君 |

---

説明のため出席した者の職氏名

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 市長                  | 比田勝尚喜君 |
| 副市長                 | 俵 輝孝君  |
| 教育長                 | 中島 清志君 |
| 総務部長                | 木寺 裕也君 |
| 総務課長（選挙管理委員会事務局書記長） | 一宮 努君  |
| しまづくり推進部長           | 伊賀 敏治君 |
| 観光交流商工部長            | 村井 英哉君 |
| 市民生活部長              | 舍利倉政司君 |
| 福祉部長                | 田中 光幸君 |
| 保健部長                | 桐谷 和孝君 |
| 農林水産部長              | 黒岩 慶有君 |
| 建設部長                | 内山 歩君  |
| 水道局長                | 日高 勝也君 |
| 教育部長                | 扇 博祝君  |
| 中対馬振興部長             | 原田 武茂君 |
| 上対馬振興部長             | 原田 勝彦君 |
| 美津島行政サービスセンター所長     | 藤田 浩徳君 |
| 峰行政サービスセンター所長       | 居村 雅昭君 |
| 上県行政サービスセンター所長      | 田村 竜一君 |
| 消防長                 | 主藤 庄司君 |
| 会計管理者               | 勝見 一成君 |
| 監査委員事務局長            | 志賀 慶二君 |
| 農業委員会事務局長           | 主藤 公康君 |

---

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。小田昭人君から欠席の届出があつております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。入江有紀と申します。

一般質問に入ります前に、一言、市民の要望を言わせていただきます。

3月の職員の飲酒運転に続き、4件また発生したんですけど、本当に市民はあきれております。公務員のモラルの欠落した職員が多いと思います。髪の色は真っ赤に染め、パーマをかけた職員がいても、上司が注意をしない。市民の人が見つけて、私に5回電話がかかってきました。行ってみたら、本当に公務員のモラルの欠落した職員がおりました。上司は何をしているんですか。市民の目に当たる前に、窓口をさせるやったら、こういうのは上司が注意をして、公務員らしい頭にして対応させてください。6,000万に続いて次から次へと問題が起こっていますが、市民に対して本当に申し訳ないと思っております。このことに対しても、市長のお気持ちをお聞きしたいと思います。

それでは、通告しておりました一般質問に入らせていただきます。

ケアラー、ヤングケアラーについて。

ケアラー、ヤングケアラーの数を把握しているか。今後の対応はどのように考えておられますか。

介護施設の整備について。

介護保険第9期の県への申請が、私はこれには12月と書いておりましたが、来年の3月だそうですので、訂正いたします。市の対応はどうなっておりますか。

市民の要望に対して、行政の怠慢さについて御答弁を求めます。

第1に、日新館の武道場の電球について。

第2に、のぐちクリニックの前のバス停について。

第3に、土富林道の整備について。

第4に、峰町の浄化槽の問題について。御答弁よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 入江議員の質問にお答えいたします。

まず、質問に答える前に、今、職員のモラルの低下、そしてまた、これまでいろいろな不祥事を発生させておりますことに対しまして、市のトップといたしまして大変市民の皆様に対し、お詫を申し上げます。今後、二度とこのようなことが発生しないよう、今後また職員に対しても、訓示をはじめ、研修等を行ってまいりたいというふうに考えております。

それでは、通告のあった質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目のケアラー、ヤングケアラーについてでございますが、ケアラー及びヤングケアラーの定義につきましては、傍聴またはCATVを視聴されている市民の方のために改めて説明

をいたします。

ケアラーとは、高齢、障がいまたは疾病等により援助を必要とする親族、友人、その他身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話、その他援助を提供する方のことをいいます。ヤングケアラーとは、そのケアラーのうち、18歳未満の方のことをいいます。

議員お尋ねのケアラー、ヤングケアラーの数につきましてでございますけれども、まず、ヤングケアラーにつきましては、令和3年度に2件の報告があっていたようでございますけれども、現時点では確認ができず、該当者はいないものと認識をしております。

また、詳しいことを御質問をされるということであれば、教育長のほうからも答弁をさせていただきたいと思っております。

また、今後の取組についてでございますが、令和5年4月1日に施行された長崎県ケアラー支援条例を基に、長崎県が県内のケアラーの実態掘り起こしのため、県内市町、教育委員会、関係機関が協力し、本年度中にアンケート調査を実施する予定でございます。このアンケート調査の結果によって、ケアラーの現状を把握し、長崎県がケアラー支援推進計画を策定することとなっております。

市といたしましては、長崎県が策定するケアラー支援推進計画に沿って、ケアラーが個人として尊重され、日常生活において、その人らしい生活が送れるよう、ケアラー支援の推進を図ってまいります。

さらに、ヤングケアラーの早期発見・早期対応を図るため、校長先生の指導の下で、養護教諭のスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、教育相談員等による相談体制の充実を図るとともに、学校関係者がヤングケアラーの存在に気づき、対応に結びつけることができるよう、教職員のヤングケアラーへの理解を図る研修機会の確保に努めてまいります。

次に、2点目の介護施設の整備についてでございますが、本年第1回定例会での一般質問の際に、次期以降の介護保険事業計画策定における施設整備については、将来的な高齢者の人口推計、介護サービスの需要等を精査しながら、整備が必要と判断した場合は、将来、安定した介護保険事業の運営及び現在の介護サービスを継続して供給できるよう、慎重に判断してまいりたいと答弁しております。

令和5年度は、第9期介護保険事業計画の策定年度でございます。第1回目の介護保険事業計画策定委員会の開催を7月に予定しており、3回程度の会議を開催して、介護保険事業の課題、介護サービスの継続及び施設を整備することによる介護保険料の負担などを総合的に分析、協議して、令和6年3月に策定完了とする予定としております。

第9期介護保険事業計画で地域密着型サービスの介護施設整備が位置づけされた場合のスケジュールでございますが、令和6年3月に市が県へ施設整備助成事業実施協議書を提出し、同年

5月に県からの内示を受けて、6月に市が事業者の募集をいたします。10月までに事業者選定委員会等を開催して、事業予定者を決定いたします。その後、事業予定者から市へ、市から県へ補助金を申請して、交付決定後の令和6年12月頃に工事着工となりますので、事業運営開始は令和7年度中になるものと想定しているところでございます。

第9期介護保険事業計画に当たり、人口減少が続く中、65歳以上、いわゆる高齢者人口も減少する見込みとなり、介護保険料の増額とともに、将来的な介護施設入所者の減少による介護施設維持が困難になることが予測されております。しかしながら、高齢化率が40%を超えており、認知症高齢者の増加が懸念されている中、入所施設整備の必要性は強く認識しているところでございます。

介護保険事業計画策定委員会において、本市の介護保険を取り巻く現状と課題等について、専門的な見地で論議をいただき、委員会として高齢者介護施設の整備が必要とする御意見となれば、高齢者の介護施設整備については、前向きに取り組む所存であります。

次に、3点目の市民の要望に対して行政の怠慢さについてでございますけれども、そのうちの美津島町ののぐちクリニック前のバス停についてでございますけれども、国道の歩道改良に伴いまして、現在、設置しているバス停留所標識と待合所が実際のバスの停止位置と異なることで、乗車される皆様に御不便をおかけしているところでございます。現状を確認し、改善に向け対馬振興局、対馬交通と協議を行った結果、交通の安全性の観点等から、バス停止位置の変更及び待合所の移設はできないということであります。

したがって、バスの停止位置と待合所の位置が異なることから、バス利用者に停止位置を周知するため、バス停留所標識のみを現在バスが停止している位置に移動できるよう、県へ道路占用許可申請を提出しておりますので、許可をいただければ、速やかに標識の移動を行う予定としております。

次に、土富林道の整備についてでございますが、土富林道は、昭和40年に林道構造改善事業により整備された、総延長975メートル、車道幅員2メートルの林道でございます。現在は、建設から約60年近く経過しており、森林施業計画もなく、終点が行き止まりとなる、いわゆる突っ込み林道であります。このような道路は市内各所に多数存在しており、修繕については、日常点検も含め、大雨や台風通過後の緊急パトロールを行っておりますが、路線数も多いことから、森林所有者や利用者からの一報による協力等も得ながら状況を確認し、必要に応じて修繕を行っております。

議員御質問の件につきましては、林道奥地で牧草作付をしていた生産者が、他部署の市職員に対し、数年前より修繕を求めているものの、林道を管理する部署まで情報が伝わっていなかった模様です。職員には、かねてより市民あつての市役所であることを念頭に、市民の目線に立った

対応を常に心がけること、親切丁寧に対応することなど、職員の接遇力向上と意識の高揚に努めているところであります。今後におきましても、正規職員、非正規職員、また新人職員、ベテラン職員問わず、職員全体が同じ意識を持ち、部署間を超えた連携を密にしていまいります。

最後に、峰町の浄化槽代の集金漏れの件についてでございますが、初めに、この御質問の件につきましの経緯、てんまつを説明させていただきます。

かつてき峰環境整備事業推進協議会は、浄化槽の普及と適正管理を目的に、合併前の旧峰町において発足した組織で、合併後の現在も市が事務局として携わる形で継続しているものでございます。その中で、会費として浄化槽保守点検料を口座振替で集めることとなっておりましたが、平成18年度から事務処理の不備、怠慢など、不適切な事務により未収金が発生したものでございます。

平成25年度以前の未収金につきましては、残高不足による口座振替ができなかったケースがほとんどでございますが、平成26年度以降につきましては、新たに口座振替の手続が必要だったにもかかわらず、会員への周知、依頼を行わなかったため、多額の未収金が発生することとなりました。また、その後も会員への未収金の発生の通知、報告及び回収業務を怠るなどの不適切な事務処理が行われ、その結果、総会、監査、役員改選などが行われていない状況となっております。

事件発覚後、直ちに職員への聞き取りを実施し、担当部署へ早急に全容解明するよう指示いたしました。その後、役員への説明、協議を経て、先月5月15日に会員の皆様への説明会を実施し、一定の了解を得た中で、現在、総会の開催に向けて準備を進めているところでございます。

今回の事案発生につきましては、担当職員によります事務の怠慢が第一ではありますが、上司である管理職の監督不行き届きを含め、市役所全体の問題であると思っております。会員の皆様には大変申し訳なく、御迷惑をおかけしたことに對し、深くお詫びを申し上げますとともに、市民の信用を失墜させる行為であり、重く受け止めております。今後は、一日でも早く適正な事務が進められるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 入江議員の御質問にお答えいたします。

日新館武道場の照明について、施設管理担当部署では、昨年12月時点で3灯点灯していないことを把握をしておりました。水銀灯を交換する際は、職員による交換は困難であり、業者への発注が必要であるため、諸経費が必要となります。そのため、1か所ごとの交換は行わず、利用に支障がない範囲で数箇所まとめて交換し、経費の節減に努めております。これらのことから、昨年12月時点で把握していたものの、施設利用には支障がないとの判断をし、交換までには至

っておりませんでした。

しかしながら、議員からの御指摘を受け、今年4月に現場を確認したところ、点灯していない電灯が16か所のうち4分の1に当たる4灯に増えていたため、活動に影響があると判断し、5月初旬に4灯の水銀灯を交換しております。しかしながら、交換を行った水銀灯のうち2灯は点灯いたしましたが、残り2灯については、コンデンサという部品の不良により点灯をせず、機器の交換が必要となっております。

このコンデンサにつきましては、水銀灯用の製品の製造が終了しており、業者保管の在庫を確認いただいておりますが、部分的なLED化が可能であれば、LEDへの整備を行う方向で進めているところでございます。（「すいません。もう結構です、それは」と呼ぶ者あり）今後におきましても、利用者が安心して安全に気持ちよく利用できる施設管理、整備に努めてまいります。利用者の皆様に御不便をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 日新館の武道場の件ですけど、これは、10年前から武道場と柔道のほうとは2灯ずつが駄目になっていたんですよ。10年前から市民の人が、切れていますからどうかしてくださいちゅうことで、もう何回も何回も言っているんですよ。10年間言ってきた、やっと私に言ってきたんですよ。それで、私は公民館に行きました。行ったら、担当者が「予算がありません」と言いました。「予算を取ってくるのは、あなたたちの役目やない」とち言うて、私、ものすごく怒りましたけど、予算がない、予算がないで10年間来た。ずっとそれは、あそこの管理している人にも言ってきたそうです。お願いします、お願いしますちいうことを。予算がありません、予算がありませんで10年間続けてきました。私が言いました。公民館が駄目で、峰に連絡した。やっと1か月で2灯つきました。まだいまだにあと2灯はついていないけど。何で私が言えばつく。市民が言うてもつかない。それが私は不満なんですよ。私たちが言う前に10年前から言い続けてきているんですから、それはもうつけてやらんと当たり前と思うんですよ。何で私たちが言えば1か月でつく。市民は10年間つけてくれない。私、それを言いたいんですよ、怠慢というのは。そのことを言いたかったんですよ。

そして、担当者が大体「予算がありません」ちいうその言葉は何なんですか。電球4個ぐらいの予算がないんですか。もうちょっと私たちに対する職員も、予算がないじゃなくて、頑張ってみましょうぐらい言うべきだと思いますよ。予算がないんですよ、こんな感じですよ。

そして、もう一つ。次は、のぐちクリニックの前のバス停の件なんですけど、あれは、軒がついたバス停がついているんです。そこに「樽ヶ浜入口」というバスのあれがついている。そこを県が歩道をつくりました。そこに、今までそこからバスに乗れよったのに、ガードレールをつけ

てしもうて、もう乗れんようになってしまったわけ。それで、市民の方がもう何か月にわたって対馬交通に電話する、県に電話する、市に電話する。ずっとしてあったそうです。それでも全然相手になってくれん、何も対応してくれんちいうことで、私のほうに来て、私もどんなやろうかなちいうことで、あそこのバス停、一日ずっとおってみました。そしたら、乗る人たちはずっと軒の下に座っとる。そして、バスが来る。そしたら、バスが、その運転手さんがずっと手前に止まって、来い来いとずっと招くわけです。そしたら、足が悪い人とか、雨の降る日だったですけど、傘さしてずっとバスまで歩くわけです。だから、私は、市役所の別館に10人ぐらい集まってもらって、対馬交通とか県とか市とか集まってもらってお願いしました、1か月ぐらい前も。そうやけど、いまだに全然動いておりません。だから、あんなにせんでも、バス停の軒を持っていかれんなら、バス停の丸い「樽ヶ浜入口」ち書いてあるのだけでも向こうに移転してやっつけば、向こうで待つと思うんですよ。それも全然動かないんです。もう全然そのままです、私がお願いしたときと。そして、市民も本当に困り果てています。バス停の真ん前にガードレールがあって乗れないんですから。それももうずっと言うてもしてくれんからちいうことで、市民の人が私に言ってきました。それも行政の怠慢ですね。

もう一つ。今里に土富林道というのがありますが、牧草の作付をしてあるんですよ。対馬市が補助金出しよるから、一年に2回、7月と9月か何かに確認に行っているんですよ。そしたら、3年前のあの台風で林道が崩れてから、車が通れないようになっているんですよ。それを確認に行く人が、そこに車止めて、作付のどこまで歩くんですけど、私はその職員に電話しました。そしたら、こういう答弁でした。「あなたは、牧草の作付してある人たちが作付しても運べないけど、車が通らんから。どんなふうにしてあるち思う」ち言うたら、「分かりません」。それと、「あなたは地元の人にこの道路をどうかしてくれち頼まれんやったね」ち言うた。「頼まれましたけど、私は臨時ですから関係ありません」。そしたら、「あなたは作付の確認行くときどうしよる」と言ったら、「歩いて行きよります」と。そうしたら、「市民の人が不自由とは思わんね」ち。「思いません。私は臨時ですから関係ありません」。そんな返事が返ってきました。幾ら臨時であろうと、自分が歩いて作付現場まで確認に行くなら、その道を上司にでも言うて、こんなしてからもうあそこは通れないんですけどち言うのが常識やないかと思うんですよ。幾ら臨時でも、もうそういう職員を雇うべきやないと思います。「私には関係ありませんから」いう返事でした、私に。とにかくひどいです、やっぱり。

それと、もう一つは、峰町の件ですけど、浄化槽の件。5月15日に私に市民の方が浄化槽の件で今日7時半から峰町で、行政が来て、全部説明するそうですから、入江議員も来てもらえませんかということでした。担当に電話をかけたたら、返事が、入江議員は来ないでくださいということで阻まれました。阻まれましたから、次の日に全部持ってきてもらって説明はしてもらいま



したが、この問題は本当言語道断です。峰町に事務局を置くということなら、その職員が3年なりで転勤したら、そこに置かせるべきじゃないですか。上司は何をしていたんですか。職員一人に任せて、話では、その職員がどこかへ転勤した。そしたら、その転勤場所に行っているんですよ、ずっと請求書が、浄化槽組合から。そして、その職員が集金しとらんから、自分のお金を立て替えた。それが450万たまっているんでしょう。だから、その上司が峰町に何で置いていかせんやったかちいうのもおかしいんです。上司は何をしていたんですか。この人たちの上司は、不思議でたまりませんよ。こういうやり方が本当あるんですかね、市に。ずっと峰町に置くなら、その人が転勤するときは、そこに置いていかせんといかん。引き継ぎができんわけでしょう。書類もない、通帳もない。こんなでたらめな市役所のやり方がありますか。もう峰町の人たちが私のところに来てから聞いてくださいい言っただけで、本当集金もしていない。そこで、十八銀行から親和銀行に、十八親和になったときも、普通なら、銀行が変わりましたから、90人のその人たちに言うべきやないですか。それも言っていない。もう話になりませんよ、本当。怠慢としか言えませんよ、行政の怠慢。次から次にこんなして怠慢が出てくるじゃないですか。職員自体がそういう、本当公務員のモラルに欠けた職員ばかりおるから、こんなことになるんですよ。本当に困ったもんですよ、これは。

そして、その450万の本人が出し替えた分と750万は、誰が負担するんですか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、議員おっしゃられる職員のモラルの低下、そして、この怠慢につきましては、重ねてお詫びを申し上げたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

それと、まず、この職員が協議会の事務局の所管であります峰町の行政サービスセンターから、よその事務所のほうに持ち出していたという問題につきましては、議員おっしゃられるとおり大変遺憾であります。このことにつきましては、その担当職員の上司にも管理能力関係での責任がございすけども、ただ、どうも聞くところによりますと、この職員自体が、このかいてき峰の事務局は公務ではなく、私的な事務というふうな誤った認識を持っていたようでありまして、そこで適正な引継ぎ事務が行われなかったというような報告があっております。このことにつきましても、これは合併前からの旧峰町が事務をしておりました公務でありますので、その引継ぎ、連携がうまくいかなかったということで、大変申し訳なく思っておりますし、先ほど、今、未収金の問題等の質問がございましたけども、この未収金につきましては、できる限り市の他の職員で未収金を徴収をいたしまして、早く解決に向けたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そうしたら、どなたが責任を持つわけですか、これは。この問題は、どなたが責任ですか。持たれるんですか。750万と450万のこれは。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、担当した職員につきましては、停職4か月と2か月の重い処分を下しておりますし、上司であります管理職等につきましても、それ相応の処分をいたしております。それとまた、その最終的な統括責任者と言えば、合併後からの分があるんですけども、今現在、私が市長でございますので、今現在は私とその統括責任者ということで、追ってまた私自身も自分に対しての処分を下そうということで、議会のほうにも最終日に上程をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 次に、老人ホームの件に入りますが、私は、これはもう何回も言ってますが、300人近くおる入居待ちを、今のように本土に送り出すということをやっているんですけど、これからも本土に送り出すおつもりでしょうか。地元で介護してやることはできませんか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほどこのことにつきましては答弁いたしましたとおり、今現在、人口減少、そして、高齢者の人口等も減少する見込みでありまして、介護保険料の増額とともに、将来的な介護施設の入所者減少によります運営についても困難になるおそれがあるということなことも予測をされておりますので、このことにつきましては、今現在の委員会のほうに諮問をいたしまして、委員会で議論をしていただきたいというふうに思っております。

ただ、我々といたしましても、今現在、三百数十名の待機者がいらっしゃるということにつきましては、大変重く受け止めておりますし、ただ、その中でまた介護施設等を増やせば、その分、高齢者の介護保険料の負担も増えるということで、そこら辺の兼ね合いと申しますか、そういったところを委員会のほうで議論を重ねていただいて、その結論に基づいて、私のほうといたしましては、前向きな姿勢で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 部長にお尋ねしたいんですけど、現在の通所・特老が地域密着型になったんですけど、それは何年前からか、それと、名称も変更したんですけど、何に変わったんでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） お答えいたします。

その件につきましては、平成17年度の介護保険法の改正によりまして、地域密着型サービスが創設されたものでございます。したがって、平成18年から地域密着型の特別養護老人ホーム、正確に言えば、地域密着型介護老人福祉施設というようなものが創設されたことになっております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 対馬には、これはあるんですか。地域密着型の介護老人ホーム、この密着型の新しい型はありますか。

○議長（初村 久藏君） 保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） お答えいたします。

現在のところはございません。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） これを、地域密着型というのが対馬にないなら、ワンユニット19床なんです。だから、2ユニット造ったところで38床ですから、県の認可が要らないので、これは市の認可なんです。だから、できるだけこれが造れたら、2ユニットでもいいですから整備していただきたいと思います。私の気持ちです、それは。

そして、認知症対応型。昨日の副委員長報告で、認知症対応型が81床と書いてあったんですけど、認知症対応型が少ないようにあるんですよ。だから、平成19年から認知症対応型が全然整備できていないので、できれば要望としては、認知症対応型の2ユニット、グループホームを整備をお願いしたいんですけど。認知症対応型というのは、もうやっぱり今から認知症が増えてくるので、やっぱり平成17年から整備していないんですから、認知症対応型を造っていただきたいと思います。

それと、認知症対応型の2ユニットの場合は、県の認可なんです。だから、この特老の密着型の場合は市だから、いつでもできるんですけど、認知症対応型の18床の場合は、もう9期で整備せんとできんと思いますので、来年の3月までですか、申し込みは。それをぜひともお願いしたいんですけど。やっぱり認知症になった人を家庭で見るということは、本当大変なことなんです。だから、それを要望しておきます。

もう一つ、ヤングケアラーの件なんですけど、ヤングケアラーの人数を把握できないということで、令和3年に2つだけです。これは何で分からないかというと、ヤングケアラーの人自体が自分がヤングケアラーだということを自覚していないんですよ、ほとんど。だから、私はヤングケアラーですちいうことは、本人から言わないと思うんですよ。だから、できるだけこれ見つけてあげて、やっぱり教育委員会や何かにもあれやし、うちもこども食堂をしていますから、

そんな中で今のところは5組見つけています。だから、そんなのもしてやらんといかんちゃけど、行政自体が、部長や何かが、ヤングケアラーが何歳までかとか、ケアラーが何歳までかというのを認識してありますか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） ヤングケアラーにつきましては、18歳未満ということになります。ケアラーは、それ以上の方ということになります。国のほうでもヤングケアラーの認知度向上に向けた事業を、令和4年度から6年度、3か年にかけて、今、周知をしている状況です。なかなかヤングケアラーという言葉が理解されていないので、周知によって皆さんにヤングケアラーを浸透じゃありませんけど、理解を深めていく事業が、今、展開されている状況です。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） ヤングケアラーというのは大体18歳までなんですけど、18歳から30歳までが若者ケアラーというんですよ。だから、そんなのや何かもやっぱり行政のほう把握して見つけてやらんと、やっぱりかわいそうだと思うんですよ。

そして、大村では、去年できたんですけど、「まつなぎや」というて、ヤングケアラーの相談所ができたんですよ。そこに私も行ってみたんですけど、やっぱり困った子供たちに勉強を教えたり、お米を持たして帰ったり、御飯を食べさせたり、いろんな悩みの相談に乗っているんですよ。だから、それを見つけるには、ヤングケアラーとかケアラーを見つけるには、国が補助金を出しているんですよ。捜査数ちいうか、その見つけるための費用。それで、全国で212億出ているんです。市当たりが大体225万円補助金が出ているので、やっぱり実体を把握するには、お金を使って把握して、一時もやっぱりヤングケアラーやケアラーの人たちを助けるようにお願いします。

そして、私たちは去年の……、もうこども食堂を始めて2年半になるんですけど、今度の6月の県議会で、こども食堂への補助金が決定しました、補正予算で。それで、対馬市もやっぱりその子供たちのために補助金を出していただきたいんですよ。みんなやっぱり子供……、県が出したちいうことは、対馬市も考えてもらいたいと思うんですけど、もう私はずっと言ってきましたけど、対馬市は全然協力はありません、2年半。そやけ、やっぱりその中にもヤングケアラーの子供たちが来ているんですよ、御飯食べに。だから、そんなのや何かも、こども食堂を通じてもヤングケアラーや何かの子供を見つけることもできますので、できるだけ協力をお願いします。

それと、最後になりましたけど、私がちょっと憎まれ役になりよとですけど、いろいろ市の職員の怠慢さは、ずっと言うてくるんですよ、私に。今度の場合も、それもう部長クラスや、それから課長とか係長がおるとに、何でお客様の前にパーマかけて色を染めた人間を出すんです

か。私、不思議でたまりませんよ。そうする前に部長か課長が注意して、頭や何かパーマとか色を入れとっては、市民に触れる前にさせてくださいよ、ちゃんと公務員らしい頭に。私、5回言うてきて、やっと動いたんですよ、私。もう公務員のモラルの欠落した職員がおるちいう。私は、どんな人間やろうかち思っで行きました。そやけ、そんなのは、私、その人に言うときも、私の名前を使うととつですよ、本人に。入江議員から言われたち。そやけ、私の名前を使うで何で言うतですか、注意を。私、もうびっくりしましたよ、そういうことされて。本人から笑われたもん、私は。「お前が言うたじゃろうが」ち言って、こんな感じで。そやけ、もうちょっと職員のモラルの欠落したのをよろしく願います。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、時間が来ておりますので、早めに。

○議員（7番 入江 有紀君） 以上です。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時5分からいたします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。会派創政の糸瀬雅之でございます。

私は、3月の一般質問の冒頭の挨拶の中で、今年是对馬市にとりまして、将来の方向性を決めるべく重要な一年になると申し上げましたが、まさに今、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の文献調査の受入れ問題について、昨日、特別委員会が設置され、動き出しました。

来年3月で市制20周年を迎えますが、対馬市6町合併当初の人口は4万1,000人でありましたが、今現在は2万7,000人台であり、20年間で1万4,000人の人口減少であります。対馬市発足後、これまで歴代3名の市長が様々な施策を打ち出し、人口減少対策に取り組んでこられましたが、なかなか厳しい現状であったと思います。人口減少により、将来的に対馬市の市税や地方交付税など税収が減り、対馬市の財政運営や働き手の不足、経済の衰退など、ますます厳しい状況になることを市民の皆様は認識をしていただきたいと思います。

今回の最終処分場の受入れ問題は、文献調査に対して、国からの交付金が2年間で最大20億円、その後、市長並びに長崎県知事の許可が必要である概要調査に進めば、4年間で最大70億円が交付予定であります。今後6年間の調査に対し、地方交付税は減額はされずに90億円が交付予定であります。この文献調査受入れ問題に対して、水産業をはじめ、1次産業や観光業に対し

ての風評被害により、島の経済に多くの損害を及ぼすと思われる市民の皆様も多くいること  
と思います。

参考実績として、2年間の文献調査を終えました北海道寿都町の片岡町長のコメントとして、  
「人口2,700人ほどの小さな町は、文献調査受入れ後は、令和4年度のふるさと納税が全国  
から15億円の寄附金をいただき、水産加工品や魚介類の返礼品の売上げが好調で、水産関係は  
風評被害どころか経済効果が上がり、観光客も増加傾向にある。そして、何とんでも国に対し  
て様々な要望や意見が言える。交付金を町民のために使うことにより町に活気が戻りつつありま  
す」と、片岡町長に私は直接電話をし、話を聞いて確認をしております。ですから、1次産業の  
皆様は安心して、風評被害を恐れず、自信を持って対馬の海を守っていただきたいと思います。

文献調査による20億円の交付金の使い道、私、個人的な考えは、まず、対馬に来島する観光  
客をはじめ、全ての皆様の航空運賃、フェリー・ジェットfoil等の航路運賃の割引制度の導  
入、18歳未満の子供たち、子育て政策として、保育料、医療費、給食費等の完全無料化、1次  
産業に対し餌代・燃料高騰対策費、そして、やはり最大のメリットは、対馬の抱えている問題点  
や要望など国を動かし、様々な補助金の予算獲得ができるのではないかと考えております。対馬  
島民全てが生活が豊かになるために、交付金を活用してはどうかと考えております。

私は、文献調査に推進の立場で、ケーブルテレビを通じて市民の皆様には訴えたいのは、今後、  
結果がどちらになろうとも、終わればノーサイドの気持ちで、決して市長、市議会議員、市職員  
に対しての誹謗中傷、迷惑メール、迷惑電話、市民同士の対立・分断は決してやめていただきた  
いと考えております。どうか市民の皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、通告をしておりました一般質問に入りたいと思います。

まず1番目、入札制度の改革についてでございます。

近年、物価や資材の高騰の影響により、公共工事の設計価格が上昇しており、土木・建築工事  
に関するAからDランク別による入札発注基準価格の見直しが必要と思われますが、今後の対馬  
市のお考えをお願いいたします。

2番目。対馬市が発注する業務委託、設計、物品等の入札における最低制限価格の見直しがで  
きないか、答弁のほうをお願いいたします。

次に、2番目、対馬博物館についてでございます。

対馬博物館がオープンして1年が過ぎましたが、当初計画と実際の来場者及び収支決算はどう  
であったか、市長の答弁を求めます。

また、市長は、令和4年3月の春田議員の一般質問の際に、将来的に民間への委託を考えてい  
るという答弁をされましたが、今後は、来場者次第では本市の財政に影響を及ぼすと思われま  
すが、市長の答弁をお願いいたします。

最後、3番目、北部地区アクションプランの計画についてでございます。

北部地区、いわゆる上対馬町、上県町には、対馬島民、島外観光客、韓国人観光客が訪れて、満足して魅力ある観光地整備が不足であると思われますが、今後の振興整備計画について市長の答弁をお願いいたします。

以上3項目4点について、答弁のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

初めに、近年、物価・資材等の高騰による設計価格が上昇しており、土木・建築工事に関するランク別による発注基準の見直しが必要ではないかとの質問でございますが、市が発注する建設工事につきましては、現在、土木一式工事、建築一式工事をはじめとする8つの工種について2段階から4段階に格付を行い、そのランクに応じて、工事別の発注基準に照らして入札を行っているところでございます。令和4年度の土木一式工事を例に、ランクごとの契約状況は、Aランクが20件、Bランクが17件、Cランクが11件、Dランクが3件の契約状況となっているところでございます。Dランクの契約数が少ない状況ですが、各担当課で発注する130万円以下の小額な修繕工事等は、主にDランクの業者が契約をしており、全体で見ると、どのランクも公平な受注機会が確保できているものと考えているところでございます。

しかしながら、議員がおっしゃるとおり、物価・資材高騰により、本来であればCランクに発注する工事が、Bランクでの発注になっている場合もあると認識しております。長崎県におきましても、令和5年4月から発注基準の見直しを行ったと聞いておりますので、市におきましても、来年度に向けて、公正な入札制度を確保しながら業者の受注機会を拡大する方法がないか、指名審査委員会で検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、業務委託、設計、物品等の最低制限価格の見直しについてでございますが、市の入札におきましては、対馬市建設関連業務委託及び役務最低制限価格制度要綱に基づき、設計金額が50万円を超える請負契約を対象に、設計金額に対して75%の最低制限基礎価格を設定しております。この基礎価格に入札会場での抽せんにより、100%から100.99%の抽せん率を乗じて最低制限価格を決定しているところでございます。物品の購入につきましては、最低制限価格は設定しておりません。

入札の落札率の状況は、令和4年度の建設関連業務で予定価格の89.66%、役務の提供で落札率88.73%の状況となっており、おおよそ90%と高い落札率となっております。

しかしながら、市といたしましても、現在の最低制限価格が適正な価格となっているのか、設計業務委託だけでなく建設工事も含めまして、県下の状況も見ながら指名審査委員会で検討を進めてまいりたいと考えております。

また、物品につきましては、地方自治法施行令第167条の10第2項に、工事または製造その他についての請負の契約を締結する場合において、当該契約の内容に適合した履行を確保するため、特に必要があると認めるときは最低制限価格を設定することができるとなっておりますが、一方、物品の入札につきましては、請負契約ではなく売買契約となるため、現状では最低制限価格を設定することができないこととなっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、2点目の対馬博物館についてでございますが、対馬博物館の1年目、令和4年度は、約3万8,000人の入館者がありました。収入の内訳は、観覧券購入者約2万人の観覧料収入として約920万円、このほか県負担金が2,257万3,000円、雑入が280万円、指定寄附金が500万円など、約4,261万2,000円の収入がありました。

一方、支出の内訳は、光熱水費や消耗品費、建物施設の維持管理として約7,700万円、平常展示や館の運営に係る経費が約6,000万円、年2回開催した特別展の開催経費が約2,000万円となっております。このほか、広告掲載に係る経費等が約500万円、資料購入事業として約1,000万円など、博物館費全体では1億7,750万4,000円の支出となっております。

平成29年12月の議員全員協議会で説明いたしました年間管理運営費におきましては、約7万人の有料入館者と8,508万5,000円の収入、1億3,560万7,000円の支出を見込んでおりましたが、令和4年度の実績は先ほど申し上げたとおりでございます。国際航路の休止及び新型コロナウイルス感染症の拡大により、外国人観光客の来館が皆無だったことが影響しております。

博物館の運営方法でございますが、令和4年第1回定例会におきまして、春田議員の一般質問にお答えしたとおり、当面は市の直営で行いながら、持続可能な運営方法について検討してまいります。その方法や時期については、まだ明言はできません。

現状としましては、受付カウンターでの来館者案内や観覧券の販売、展示室内での資料の監視について、民間事業者に委託をしているところでございます。

次に、3点目の北部地区アクションプランについてでございますが、現在、中対馬地域では、平成30年3月に中対馬未来づくりアクションプラン、また、南部対馬地域では、令和4年2月に厳原南部地域アクションプランを策定し、計画的なまちづくりが実施されていますが、北部対馬地域についても、両計画に先駆け、平成18年3月に対馬「北の玄関口」地区まちづくり協働プランを住民主体で策定し、目指す将来像を20年後——令和8年となりますけれども——の姿と位置づけ、交流人口の拡大と安心して住めるまちづくりに取り組んでまいりました。具体的には、比田勝地区におけるまちづくりの拠点の整備、舟志地区における廃校舎の利活用、交通や医療など離島特有の様々な問題解決の検討などでございます。



また、平成26年2月には、比田勝港から殿崎、三宇田浜までのエリアを対象とした観光リゾートイメージ図を作成し、観光客の受入体制の強化にも取り組んできたところでございます。

「北の玄関口」協働プランと観光リゾートイメージ図に基づく取組実績としましては、ホテルの誘致、三宇田キャンプ場のリニューアル、殿崎トレッキングコースの整備、舟志廃校舎の活用などが挙げられます。

「北の玄関口」協働プランは、策定から間もなく目標として設定した20年を迎えようとしております。その間、私たちを取り巻く国際情勢、社会自然環境は大きく変化し、本市の地域づくり、まちづくりにも多大な影響を与えています。北部対馬地域においても、時勢の変化による韓国人観光客の急増・急減に地域経済が翻弄されたことは、記憶に新しいところでございます。現在は、関係各位の御尽力により韓国人観光客は回復傾向にありますので、このタイミングを好機と捉え、「北の玄関口」協働プランのこれまでの取組内容を検証した上で、現状に見合うよう、計画内容を進化させる必要があると認識しております。

そこで、北部対馬地域の活性化を図るに当たって、本市の地域づくり、まちづくりの指針であります第2次対馬市総合計画のほか、対馬市観光振興推進計画、対馬市SDGs未来都市計画等の基本方針を踏まえ、緊急性の高い案件につきましては迅速に対応しつつ、令和6年度中に「北の玄関口」協働プランのバージョンアップに着手したいと考えております。

プランは、上対馬振興部管内の上県町、上対馬町を対象エリアとして、地域資源を活用した観光コンテンツの造成や地域課題の解決に向けた取組などを盛り込み、北部対馬地域の交流人口の拡大と地域住民が安心、安全に暮らせるまちづくりに、総合的かつ計画的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 市長、ありがとうございます。市長が結構しゃべられたので、私の時間があまりありませんけども、まず、入札制度のほうからちょっと質問をしていきたいと思います。

今、対馬市のほうは、入札制度のほうは変わってはなく、長崎県は、令和5年度、本年度より資材の高騰等により工事別発注基準が変更になっており、AからDランク各種工種によっても入札の基準が変わり、見直しができております。対馬市が見直しができない理由、これは今のようなことが考えられるのか、答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対馬市におきまして、この基準を変更することはできないということではありません。先ほど答弁いたしましたとおり、県の基準等の見直しの変更も参考にさせてい

ただきながら、対馬市は対馬市としての、また基準が若干違いますので、そこら辺で令和5年度中に見直しを行いまして、令和6年度から変更ができるように取り組みたいという思いを持っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今年度中に見直しをして、令和6年度から県に基づいたような基準に、参考にし行っていくということを今お聞きしましたので、期待をしております。

最近、市長、入札結果を閲覧していますと、やはり入札の辞退、こういった入札の結果が多く見られますが、やはりこれは技術員不足とか、いろんな部分が考えられると思います。市長はこの辞退についてどのように考えられているのか、お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私自身、入札の辞退が多く出るということで、いかんというふうには思っておりますけども、いろいろなその事情等を聞いてみますと、確かに従業員不足が大きな問題になっているとのことであります。そこで、対馬における全体的な人口減少が、土木・建設業界のほうにも及んできているのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） やはり人口減少によって働き手もこれからますます、土木に限らずいろんな部署で、これは働き手の不足というのはもう待ったなしで進んでおります。この対策として今からいろんな部分で進めていかなければ、これはもう対馬にとっては大変な問題になっておりますので、そこら辺をよろしく願います。

それで、最低価格についてですが、今、対馬市は、建設コンサルタント関係の入札関係の最低価格は75%。ちなみに、ほかの自治体、長崎市は80から82%、佐世保市80%、大村市も80%。各自治体の最低価格を調べてみますと、コンサル、その辺の関係、設計とか、そこら辺はもう上がっております。土木・建築に関しましては、90から92%という数字が上がっておりますので、ぜひ対馬市も、市長が先ほど今年度中に見直しをするということで言われていましたので、今年度中に見直しをして、ぜひ最低価格をほかの自治体と同じようなところまで検討をしていただけたらいいと思います。

そして、今、対馬市で問題になっているのが、長崎県は既に電子入札を、長崎県もほかの自治体も導入をされております。対馬市としてこの電子入札の導入の時期、また、システムを導入する際の予算、そこら辺はどれぐらいの予算を考えられているのと、あと、時期的なものはいつかということ、木寺部長のほう分かったらお願いします。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 電子入札制度の件なんですけど、一応こちらのほうで調査をいたし

ましたところ、県内、長崎県を含む9自治体が制度を導入しているということでございます。それで、時代の流れからいって、デジタル化の推進を図る意味でも、今後、検討が必要になってくるのかなとは考えております。

今年度に電子入札システムの共同実施の動きがあっていますので、対馬市もこれに参加していくのか、その辺りも含めて検討していきたいと考えております。

あと費用の件なんですけど、一応いろいろ調べてはみたんですけど、導入経費として、単独でやった場合は900万円程度で、あと維持管理経費、運用費ですね。毎年の運用費、これも約900万円程度かかるということを聞いております。それで、例えば、共同で実施するようになった場合に、その辺りの負担がどうなっていくのか、今後、研究していく必要があるのかなと考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） この電子入札は、対馬市は確か予算が900万、先ほど言われましたけども、もうよそもやられていますので、対馬市もぜひこの電子入札制度の導入を考えないと、やはり今、いろいろとDX化で進めていく中で、そこら辺はやっぱり対馬市としても遅れてはいけないと思っておりますので、ぜひそこは令和6年度から、先ほども令和5年度中に考えるということで、本年度、ほかの部分について考えますので、令和6年度からもし導入できれば、ぜひ一緒にスタートをしていただきたいと。これは要望です。お願いします。

この電子入札について、やはりメリット、デメリットがあると思いますが、メリットの部分をちょっと木寺部長のほうに、何が電子入札についてメリットがあるのか、答弁ができればお願いします。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 電子入札制度のメリットということなんですけど、今現在、入札というのは、各業者集まってもらって入札を行っているんですけど、それについて電子入札制度を導入した場合については、それぞれもうネット上でできる。事務局のほうもその辺りの手間を省けるということで、その辺りがメリットになってくるのかなと思います。

デメリットとしては、ネット上で行っていくようになりますので、不具合であったりとか、セキュリティの関係があったりとか、その辺がちょっと危惧されるところでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。メリットとして、今、北部地区から入札会場まで、厳原まで、比田勝の建設会社とかいろんな業者の方、上地区は常に厳原で入札に行か

なければなりません、市の工事はですね。県の工事は、もう既に電子入札が入っていますので、地元でできますが、やはり移動時間や移動経費、こちらが低減できますし、やはり入札参加の機会がもっと増えるんじゃないかなと、電子入札をすることによって。それで談合の防止。何といってもやっぱり書類作成。書類作成等で手間が省けます。市長は今、ごみゼロ宣言を掲げていますので、やはり紙ベースの入札から、デジタルに早急に変えていただかないと、対馬市はほかの自治体に比べ10年ぐらい、市長、この件については遅れていると思いますので、ぜひよろしく願いしておきます。

次に、博物館について質問をしたいと思います。

これは、博物館は平成27年度より工事が着手されて、令和4年3月に完成し、約7年の工事期間でありました。総工事費が40億5,800万円を計上をされております。

その中で、先ほども市長のほうが今後の件について、やっぱりこれは市民の皆さんが一番思っていることなんですよね。市民の皆さんは、この博物館を造ったことによって、どれぐらいの返済があるのか、そこら辺をもう少し詳しく答弁をお願いしたいと思いますけれども、今、私の調べている中では、工事にかかった分、国・県の支出金が約3億9,200万円で、合併特例債等の地方債、これが29億7,800万。これは、70%ほどは交付税措置で戻ってくるということで、30%が返済をしなければならない。約9億から10億円の返済。9億円の返済を、平成30年度より開始をしているということを耳にしておりますが、返済の完了予定を令和23年度というふうに聞いております。そして、一般財源をここにも約4億、3億5,000万円ぐらい使われております。これを一番心配しているのは市民の皆さんでございますので、この赤字になっている補填をどこの財源から今後、持ってくるのか答弁をお願いします。返済についてです、今後の。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） お答えいたします。

今、糸瀬議員が言われたように、地方債の償還、借入れですね。29億7,800万円で、70%が交付税で措置されるということになっております。それで、あとの30%の財源をということなんですけど、これは、その年によってどの財源を充てるのかというふうに、まだはつきり決まっているわけじゃないんですけど、一応そのときの基金を充てたりとかになるかと思えますけど、それははつきりはまだ決まっています。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ちょっと今、歯切れが悪い答弁だったと思いますけども、まず、今年度も、博物館の予算として、博物館に関する予算、特別展を年に2回、2,400万円を計上しております。博物館教育普及事業493万円、博物館資料修復・複製製作事業に550万円、

合計3,440万円ほど一般財源、その他財源から予算を組まれています。この財源は、どこから持ってこられた財源なのでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

私、財政のほうではございませんので、細かくどういったところからかというのは申し上げることはできませんけども、大枠ふるさと納税の基金からの繰入れと、それから、大きくは、もう基本一般財源であろうかと、私のほうでは理解しております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ふるさと納税から基金の切り崩しで多分やられていると私も認識をして、一般財源、要するに、市民の税金ですよね。市民の税金を3,440万円、今年の予算に使われていると認識をしております。

それで、市長は、春田議員が令和4年3月の質問の際に、先ほども答弁がありましたように、しばらくは市の直営で運営をしていく、将来的に民間委託や指定管理を考えていくと答弁をされましたが、このような大きな博物館を私は指定管理等は大変厳しいんじゃないかと思われませんが、市長、何か施策はあるのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今現在、具体的な施策はありません。この前の春田議員のときも答弁いたしましたとおり、今、壱岐の博物館のほうも、もともと指定管理を行っていた事業者のほうで辞退をされまして、別の指定管理のほうになっているというふうに聞いておりますし、離島の場合はなかなか、そのような多くの学芸員とか専門員を雇用された事業者がなかなかいらっしゃらないというようなことで、本土のほうから見えられるにしても、やはりそこについては厳しいものがあるというふうには聞いております。そういうことで、先ほども申しましたように、今の時点ではいつから、じゃあ、そういうふうな指定管理制度を取り入れるのか明言はできませんけども、このことについては、今後もしろいろな方面から研究をしながら、最適な運営体制を目指してまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） いや、市長、今のところ案がないんじゃないくて、これはどんどん毎年市民の税金を使うんですよ。市民の税金を使いながら、基金を崩しながら3,000万も4,000万も毎年毎年、それに人件費とか、空調関係も全て使っていくわけですよね。それをやっぱり市民の方は、心配をしているところが一番そこなんです。ですから、この財源については厳しいなら、やはりこの博物館自体をもう見直す時期に、もう一年で来ているわけですよね。そう思いますけども、多分市民の方、職員の方も思っていると思いますよ。あの博物館どうする

んだらうかなと。ですから、市長の、今、任期中に方向性をしっかりと決めていただいて、この博物館を市民が納得をして利用できるような博物館にしていかないと、建物が建ったからそこで終わりではなくて、これは対馬市民皆さんが思っています。私はそのことを言って、次の質問に入りたいと思います。よろしいでしょうか、市長。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに今現在の運営は、厳しい状況ではございます。先ほども答弁いたしましたとおり、令和4年度はやっとコロナから少しずつ回復をしてきたという中でございまして、特に今年になって4月、5月というのは、国内観光客も増えてきている状況でありますし、入館者も実際に増えてきている状況であります。それとあわせまして、対馬博物館のもとのコンセプトと申しますか、やはりここは対馬を大きく売り出す施設というようなことで、この博物館の建設によりまして、国内観光客、そしてまた、歴史好きな方たちは対馬に多くおいでいただいているものというふうに私自身も考えておりますし、いろいろな関係者に聞いてみましても、やはりこの対馬博物館の存在の意義が大きいというような話を聞いているところでございますので、今後ともよりよい博物館の運営に向けて努力をしまいたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） じゃあ、期待をしておりますので、よろしくお願いしております。

次に、北部地区のアクションプランについてお尋ねを申し上げます。

今現在、三宇田、それから、韓国展望所など改修は行っているのは分かっておりますが、あと三宇田地区に関して、韓国展望所、将来的に何年ほどの計画の予定であるのか、原田振興部長、もし計画が分かりましたらお願いします。

○議長（初村 久藏君） 上対馬振興部長、原田勝彦君。

○上対馬振興部長（原田 勝彦君） 先ほど市長のほうから答弁がありましたけども、新しいプランのアップデートと申しますか、そのお話が出ました。それで、当然、策定委員会を立ち上げる必要があります。当然その中で、住民の方、また学識経験者、いろんな方を交えて、先ほど市長の答弁の中でもあったように、上対馬振興部地域、この先のプランにおいては、比田勝地区ですかね、「北の玄関口」ということでプランを策定されておりましたけども、当然その中で観光コンテンツの掘り起こし、今、越高の文化遺跡ですか。そういったところも交えて、いろんなお話し合いがあると思います。そういったところを含めて検討をしていきたいと、そういうふう考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 上対馬地区は、やはりそういったいろんな観光地がございますけど、私が思うのは、上県町の観光地、これがやはり不足であるということで、今回このような質問をまた再度させていただいているんですけども、市長にちょっとお尋ねなんですけども、市長がもし上県町に大切なお客様を観光として連れていく場合、市長はどこに上県町の観光地として連れていかれますか、考えは。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 上県町につきましては、いろいろな観光施設がございます。まず、私が行くならば、異国の見える丘から韓国を展望をしていただいた上で、佐護の野生生物保護センター、そしてまた、仁田の目保呂ダム、対州馬の放牧場、そういったところを案内をしながら、自然豊かな環境の中で共にアクティビティを楽しんでいただけるようなところに案内をしたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、市長、いろいろと観光地を言われましたけども、やっぱり整備、ずっと旧上県町時代から変わっておりません、上県町は。ほかの地区はどんどん観光地が整備されています。上県町だけ整備が、市長、遅れています。私、市長の今、答弁の中で千俵蒔が出なかったんですけども、含めて韓国展望台ちゅうことですかね。私は、やはり千俵蒔が大変すばらしい場所で、あそこにお客様は連れて行きます。

私は、一般質問でいつも千俵蒔を、村井部長のほうにもどうかあそこをならないかということで、いつも尋ねていました。ロープウェイ構想ですね。井口浜から千俵蒔に向けてのロープウェイを通じて道路が改良できなければ、まだその気持ち、私、変わっておりませんので、部長、部長の気持ちはどうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） ただいま上対馬の原田部長のほうから計画についてのお話があったように、基本的には策定委員会等がつくられて、そこから北の玄関口のこれまでのプランにブラッシュアップをかけていくというような予定を、今、されているようでありますので、そういったところでの委員会等でのいろんな御意見等、学識経験とか地元の方の意見を聞きながら、千俵蒔についてどういったことでどういう方法で進めていけばいいのか、どういう形がいいのかというふうなことを含めて、私たちも対馬全体を、観光を預かる者としては、上対馬と上県と一緒に盛上げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。先ほど市長のほうからも、上対馬のプラ

ンちゅうのは以前、計画がなされていたということで、平成26年度にも財団法人シンクながさきという会社が、北部地区の市民と共同で将来の観光リゾートイメージ図を作成し、これ資料として私もいただきました。現在の上対馬北部地区ですね。その辺をもう少し予算を、上対馬地区に予算をほしいということで思っておりますので、ぜひ今後、上対馬、上県町の両方を計画を、これはやっぱり行政だけでは大変難しい問題でございますので、やはり市民を交えて、これは市民を交えて、いろいろな振興計画を策定をしていってほしいと思いますので、ぜひ原田部長、田村所長をはじめリーダーとなって、今後しっかり北部地区の整備計画について考えて、市民と一緒に動いていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ちょっと時間が2分ありますけども、私はいろいろと要望いたしまして、今日の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

-----

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は1時5分からといたします。

午前11時54分休憩

-----

午後1時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。11番議員、対政会の小島徳重です。

午前中、糸瀬議員が、本議会是对馬のありようを決める重要な議会であると、そういうふうに発言されましたが、私も全くそのように感じております。私、初当選以来、これまで10年間の間で、毎回、一般質問の場に立たせていただいて、今日、41回目を迎えます。その中でも、初めてこの質問の席に立ったときの緊張感以上に、今日は緊張した気持ちでこの場に臨んでおります。対馬の将来を決定する、その重要な場で、比田勝市長がよりよい判断をされることを願いながら、私は、核ごみ処理場、最終処分場は対馬には必要ないという反対の立場で質問をさせていただきたいと思います。

それでは、通告に従い、2項目お尋ねいたします。1項目めの①のところは取下げをさせていただきましたので、御了解をいただきたいと思います。

1項目め、対馬市SDGs未来都市計画及びアクションプランのビジョンと、高レベル放射性廃棄物最終処分場の整合性についてお尋ねします。

原発から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定の第一段階である文献調査への応募を議論すべきであるという意見や、文献調査への応募を求める動きがあり、本議会に請願を出されて



います。最終処分場の機能は、対馬市SDG s 未来都市計画及びアクションプランにうたわれている将来ビジョンと整合性があるかどうか、市長の見解を求めたいと思います。

2項目めは、オーガニック給食の推進についてお尋ねします。

オーガニックは、自然の力、太陽、水、土の微生物などを使って栽培した食品などを指しますが、同時に、自らの健康はもちろん、環境にも配慮し、生態系のバランスを保ちながら生きていくとする姿勢や在り方そのものだと言われています。これからの世界を生きていく子供たちには、できるだけ体にいいものを食べさせてあげたい。それは、私たち大人の共通の願いです。それを学校給食という、どんな子供たちにも公平な食卓でこそ実現すべきだと考えます。

我が国の有機食材は、まだ僅かです。対馬でも一部の方々に関心を持っておられますけども、なかなかまだ高まっているとは言い難いと思います。

国では、文科省と農水省が中心となり、オーガニック給食の推進が図られています。先進自治体では、オーガニック憲章や条例を制定して、積極的な取組がなされています。対馬市でも第3次対馬市食育・地産地消推進計画に減農薬米の利用を推進しますと記載されていますが、詳細な実態は見えません。減農薬米の利用のみならず、無農薬米や野菜類の活用も考えるべきではないかと思います。教育委員会の見解をお尋ねしたいと思います。

以上2項目、簡潔で明解な御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

本市のSDG s 推進につきましては、対馬の未来のための羅針盤となる対馬市SDG s アクションプランを昨年6月に策定し、取組を進めているところでございます。

このような中で、今回の質問の第1点目は取下げということで、第2点目で、原発から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場の機能が、SDG s 未来都市計画の将来ビジョンと整合性があるのかという質問でございますけども、SDG s の取組は、誰一人取り残さないことを原則に、環境保全、社会的包摂、経済成長の3つを調和させながら諸問題を同時解決しようという特徴があり、本市におきましても、SDG s の視点で持続可能な島づくりを推進するため、構想をまとめて国に提案し、令和2年7月にSDG s 未来都市に選定されております。

国連が推奨する17のゴールと169のターゲットのうち、本市が優先的、重点的に取り組むべきことをSDG s 未来都市計画には記載しており、例を挙げますと、ゴール14の「海の豊かさを守ろう」と、ゴール15の「陸の豊かさを守ろう」は、本市のSDG s 未来都市計画の7つの重点アクション中、3の持続可能な農林水産業に関連しております。

本市の主要産業であります農林水産業では、生み出される産品やサービスの付加価値を高め、担い手を確保し、食の持久率を高め、農林水産業による環境・社会負荷を軽減することで、持続

可能な農林水産業を確立することを目指しております。

さらに、本市の恵み豊かな森林には、ツシヤママネコをはじめとする対馬固有の国内希少野生動植物が混在しており、生態系を保全するためにも持続可能な森林管理が必要であることは認識しており、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の機能による産品への風評被害や、環境への悪影響が懸念されるところであります。

また、昨年の6月議会では、この対馬の美しい自然を未来へつなぐため、ごみをゼロにしていくな断のチャレンジとして、ごみゼロアイランド対馬宣言を行っております。

したがいまして、SDGs 未来都市計画では、これから先ずっといつまでも安心、安全に対馬に暮らし続けられる島づくりを推進し、環境・社会・経済の3つを調和させながら諸問題を同時解決していくことを目的としておりまして、SDGs 推進の取組は市民と協働で取り組むことから、最終処分場の機能と相入れないところもあろうかというふうに考えているところでございます。

私のほうからは以上であります。

○議長（初村 久蔵君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

対馬市の学校給食については、現在6つの共同調理場があり、安心、安全な給食の提供に努めているところでございます。

学校給食における対馬産農産物については、これまで食育推進により利用促進が図られてきたところですが、平成23年度から農林水産部が実施しております地元米消費拡大事業、地場産品地産地消推進事業により、さらに利用促進が図られているところでございます。

オーガニック給食の提供は、大変意義のある取組であることは認識しておりますが、現在のところ、その実現には多くの課題がございます。

第一に、オーガニック食材の安定供給に関する課題でございます。対馬市では、年間を通して学校給食で必要としている地場産食材やその量を100%供給することが難しい状況で、オーガニック食材となれば、さらに厳しくなります。現在、対馬市内に有機JAS認定取得者は存在しておりませんので、まずは、オーガニック食材生産者の確保が必要となります。

第二に、作業の増加に伴う調理場の負担でございます。有機野菜は、選果場などを通さずに農家から直接調理場に運ばれることが多いため、規格のばらつきや、学校給食で使用する規格以外のものの混入、虫や泥つき野菜によって、その選別や除去、洗浄など調理員の手作業が必要となり、流通されている野菜と違い、下処理に多くの時間を要します。限られた調理員数で短時間の調理が求められる調理場では、負担が大きくなります。さらに、オーガニック給食では、自然の摂理に合わせ、季節ごとに取れた食材に合わせて献立を考える必要があり、栄養教諭や学校栄養

職員への負担も大きくなります。

第三に、給食費の増額でございます。オーガニック食材となると価格も高くなるため、現在の給食費のままでは、献立の品数や一食当たりに必要な栄養及びカロリー摂取に影響が出ることが考えられます。オーガニック給食を実施した場合、給食費の値上げが必要となり、保護者の皆様の御負担も増えることになってしまいます。また、市外からオーガニック食材を取り寄せるとなると、さらに経費が必要となります。

オーガニック食材の使用割合を増加させるためには、調理場が求めている量の確保、品質保持、規格の統一等の要求に対応できる生産体制、流通システムの構築が必要です。そのためには、生産者、関係団体と連携しながら進めていく必要があります。以上、述べましたとおり、現時点では多くの課題があり、容易に進められるものではないと考えております。

しかしながら、議員がおっしゃった食の安全に加え、SDG sの観点からも、その意義は理解できるところであり、今後、一部でもオーガニック食材を取り入れた給食提供の可能性を探るため、市内の状況を含め、関係機関等からの情報収集などに努めてまいります。貴重な御質問をいただき、ありがとうございました。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 市長、それから教育長、御答弁ありがとうございました。

まず、核ごみと、それから、SDG sの未来都市関係のほうの市長の答弁のほうから確認しながら詰めてみたいと思います。市長、最後にまとめてくださったように、SDG sの狙い、ビジョンですね。これと核の最終処分場、相入れないところもあろうと考えているという御答弁でしたが、そのところをもう少し検証しながら詰めていきたいと思いますので、大方の答弁として、それで終わってよしというわけにいかない部分ありますので、詰めていきます。

それで、ここに、市長、将来ビジョンを出しておりますけれども、念のために市民の方々にも、有線テレビ等で見ていただいている方にも分かっていたくために、読んでみたいと思いますが、よろしいでしょうか。

まず、対馬市の将来ビジョンとして、地域の実態、それから地域特性として、こういう文言がパネルで出しておりますけれども、「森・里・海の恵み（生態系サービス）は、対馬の基幹産業である農林漁業や観光業の存立基盤となり、島民の暮らしや125のコミュニティを支えている」という文言がございます。これ、私、何回読ませていただいても、すばらしい文言、表現だと思っています。市長、これつくられたときの市長ですから、当然、最終的に目通されたと思いますが、市長の所感というか、感想をちょっとお聞かせください、この文言についての。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） あくまでここに記載しているように、対馬の豊かな自然環境、この中には、やはり森・里・海の恵みが豊富にあるというようなことで、今まで対馬の基幹産業であります農林水産業を中心に市民は生活をしてきたということで、未来永劫この豊かな自然環境を残していくべきだというようなことから、このSDGs未来都市の将来ビジョンという考え方にしております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 市長、そのとおりで、御答弁いただいたとおりだと思います。私、これ何回も読ませていただきました。出されたときからですね。今回また改めて読みまして、この文言を考えられた方、市の職員なのか、それとも外部の方なのかよく分かりませんが、市の職員が書かれたんですかね、原案、素案というのは。いかがですか。市長がうなずいてありますから、市の職員なんですね。これは、全国どこに出しても恥ずかしくない立派な、いわゆるビジョンというか、宣言だというふうに思っています。

今日、午前中からいろいろ市の職員、マナーとか、いろんな指摘もありましたけども、やはりこういうふうなビジョンを立て得る職員がおるということは、大いにこれは誇りとすべきことだと思うんですよ。

それを実現するために、次のところに、今度は、2030年という具体的なあるべき姿というのがあります。そして、そこには「循環する島」というのがあります。こちらにパネル出しています。ここに、またさっきのビジョンを踏まえて、地域特性を踏まえて、こう書いてあります。

「SDGsの推進、特に農林漁業や観光業の存立基盤である自然資源（森林資源、水産資源、生物多様性等）、観光資源の保全に努めることで、自立と循環の宝の島としての価値を高める」と、こう続いています。

そして、それをさらにもう一段先に進むと、こういう文言があります。「自立する島」という項目がございます。そこも読ませていただきたいと思います。「循環経済によって利益・雇用を創造し続けることで、若者の定住、UIターンを促す」。そして、続く文言として、「市民主体の島づくりによる地域力の回復は、外部依存、行政依存から内発的发展へ移行させ」という文言が続いています。それで、今回、核ごみの処分場を誘致するに当たって、外からのやはり、今、落ち込んでいる経済回復を図るために、いわゆる交付金なるもの、あるいは国の力というのを頼ろうという考え方があるわけですが、このことについて、この「自立する島」についての、いわゆる内発的发展へ移行させるということについて、市長どうお考えか、所見を伺いたと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょっと大変難しい質問だというふうに、私、感じておりますけども、

要は、対馬の場合は、農林水産業が豊かな島であるということにつきましては、先ほど説明をいたしました。このような中で、やはり環境、社会、経済が同時に成り立っていかなくてはならないというのがSDGsの大きな理念でございますので、その中でも、特にこの環境問題と、そういったところについては、やはり循環をしながら、きちっと新たに更新ができる世界にならなくてはならないというような思いから、このような表現になっているというふうに考えていただければというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ありがとうございます。それで、やはり外部の力を借りなきゃいけないこともあるけど、今この計画できて、このコロナ禍の時代、いろんなことがあって、うまくまだ運んでいない面がありますけども、ぜひこのことは、この「自立する島」という内容実現に向けて、これからの大きな取組として、市長、頑張っていただきたいなと思います。

それで、その一連の流れの中で、やはり対馬にとっては、自然を大切にする、そこから生み出される第1次産業のそれが存在基盤であるということを確認できましたので、先般、国のほうから西村大臣がおいでになりましたよね。これは、壱岐対馬国定公園を拡張して、もう少し対馬や壱岐をクローズアップするという手続のために確認に来られたと聞いていますが、そのときに西村大臣が述べられた言葉を読み上げてみます。「対馬は、自然環境に貴重なものを有している。環境を守り、活用して、地域を活性化することが大事だ」と話したと。これは新聞報道ですが、市長、そのとおりのようなお話があったかどうか、確認をお願いをしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） そのとおりでございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ありがとうございます。

それで、その流れの中に、大石知事が対馬の最終処分場問題で定例記者会見をされましたね。そのことも新聞報道でしか私たちは知り得ないんですが、報道された以外には、ネットで県のほうが全部詳しく出していましたから、それを拾ってみました。その中でこうあってあります。

「県民の方々の安全確保、風評被害、観光面、水産面、特にですね。そして、単に対馬の問題だけじゃなくて、長崎県下の広域行政として捉えなければいけない問題だ」ということを報道されていますが、このことについて知事と何か、市長、お話をされたことがございますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は、知事がこの報道発表される前に、この核ごみ問題について、また改めて御相談をさせていただきますというお話まではさせていただいておりました。ただ、その後は、まだちょっと知事のほうとは話ができていない状況でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで、やはりこのことも踏まえた上で、核ごみ処分場をどうするかということの判断をしていただくということで、ぜひ市長のお考え決定される前にお願いをしておきたいと思います。

今回、私、反対の立場で署名にも協力させてもらって、市民の方々の声も聞きましたし、それから、島外からもたくさんの署名をいただきました。その島外からの署名の中には、やはり被爆県、長崎県であるのに、なぜ対馬にこういう話が持ち上がるのかということで、正直言って、島内よりも島外からたくさんの署名が来たわけですね。ということから考えても、知事が考えてあること、長崎県、対馬に核ごみの処分場を入れること、知事は今の段階では判断する立場じゃないというか、二次に進む段階でしか言明されないですけども、そういう気持ちを踏まえた上で、当然、そして県内たくさんの署名をいただいた方々のことも考慮しながら、市長、御判断をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大石知事は、やはり対馬だけの問題じゃなくて、このことについては、広く長崎県内のことも考慮すべきだというような考えをお持ちであるということは、私も新聞等で確認をしているところでございますし、今後またこのことにつきましては、私自身も総合的に判断するためにも、再度、知事のほうとも御相談もさせていただきながら、最終的な判断をしたいというふうに考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今のことを踏まえた上で、次のステップに進みたいと思いますが、最終処分場なるもの、これは現在、存在しないわけであって、いろんなNUMOさんが説明されている資料、それから、これは危険性が高いんだということを指摘される研究者や、いろんな学者さんたくさんおられますね。その中で、私も正直言って、このことが大きくクローズアップされるまでは、原子力船むつが対馬に持ち込まれようとしたときのことから国の原子力行政に対する、いわゆる信頼度は、全面的に信頼したら危険だということで、50年間生きてきました。私もむつに視察に行きました。原子力船むつ放射能漏れを起こしたとき。そして、それから50年ずっときている中で、対馬がいざまた舞台になったときに、最終処分場というのは、原子力船むつとはまた比べ物にならないような危険性を帯びています。その危険性については、市長のほうに先ほど資料を何点かやりました。市長、目通されたと思いますが、そのことについて、安全性、逆の言葉で言えば、危険性の捉え方ですね。どうお考えか御意見をお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） あくまで今、いただいたこの資料に目を通させていただいた上での所

感でありますけども、この資料を読む限りでは、やはり地下埋設施設、そしてまた、埋設するまでの工程については、安全ではないとは読み取れるというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 市長、そのように資料を御理解いただいたということは、今後の判断に十分生かしていただけるものと確信をしております。それで、一応、私も専門家ではないし、にわか勉強ですから、そのことについては、また、特別委員会も設置されたりしていますので、その中でもまた議論をさせてもらったりすると思いますが、市長の今の言葉は十分受け止めておきたいと思っております。

それで、そこに出している例として、今あったように、最終処分場に持ち込むための、その危険性の中で、ステンレスの容器に閉じ込めるという段階での資料ですけども、実験的にガラスと混ぜ合わせて固化体にするというときに、固めるときに、うまくいったのは約半分ぐらいだと。それ以外は不完全だということは、これは既にはっきりしているわけですが、そのこと、それからまた、ほかのいろんな物質を地下300メートル以下に埋めるちゅうときに、危険性がありますよという資料もそこに添えていますから、市長はそれを見ていただいて、危険性が高いと判断されたものと思いますので、そのことを踏まえて、そしてまた、輸送についても危険性が高いということ、重大な問題だということの資料も差し上げていますので、そのことを踏まえた上で、先ほどの対馬市が求めているビジョンと、そして、その危険性と合わせたときに、市長が総合的に判断されるというときに、今までの段階でのお考えがあればお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほど答弁いたしましたとおり、再度また確認はいたしますけども、あくまでこのいただいた資料を見る限りの中で、この工程、そしてまた、地下埋設については、危険な状態であると判断したというような答弁をいたしました。こういったところを参考、そしてまた、ほかにもかなり多くの資料等もいただいておりますし、また、各大学の先生等からいただきました書簡等もございますので、そういったところも参考にさせていただきながら、先ほど申しましたように、最終的な判断はいたしたいという思いを持っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） そこで、市長が最終的な判断をされる段階までの中に、私も署名活動等で多くの市民の方々から意見を聞きました。生の声を直接聞きましたので、そのことを2例ほど伝えたいと思いますので。

まず1点目は、お一人の方は、90歳の女性の方、美津島町の在住の方から、5月17日にお電話をいただきました。これ、比田勝市長に直接言ってくださいと言われたんです。私、毎回何か一般質問しているようだから、多分今回もまたあんたはすっでしよと言われて、直接議場で

伝えてくださいと言われたんですよ。個人的にじゃなくてね。なぜ議場かというと、市民の声として、やはり広く知ってもらいたいというこの方の意見です。そのとおり、電話ですから、100%メモできているかどうか分かりませんが、読み上げます。「比田勝市長に伝えてください。自分は比田勝市長の支持者です。誠実な人柄を信頼している。2回の市長選挙では、いずれも比田勝市長に投票しました。核ごみ受入れ問題の決断は、大変難しいことであろうと思います。対馬の未来のために、ぜひ核ごみの受入れを断ってほしい」。そして、次に言われた言葉ですよ。「己を捨てて、島を守る気概を持ってください。宗助国公は、僅か80騎余りで数万の蒙古軍に立ち向かわれた。討ち死にされたけども、対馬人の気概を示した故事を忘れないでください」と、こう言われました。「この願いは、私の人生の最後の願いです」と言われました。「対馬で生まれ育ち、90年間過ごしてきた我がふるさと対馬への最後の奉公のつもりで話しています」と、こう電話で言われました。「必ず議場で発言し、市長さんに聞き入れてもらってください」と。これが5月17日でした。

5月下旬に、ちょっと私が日にちメモし損なっているんですが、またこういう電話がかかってきました。「文献調査による交付金というのが出るらしいが、目の前の欲得で動いてはだめです。お金を抜きにして、子孫に恥ずかしくない判断をしてください。対馬を利用されては困る」と、こうおっしゃいました。私が下手な作文をしたように思われたらいけませんから、市長には後でこの方の電話番号をお渡しします。いや、本当。そして、夕べもまた、一般質問をするそうだからと言って、念押しの電話だか知らないけど、かけてこられたんですよ。そういう、これが一人の方。

もう一方は、署名活動をしているときに、雞知の街頭でしているときですね。子育て中のお母さんが言われました。「これを受け入れることになったら、自分たちの子供たちはどうなるんでしょうか。責任を持ってもらえるか」と、こういう言葉を言われました。これは人生の終わりを見据えた人と、今から子供を育てようという若いお母さんの二人の言葉です。その他いっぱい言葉は聞いていますが、一応このお二方の言葉だけ上げさせてもらっています。これ聞かれて、市長、所感があればどうぞ。なければならないで結構です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この言葉を聞いて、私も胸に響くものがありますし、ずしんと重い気持ちを受け止めておりますけども、ただ、言うように、今、対馬の中がこの核ごみ問題で分断をしているということで、私、当初から申しておりますように、何せこの分断が一番怖いし、一番厄介という思いを持っております。そういうことで、このような本当に市民の皆様からの気持ちをまたよくよく頭の中にかみ砕きながら、最終的な判断をするための糧にしていきたいという思いを持っております。



以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ありがとうございます。対馬は、ここしばらくこれで分断というか、騒がしい状態が続いているんですけど、その中でこういうことを一つ、私、感じました。対馬に何か明るい話題というか、将棋の佐々木大地さんが、2つのタイトルに挑戦するということが決まりました。そのとき、将棋の世界、私、全く知りませんけども、やはり熟慮に熟慮、将棋の世界は一手1時間も考えたり、そういう世界の中で熟慮されて、今、タイトルに2つも臨まれるという、そういう中で、やはり彼のそういう活躍というのが、何か私たちにとっては救いの気持ちで、元気もらったんですけどね。佐々木大地君をはじめ、対馬を出て行って、都市というか、都会で、本土の地域で生活をしている人たちですね。その人たちに対馬が自分のふるさとだと胸張って言えるためには、ぜひ核ごみの処分場は対馬には持ってきてはいけないということを最後に市長をお願いをして、このことの質問は閉じたいと思います。よろしくお願いします。

それから、学校の給食調理場の件は、オーガニック給食の件は、教育長お答えいただいたとおり、対馬ではまだね。やっとな農薬を減らしたお米だけが一部の給食調理場で使われているという現状を私も聞いています。これはこれからの大きな課題だと思いますので、ぜひ教育長おっしゃったように、検討していただいて、進めていただきたいと。

その中で、減農薬米を使っている調理場、これが僅か2か所しかないですね。これ何でなのかですね。なぜ全部の調理場で、全食じゃなくてもいいけども、特定期間でもいいけど、あっていないのか、その辺りはいかがなんでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 初めに、答弁の中でも申し上げましたが、恐らく今回は給食のことの御質問でしたけども、（「ちょっと大きい声でお願いします」と呼ぶ者あり）給食のことの御質問でしたけども、SDGsの関連もあって、この御質問ではなかったのかと把握をしております。

議員からいただいた資料にもございますとおり、現在、減農薬米は、厳原調理場と上対馬調理場の2か所しか使用をしていないということでしたけども、私の記憶にある限り、私が勤務した学校でも出たことがありましたので、ひょっとすると統計の漏れがあったのか、もしくは、何かここに出せない理由があったのか分かりませんが、現時点ではこの2か所しか出ていないということで、もし必要であれば、ほかの調理場についても使用を促していきたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（１１番 小島 徳重君） 今、手をつけるのは、お米が一番手をつけやすいんですね。それで、教育長、先ほどお答えになったように、農薬を使わない米のほうが値段が高くなりますよね。無農薬やったら、もっと高くなりますよね。そして、それ以外の食材についても、有機食材を使えば当然、高くなります。しかし、それはやろうと思えば、お金、予算の問題になるわけですから、子供たちの健康、食の安全という面から考えたとき、ぜひ子供たちの食の安全を守るという意味でも一つと、そして、農薬を減らした農法、それから、有機農法を広めていく。そのためには、当然、補助金がなくてははいけない。そして、それを指導する立場のまた機関もなかったらいけないんですけど、この辺りは農林のほうのまた仕事もあると思うんですが、その辺り何か学校教育課と連携取りながら、今までオーガニック給食について話し合いされたことがございますか。

○議長（初村 久蔵君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

特に教育委員会のほうとは、このことについて話をしたことはございません。

○議長（初村 久蔵君） １１番、小島徳重君。

○議員（１１番 小島 徳重君） 農家のほうも高齢化が進んでいますし、なかなか農業振興という点で私も苦しい点があるんですけどね。有機栽培をして価値の高い農作物をつくれば、高齢になってもあるいは狭い畑でも、それだけいわゆる高い値段で給食が引き取ってもらえれば、それは成り立つところが出てくるんじゃないかなと思います。

今、ほかの食材、お米以外も見ても、まだ対馬の中で賄えているものが３０％台というのがほとんどですね。玉ねぎもジャガイモも、アスパラとシイタケだけは８０とか９０とかいってますけど、ほかの食材についてもまだ数値は割合高くしようと思えばできると思います。ぜひ、そのことは実現をしていただいて、給食によって農業の活性化ということをぜひ考えていただきたいと。

国のほうがいろんな施策打ち出しています。それ国の施策、どういう施策があるか御存じですか。よかったら紹介してみてください。

○議長（初村 久蔵君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 十分な答弁ができないかもしれませんが、国のほうも、今、議員がおっしゃったように、進めるようにということは連絡が来ております。

現在、先進的なところとして千葉県のいすみ市が、全て有機米１００％全ての学校に提供しているというような事例も出てきます。

それと県内のニュースにおいても、ある学校でオーガニック給食が提供できたというニュースが流れたりしております。徐々に県内でも広まりつつありますので、先ほど答弁したとおり、全

てを置き換えることはできないかもしれませんが、可能な限り1食でも2食でも、まずは始めてみるというところを検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今、ここにパネルを出していますが、これは農水省関係ですけれども、有機農業の推進ということで、みどりの食糧システム戦略推進総合対策という事業で、4年度で総額30億程度の全国的な予算が多分ついています。

その中身を細かく見ますと、有機農家を育てようとか、それから後継者を育てようとかいろんな施策も含まれているし、そしてできた産品を流通させるためのいわゆる機関を育てようとか、いろんなことがあります。

それで対馬の場合、なかなか農業だけでは生活が難しいけれども、学校給食というのは安定した食材供給の場になりますよね。それでぜひ、今、30%台、40%未満という食材が野菜類、果物、野菜類が多いですから、もう少し力を入れていただきたいと。

これは水産加工品についても、初めは全然対馬の物を使わないでやっていたんですけど、それが今は結構伸びてきているのは、これはやっぱり行政の努力があって、加工業者の方々の努力があって、今、伸びてきているわけですから、農業についても必ず可能性はあると思います。

そういうことでお願いをして終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は2時10分からといたします。

午後1時55分休憩

午後2時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 初めに、今日の対馬地方は、核ごみ受入れに対する推進派と反対派の見解が交差し、本市には不穏な空気が漂っています。私自身、核ごみ受入れについて難色を抱いている立場から、今の平穏な生活継続のため、1日も早い終息に向けて取り組んでまいり所存でございます。

さて、本日は観光全般について、2点目、路面整備について、3点目、安全な通学路の確保について質問いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

先日、関西方面から御夫妻でレンタカーにて市内観光の途中、佐須窓口センター内設置の観光

案内板前で遭遇いたしました。タブレット内の資料1を御覧ください。

資料1の2と比較して、経年劣化した案内板の前で、何とか目的地に向けて到着できるよう説明をいたしました。御承知のとおり、団体観光客は目的地までガイドさんによる案内での対応ができますが、個人観光客も目的地まで円滑に到着できるよう、一部の国道沿いのみならず、市内各所の観光地に写真掲示による案内表示が必要と思いますが、そのお考えについてお尋ねをいたします。

次に、女性お二人で観光を終え、次の観光目的地をカーナビで入力されている光景を目の当たりにいたしました。このような作業をしなくても、目的の観光地に容易に到着できるよう、携帯端末での検索可能な観光アプリシステムの整備はできないでしょうか、お尋ねをいたします。

5月の連休後、大型クルーズ船の寄港を含め、多いときには1日3台の大型バスの往来により、対馬地方は活気に満ちあふれているように感じています。本市にとって、観光産業は経済効果を高めるとともに交流人口増につながり、極めて重要な産業であると考えています。

今の時代はSNSやユーチューブなどの投稿により、世界各地へ情報発信が行われています。まだまだ発掘されていない自然食品を活用した食文化や神社、仏閣など、隠れた観光資源の掘り起こしに観光コンサルを導入するなど、観光産業の見直しのお考えはないでしょうか、お尋ねをいたします。

資料2をお願いいたします。

資料2は、佐須窓口センター駐車場の入り口付近の2か所のマンホール周りが陥没しています。佐須窓口センターでは、毎月2回の特別診療が行われ、受診者数は1回当たり10名前後との報告を受けています。また各種証明の発行手続、地域の商店への家庭系ごみ袋の販売、毎年2月には前年分の所得申告や地域の方々が利用されています。

このような利用頻度の高い施設内の改修が必要な実態についての報告は、どのように進められているのでしょうか。報告体制のプロセスについて、お尋ねをいたします。

次は、教育委員会関連でございます。

資料3は金田小学校の児童が利用している鬱蒼とした通学路の状況です。距離にして約100メートル、その先には矢立山古墳の入り口に通じています。既に現場は確認されていると思われませんが、樹木の先端部の剪定などによる環境整備はできないでしょうか、お尋ねをいたします。

最後の質問です。農事組合法人檜椎小原付近の県道44号線の一部狭隘な通学路の改善について、お尋ねした経緯がございます。前回は、道路拡張工事についての質問でしたが、視点を変えての再質問です。

資料4ですが、小茂田方面に進みますと歩道が整備されていますが、矢印で示した白線の内側

は約30センチです。拡張工事が困難のようでございますので、注意喚起ポールの設置と徐行などの路面標示をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、4項目6点について、御回答よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

初めに、観光全般に関する質問についてでございますが、新型コロナウイルス感染症が5月8日に5類へと移行され、飲食、観光業を中心に経済の活性化が期待されております。

本市においても、壱岐市・対馬市周遊ツアー造成支援による対馬での国内観光客、延べ泊数が5月実績で1,266人と、市内でも国内観光客の姿が目立つようになりました。また国際航路においては、2月の航路再開から5月までの利用累計実績が1万2,394人となり、徐々に島内の経済が活性化しつつあります。観光のスタイルも多様化し、団体から個人、移動もレンタカーを活用しながら、自由に観光地を訪れる観光が多くなっております。

観光案内板の統一化についてでございますが、平成24年に策定しました観光案内板、誘導板整備計画により、案内板、誘導板、説明板など、各種サインのデザインを統一化しているところでございます。

この計画には、写真による案内板の整備が盛り込まれておりませんが、利用者がどのような観光地であるか分かりやすく、運転中でも瞬時に発見しやすい効果的な手法として、過去に整備を行ってまいりました。今後も整備計画によるデザインを基本に、主要な観光地に写真による案内板の整備を進めてまいります。

次に、観光アプリシステムについてでございますが、平成24年よりスマートフォンアプリケーションを作成し、対馬の観光情報を提供してまいりました。利用に当たっては、自身のスマートフォンにアプリをダウンロードいたしますが、アプリのデータ容量が大きいことから、現在、提供を中止しております。

目的地へのナビゲーションについては、利用者が利用しやすいグーグル、ヤフー、トリップアドバイザー並びに対馬観光物産協会のホームページなど、なるべく個人のスマートフォンのデータ容量に負担をかけないウェブ上からのマップ検索を推奨し、情報提供を行ってまいります。

また、今年度は既存ウェブメディアの情報整備として、ウィキペディアのほか旅行サイト等の情報整備を実施することとしております。

次に、観光資源の見直しについてでございますが、令和4年3月に策定しました対馬市観光振興推進計画に基づき、あえてお金と時間をかけてまで行きたくなる対馬の売りとなる観光コンテンツの創出を行っているところでございます。

今年度は特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の滞在型観光を活用し、食と体験を組み合

わせた観光コンテンツ、例えば塩づくりの体験、粒子の違いによる塩比べと味比べ体験、対馬の塩と対馬の食をコラボするなど、専門家による知見、コンサルによる運営、地元事業者をはじめ、第1次産業者との連携を組み合わせたコンテンツの創出を行うこととしております。

今後もコアなファンづくりによる対馬の食や歴史などの強みを生かした対馬観光の魅力を尖らせることで、持続可能な観光地づくりへと進めてまいる所存であります。

次に、2点目の佐須窓口センター駐車場の路面整備についての御質問でございますが、初めに陥没部分についての報告があっているのかとの御質問でございます。

窓口センターでの業務に従事しております市民課に確認したところ、利用者等市民からのお話はあっていないようです。また、スクールバスの駐車場としても利用しておりますので、教育委員会にも確認いたしました。が、運転手からの報告などもあっておりません。

佐須窓口センターの施設の維持管理につきましては、4月の組織及び事務分担の変更によりまして、現在は総務部財産管理運用課で管理することとなっております。

佐須窓口センターを含めた集会施設等の点検については、毎年、年1回の定期点検を実施することとしております。しかしながら、佐須窓口センターにおいては、今年度の点検をまだ実施していない状況であります。

また、現地を写真などによりまして確認をいたしましたが、議員のおっしゃられるとおり、高いところで10センチメートル強の段差がついておりました。今後、事故等の発生が懸念されますので、早急に対応するよう指示をしております。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（初村 久蔵君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 伊原議員の御質問にお答えします。

初めに安全な通学路の確保についてでございますが、対馬市通学路交通安全プログラムにおける対馬市通学路安全対策推進協議会で実施しております通学路の合同点検につきましては、各小学校からの依頼を受け、必要に応じて実施しているところです。

金田小学校通学路の一部区間については、議員が御指摘のとおり、通学路周辺の樹木が生い茂り、通学路上に覆いかぶさっており、枯葉が積もっている状態です。県道脇の通学路であることから、管理者である対馬振興局建設部道路課へ通学路の環境改善に向けて、対応をしていただくようお願いをしております。

次に、県道44号の一部狭隘な通学路の改善についてお答えします。

お尋ねの金田小校区の危険箇所につきましては、平成30年6月に1回目の合同点検を実施し、県道の幅員拡充と歩道の延長について検討することとなりましたが、用地所有者が共有名義等のため、用地の確認に時間を要すると伺っております。現地再調査の上、議員が御指摘の方法も含

めて、安全な通学路の確保に向けた対応策について、県や地区、警察署等の関係機関と協議を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） どうもありがとうございました。

それでは、順を追って進めたいと思います。

まず、資料の1でございますけれども、同じような観光案内板が3か所ございます。私の地区に。そして残念ながらこの1のほう、窓口センターに設置してあるところはこの案内板はこういった状況です。この下のほうは日掛の入り口のところです。2番目はですね。もう一つ匠の敷地にもう1か所ございまして3か所ですね。そして、佐須窓口センターのこの案内板はこういった実態です。この案内板の前で、先ほど御紹介いたしました関西方面からの御夫妻でお見えの観光客の方が、いろいろお二方でお話をされながら、たまたま私がそこに遭遇して、「どちらのほうに行かれますか」と言いましたら、宗助国公の御胴塚と御首塚、こちらに伺いたいと。そして御承知のとおり、先ほど小島議員さんからもお話がございましたが、1274年、今から749年前、非業の死を遂げられた宗助国公、このお墓、これは歴史についてやっぱり少しいろいろ対馬の歴史で勉強されてあるのかなと思いつつ、そういったことで私も場所は的確にお伝えしたつもりです。翌日は、ヤマネコセンターに行きますということでお別れいたしました。こういった状況で、市内観光をいろいろお話をされてありますけれども、まだまだこういった状況で、少しとつか改善の余地が多くあるかと思っておりますので、この件につきましては、少し観光各地の入り口辺り付近も踏まえて、改善をしていただけないかというふうに思いますが、そのお考えはいかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私もこの資料の看板を見て、かなりちょっと私自身も難しいなという思いを持っております。また再度、現地を調査いたしまして、古いものそして分かりづらいものについては、更新、また、つくり替えをするようにしていきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 先般、5月でしたか、私の所属する委員会、総務文教常任委員会では佐須奈の小中学校、コミュニティスクールの関係で勉強させていただきました。帰りの車中から佐護の入り口に大きなヤマネコセンター入り口ですよという看板がございました。これ佐須奈中学生のデザインで作成されたと、いい看板だなと。市内には国道沿いには、厳原のほうから向かいますと、緒方の姫神山砲台跡、それから、あそうベイパーク、それから豊玉の和多都美神社と、それから先ほど申しました上県の野生生物保護センター、この4か所は確認しております。

写真つきはですね。その他どこかこういった写真つきの観光案内板は設置はされているでしょうか。観光部長さん。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 伊原議員が、今、おっしゃいましたように、私のほうでも、今、その4か所ほどしかちょっと浮かんでできませんけども、申し訳ございません。（発言する者あり）そうですね。申し訳ございません。県道と国道のちょうど境目になりますか、もみじ街道とか、こちらのほうもございますね。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 市長さんのほうから、先ほど観光客の数のお話がありました。

大型バスはもうほぼ毎日、今、市内に往来してあります。これも非常に喜ばしいことではないかなと思っております。また国際航路の大型客船、これも、今、2月以降ですか。2隻以上ということで、非常にいいことだと思います。

それで写真つきの観光案内板、これもぜひ各所回っていただいて、そして作成をしていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから観光アプリのシステム整備について、平成24年にスマートフォン、それからアプリケーションで作成したけれどもやっぱり容量が大きすぎて、なかなかそのアプリに、機能を果たしていないということでございますが、これは個人観光客への高品質なおもてなし、これやっぱり大事なことだろうと思います。

ビッグデータはNTTさんもそうでしょうし、それからゼンリンさんの地図ですね。この辺りのコラボによって、再度、観光アプリの開発、このお考えはないでしょうか、お尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 答えいたします。

先ほど、市長のほうから答弁あったように、前回24年度にやったものがどうしても携帯の中へダウンロードするのに5分以上かかったり、容量が大きかったりということで、一旦ダウンロードできても、そこから次の展開までがなかなか重くて進まないというようなことで、今のところ停止をさせておるという状況でございまして、この先は手法をちょっと変えまして、インターネット上での使用というよりは、ダウンロード版というよりは、現状のそういったウェブ上から情報を引っ張ってくるというような形に改めてやり直して、例えば、今、ある旅行サイトなどにも今年度、予算を900万ほどをつけていただいていますけど、そういったところで整備しながら既存のウェブサイトからもらえる情報という、やりやすい方法でというふうな考え方で、今、進めております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。



○議員（6番 伊原 徹君） 理解できました。ありがとうございます。

国内外から、当然、観光客、多くの方々がお見えになって、活気のあふれる島づくり、地域づくりをぜひお願いしたいと思っております。

コンサルによる観光資源の見直しということで、質問させていただきました。先月、対馬歴史検証委員会主催で118周年の日露対馬沖海戦の追悼慰霊祭が行われました。このことについても、歴史が風化しないように継続的に開催をされていることを検証会の方々に敬意を表したいと思っております。

一方、162年前ですか。1861年ロシア軍艦ボサドニック号が浅茅湾に約半年間留まって、家畜の略奪、それから井戸屈削など、長期滞在の様相から、当時の幕府はイギリスの仲介で何とか退去することになりました。退去の際に、大船越の瀬戸を無理に通過しようとしたため、当時の地区の方々とロシア兵のトラブルによって、地区の方が亡くなられたということ。それからもう一方は捕虜になったということで、お二方が悲しいことに亡くなられておりました。対馬につきまして、朝鮮出兵、それから元寇、それから日露戦争など、防人の島として外交の歴史をたどって今日に至っております。このような大きな事案から小さな事案、当然この歴史というのは次の世代に引き継ぐことが重要なことと感じております。この辺りも踏まえて、少し歴史についてもちよっと整理が必要ではないかと思っておりますので、この辺りは例えば先ほどの対馬沖海戦の関係とか、それから大船越の瀬戸の関係とか、少し歴史を整理が必要ではないかと思っておりますけれども、この辺りは観光のほうで何か資料とか作成はされてありますでしょうか。

○議長（初村 久蔵君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

今、議員おっしゃいます特に歴史とかに特化したお話をくださいました。市長のほうからも答弁がありましたように、観光振興推進計画に基づきまして、今の尖った観光素材という言い方をさせていただいていますけど、観光スポットであれば金田城であったりとかいろんな著名なものがあって、それを改めて違う視点から有効活用していこうというようなそういう動き、それから食の部分では、特に赤島の天日の塩、それから釜炊きの塩といったものを比べて食べてみて、顕微鏡で見て、そしてどこで食せるところがあるのかというふうな、新たなそういうつながりをもった計画をつくっていこうというようなことをしておりますけれども、今、おっしゃいます観光について、今のところ、今、おっしゃいますロシアとのそういうことでありますとか、浅茅湾のこととか、友好について細かく、今、計画の中で進めておりませんが、いただきました提案を今後は新しい形で、新しい目線でそういう歴史の旅というふうなことをいろいろ含めて、そこに食を合わせていくとかいうようなことで考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） そうですね。そういった中で、職員の方々がそこまで整理整頓をしていくのも大変だろうと思います。このことは掘り起こしも含めて、観光コンサルの専門職の方を少し導入して、そして進めていけばどうだろうかと考えておりますけど、市長はそのあたりを少し、今後の市内の観光の掘り起こしも含めた新たな視点で、外部の方の導入、観光に特化した導入のお考えはないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これまでも外部からのコンサルあたりに委託をしていくということで、導入等はかなり進めてはまいったというふうに認識をしております。今後につきましても、そういったまた必要等があれば、コンサル等の助言を受けながら、またいろんな市民からの助言等も受けながら、そういった創作活動等に邁進してまいりたいという思いを持っております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。

小島議員さんからも少し話がございましたけれども、本市は第1次産業、農林水産業、それから基幹産業、そして観光業ということで、今、少しずつでございますけれども、今の活気に満ち溢れた島かなと思っております。このような観光業を含めた基盤とする政策に力点を置いた状況下で、今後、進めていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

観光については、以上で終わります。

それから教育委員会関係で、資料の2、早速対応していただいたということで。早めに連絡もなかったちゅうのも悲しい話ですね。本当に悲しい話です。早急にこれはしていただいたほうが。例えば、夜間とか照明が切れて、夜間とか散策されてけがでもされたらとてもじゃないけど、これは全責任が市のほうにございますので、できることは早めにしていただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。早めに、本当に。

それから通学路、資料3ですね。

通学路につきましては、県との協議、それから建設課との協議等でありますけれども、一昨日でしたか、午後3時頃、小学校の児童が9名ほど下校をされてありました。ちょうど、今、矢印をしておるこの辺り差しかかったところです。児童ですから、何もこの辺も気が回らずに、そのままだったと思いますけれども、私はいつも通っておりますので、このような実態ということは、ぜひ教育委員会さんも当然、確認はされてあろうかと思っておりますけれども、小学校の教員のほうから何かございました。先ほど通学路安全対策推進協議会ですか、ここはまだされていないということなんですが、こういったことでございますので、小学校から何か指摘があったのか、それから教育委員会さんとしては、今後どのように早急に進められるか、そのあたりに何かございませ

たらお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 伊原議員さんには、昨年も6月の議会で同様の御指摘をいただいたのにもかかわらず、目に見えるような大きな変化がまだ起きていないことに対しては、私自身も本当に申し訳なく思っております。ただこの間、何もしていないわけではなくて、担当者同士の話し合いをして、一刻も早く対応できないかということは検討を進めておりますので、これについては御理解ください。

小学校のほうに現在、確認したところ、小茂田方面から通学している児童がちょうど10名、今年度はいるそうです。この児童または保護者等から何か通学路の改善等についての要望があっ  
ていないかどうか確認をしました。今年度については今のところないというお答えでした。ただ校長先生からは、もしそういう声があったら自分も確認に行く。そしてすぐに教育委員会にも連絡をするというお言葉をいただいております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 資料の3の樹木の先端部、この上に九電の配線がちょうどあるんですね。先週でしたか、この九電の作業として、今、樹木の先端部の伐採があっていました。こういうことは九電さんも例年ですから、台風シーズン前に処理をしたかったんじゃないかと思っておりますけれども、定期的なこういった予算を、予算化についても、当然、教育委員会さんも予算計上の段階で進められたほうがよろしいかと思っておりますけれども、定期的な予算措置について、今後の方針、もしございましたら。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 教育委員会の役割としては、こうやって危険箇所をもし認識しましたら、それに関係部署につないで一刻も早い改善を求める立場にあると思いますので、市長部局または県の当局と連携をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。

それでは、最後の質問です。4点目ですね。

県道44号の通学路、ここは先ほどお話されました2回目でございますけれども、予算の関係とか、それから用地確保の観点から、非常に道路拡張は難しいということでございますので、今回、新たにこの、今、消えがかった白線、これ約30センチ、ここを通学路の児童が登下校をしております。それで大型観光バスですね。それから大型の保冷車、この保冷車がほぼ中央を通

っています。それで、たまたま児童の登下校には遭遇はしてなかったと思いますが、この狭いところで危険箇所を通っておりますので、できましたら一刻も早く路面の表示とそれからポール、これで少しでもできるんじゃないかと思っておりますので、県のほうとの先ほどの通学路安全対策の委員会とは別に、県のほうとの教育委員会としての、県との協議はされましたか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 教育委員会の担当者が、振興局のほうに出向いて現状がどうなっているかということの確認はさせていただきました。話の中で道路の拡幅、この道路というのは私もよく分からないんですが、5.5メートル幅がないと中央線が引けないということらしいんですが、拡幅ができないときにこのちょうどカーブの部分にポストコーンとか、または二連ドットの設置等ができないかということも検討されているようですが、ちょうどカーブで狭くなる場所だけに、そこにもし何かコーン等を置くと、余計に道幅が狭くなってかえって危険度が増すということも懸念されることから、総合的にどういうふうな安全対策を取ったらいいかということ、今、検討しているところでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 分かりました。

すぐできることはそのポールもそうでしょうけど、路面の表示ですね。通学路、それから徐行だとか、そのあたりの表示を早急にしていただければなと思って、何もないからこのままやっぱ大型車が通過するんですね。非常に危険箇所でございますので、その路面表示はもうすぐできるんじゃないかと思います。

逆方向の床谷アパートの狭い通学路があったんですけど、これはもうすぐしていただきました。これは指摘というか、電話で当時の建設部長さんを現地にお呼びして、即、路面表示をしていただきました。そういったこともございますので、そういうことは誰でもするという事なんですよ。やはり安全な通学路の確保、これは対馬市もそうでしょうけど、教育委員会としても責務です。とにもかくにも早急な対応をお願いしたいと思っております。

市長もお疲れモードに入っておりますので、私の質問を終わります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

明日も定刻から市政一般質問を行います。

引き続き、本会議終了後14時30分から、請願審査特別委員会を開催します。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時50分散会

---









---

令和5年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

令和5年6月22日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

令和5年6月22日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(18名)

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1 番 糸瀬 雅之君  | 2 番 陶山荘太郎君  |
| 3 番 神宮 保夫君  | 4 番 島居 真吾君  |
| 5 番 坂本 充弘君  | 6 番 伊原 徹君   |
| 7 番 入江 有紀君  | 8 番 船越 洋一君  |
| 9 番 脇本 啓喜君  | 10 番 春田 新一君 |
| 11 番 小島 徳重君 | 13 番 波田 政和君 |
| 14 番 小宮 教義君 | 15 番 上野洋次郎君 |
| 16 番 大浦 孝司君 | 17 番 作元 義文君 |
| 18 番 黒田 昭雄君 | 19 番 初村 久藏君 |

---

欠席議員(1人)

12 番 小田 昭人君

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

|      |        |    |        |
|------|--------|----|--------|
| 局長   | 國分 幸和君 | 次長 | 平間 博文君 |
| 課長補佐 | 糸瀬 博隆君 | 係長 | 犬束 興樹君 |

---

説明のため出席した者の職氏名

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 市長                  | 比田勝尚喜君 |
| 副市長                 | 俵 輝孝君  |
| 教育長                 | 中島 清志君 |
| 総務部長                | 木寺 裕也君 |
| 総務課長（選挙管理委員会事務局書記長） | 一宮 努君  |
| しまづくり推進部長           | 伊賀 敏治君 |
| 観光交流商工部長            | 村井 英哉君 |
| 市民生活部長              | 舍利倉政司君 |
| 福祉部長                | 田中 光幸君 |
| 保健部長                | 桐谷 和孝君 |
| 農林水産部長              | 黒岩 慶有君 |
| 建設部長                | 内山 歩君  |
| 水道局長                | 日高 勝也君 |
| 教育部長                | 扇 博祝君  |
| 中対馬振興部長             | 原田 武茂君 |
| 上対馬振興部長             | 原田 勝彦君 |
| 美津島行政サービスセンター所長     | 藤田 浩徳君 |
| 峰行政サービスセンター所長       | 居村 雅昭君 |
| 上県行政サービスセンター所長      | 田村 竜一君 |
| 消防長                 | 主藤 庄司君 |
| 会計管理者               | 勝見 一成君 |
| 監査委員事務局長            | 志賀 慶二君 |
| 農業委員会事務局長           | 主藤 公康君 |

---

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。小田昭人君から欠席の届出があつております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

---

## 日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 皆さん、おはようございます。請願が出された案件、非常に今回は緊張した思いで、この一般質問の席に立っております。

それと、非常に学習の面で特殊なことでございますから、理事者側に数字の面で突っ込んだり、あるいはお互いにその辺を勉強する角度で、私は今回は臨みたいと思います。

16番、対政会、大浦孝司でございます。通告に従い、市政一般について質問を行います。

放射性廃棄物の地層処分については、原子力発電所から排出される使用済み核燃料からプルトニウムなどを取り出す再処理で発生するのが高レベル放射性廃棄物であります。これは極めて強い放射線を長期間発するため、国は地下300メートルの深い岩盤層に埋設する処分で、数万年以上、人間の生活環境から隔離する方針と書かれております。

最終処分場の選定は、文献調査、概要調査、精密調査の3段階であり、約20年ほどかけて地盤や火山活動、地震等の調査を行い、建設の可否を判断するとのことであります。

今回の質問について、対馬の数か所で原子力発電環境整備機構（NUMO）、これが説明会、あるいは複数の集会を行っておりますが、参加者は少なく、市民全員に分かりやすく説明することが、今回の議会の一般質問の私はポイントと思っております。

それでは、このようなことに伴い、市長にお尋ねをいたします。

1つ、第1番目、文献調査の認識をどのように捉えているか。

2点目、過去に動力炉核燃料事業団が、対馬の2か所を極秘に調査選択していた問題をどのように捉えているか。

まず、この2点についてお願いします。他については、最終処分場の埋立計画、これは国の現段階で結構なんですけど、何か情報を得ておればお聞きしたいと思います。なければ、それでも結構でございます。

4番目、国防上の関連について、これは安全保障という問題でございますが、何かございましたら答弁を願いますが、なければ私のほうから報告ということで説明をしてみたいと、かように思っております。

その他、最後に全般的について尋ねることもございますが、答弁しかねる場合は、後に回答をいただくことで了承したいと思っております。

以上ですが、よろしくお願いします。多分、時間が相当、私のほう、かかると見ておりますので、ひとつ早めに対応していきたいと、互いにそういうふうに使っております。よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。大浦議員の質問にお答えいたします。

はじめに、文献調査の認識をどのように捉えているかとの質問でございますけども、高レベル放射性廃棄物最終処分場の施設建設選定に向けた最初の調査であり、地質図や学術論文などの文献、データを基にした机上の調査であると認識しております。その結果によって、概要調査などのさらなる調査を実施するかどうかを検討するための事前調査的な位置づけとされており、また調査の進捗状況などは地域住民にも対話の場などで情報提供されると聞いております。

次に、旧動力炉核燃料事業団が、対馬の2か所を極秘に高レベル処分場候補地に選定していた問題をどのように捉えているかとの質問でございますが、新聞報道程度の情報しか持ち合わせておりません。その報道内容からいたしますと、1つの候補地として2か所を調査したのではないかと思いますけれども、地元への説明があったというような情報は聞いておりませんし、今、NUMOのほうが出しているこの文献調査等の説明資料の中では、ボーリング等の調査は実施しませんとなっておりますし、直接NUMOにそういった資料があるのかというようなお尋ねを職員のほうからしてもらいましたけども、そういった資料は今現在、持ち合わせておりませんというような回答であったということでございます。

次に、最終処分場の埋設計画についてどのような情報を得ているかとの質問でございますが、資源エネルギー庁とNUMOが実施している全国説明会資料によりますと、地層処分として地下300メートル以上の施設に放射性物質をガラスと一緒に固めたガラス固化体として放射能レベルが高い1,000年程度、地下水との接触を防ぎ、地下深部に閉じ込めるものと聞いております。

次に、国防上で何か今回の計画と関連したものがあれば伺いたいとのことでありますが、現段階では市としての情報は持ち合わせておりません。

最後に、市としては、高レベル放射性廃棄物最終処分場誘致については何ら取組をしておりませんが、壮大な長期計画であることであり、対馬市の将来を踏まえた中で、国や有識者等の考え、意見等を拝聴しながら、また議会での議論の状況、市民の様々な御意見を参考にした中で、市長として判断をさせていただきたいと考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） どうもありがとうございました。

私は、商工会の総代会の折にいろいろあっておりました。最終的に、双方の話を聞きながら、本日の一般質問の折に賛成・反対の議論を堂々とやってもらい、それで会員の皆様に納得していただく、このようなことでございましたが、賛成のほうの今回の一般質問が少ない。今これ、かように思っております。

それで、何か所かで説明会があったと思いますが、やはり、対馬島民がこの問題に非常に、何

と言いますか、内容をチェックする機会はなかったと思うんです。だから、本日のこの議会は、それをやはり分かりやすく説明してやる。これ、私は非常に大切なことだと思っております。

それで、先ほどの市長の答弁に対して、私のほうからどうでありましょうかというふうなことで話すつもりですが、ほとんどもう共有する項目ですが、これを指摘することはございません。

まず、先ほど回答されたように、文献調査のことについては、大きなポイントがあります。300メートルの地下に構造物を造るということは、地盤が非常に安定しておる、このことがまず大切であります。まず一つ、火山帯が地下にあるかどうか、これは一つ。それから、活断層及び断層があるかどうか。過去に地震が発生してはいないか、あるいはその被災状況について調査をすると、このようなことでありますが、概要は。

1番目の火山帯は、対馬はございません。そうすると、2番目の活断層がどうであるかということは後で述べますが、昨年の3月に国のそういうふうな物事をチェックする機関から、実はありますというふうなことがあっております。それから、過去に地震が発生してはいないか、あるいはその被災状況について調査すると、こうあります。私は、概要ですが、ここの2つのポイント、活断層と過去の地震の実績、これをどうやってチェックするかというのは、活断層のことは後に触れますが、地震については対馬支庁、そしてまた長崎県対馬歴史研究センター、旧対馬歴史民俗資料館、この組織が2つに出ますが、これは博物館新設後の県の正式名称であります。この施設の中で、過去にこのようなことがあったことを書いております。実は、宗家の、いわゆる宗家文庫、宗家文書、このことが、そういうふうな地震の歴史について記載されておるという情報でありました。そこで話を聞きに行ったんですが、まず宗家は鎌倉時代中期、13世紀後半から明治維新、19世紀後半までの約600年間に渡り対馬を治めてきた。その宗家に残る藩政記録、宗家の文庫資料、先ほど言いました宗家文書というふうなことで、1630年後半から明治維新までの230年に渡る膨大な量の記録綴りであります。この資料は対馬藩庁、対馬江戸藩、釜山の倭館などの記録、これが保管されていたもので、対馬歴史民俗資料館では7万2,120点を収録していると、かように書かれております。その中の日記類、記録類が残されており、地震についても記録されている。概要はそうなんです、あったことをこのように書かれております。

対馬の地震年表、一番早い記録では1257年、次に1410年、次に1670年、次に1699年、次に1700年、次に1730年、次に1792年、7回の地震が起きたことが記録されております。この詳細については、私も石垣が、武家屋敷の石垣が全て破壊されたとかいうふうなこと以外には、具体的な資料は、それを調べるのが文献調査であろうかと思うんです。

そういうふうなことで、一部照会を、やはりNUMOさんがこれを調べることもいいんでしょうが、地元対馬の、やはり我々は対象となる分の資料チェックを同時にするべきだと私は思います。その点につきまして、市長に、私がそういうふうなことを、対馬市総務課のほうで対応を密

かにやるべきだと思うんですが、その辺、市長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども私のほうからも、文献調査につきましては、その地質図や学術論文などの文献、データ等を基にした机上調査でありますというようなことを答弁させていただきました。このことにつきましては、かなりの膨大な文献、そしてデータを収集されて、それに伴う評価をされるというふうなことが書かれております。

それに対して、市のほうが一緒になってその評価をするとか、文献調査をするとかいうことは、ここはもうあり得ないのではないかなと私は思っております。あくまで、もし文献調査をされるということであれば、そのいろいろな専門の機関等が、対馬にももちろん入られる方もいらっしゃるでしょうし、それぞれの研究機関や大学等で調査、研究をされる方もいらっしゃるものというふうに思います。そういう関係で一緒にやるという、大浦議員さんの御提言も理解はできますけど、なかなか難しいのではないかなというふうに考えています。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私が申しておるのは、文献調査の最終判断は、そういうふうな立地基盤の活断層や過去に地震があったか、その状況はどうかという中で認識をして、やはり対馬市なりにチェックをしておくということは、私は大切な問題だと思います。

片一方、国は今のところ、なかなかこの施設を導入するだけの内情ではありません。そうすれば、北海道の一村一町がうまくいくかどうか知りませんが、次に3番目が対馬というふうなことでございます。やはりいろいろな方がございますので、その活断層、それから地震の問題は、これは大きなポイントになります。それが、NUMOのチェックされたとおりに行くということについては、やはり危険なことでありますから、対馬市なりにそのあったことはきちんと収める。こういう思いで言っていますから、一応このことについては前に進めたいと思います。

先ほど、市長のほうから答弁をいただいた資料が、NUMOに問い合わせたらないという話をされているのですが、実は私はその資料をここに持っております。後で必要であればコピー取りなりそれでいいと思いますが、1987年頃、30年を超えておりますね。その頃に、動力炉核燃料事業団が対馬に入ってきて、具体的にボーリングを2か所と、箇所数は分かりません、調査は2か所と書かれております。内容は、1,000メートルの深さのボーリング。そしてもう一つは岩石試験、これは1,000度の温度に対して耐熱試験等を行ったとされております。どこがそういう場所でやったかというのは、このように書かれております。上対馬、上県町境、香ノ木山付近直径3.5キロ。2つ目、巖原南方矢立山から舞石壇山にかけて6.5キロ。この動力炉核燃料事業団、これは市長、民間団体じゃなくて国の組織の中にある旧通商産業省の頃の組織であります。私は国の機関であれば、自治体の断り入れ、あるいは住民に、このようなことになる

かもしれんというふうなことは言ってもいいんじゃないかと、当然。なぜこっそり密かにやるか。ここに私はいかがなものかなと思っております。その国の機関であるということでの指摘をするんですが、それは市長、どう捉えますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 旧動燃ということで、今現在はこの団体はないということで聞いております。そこでまた新たに経済産業省の外郭団体になるんでしょうけれども、NUMOさんが組織されているというようなことは聞いております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 旧動燃は、動力炉核燃料事業団は、これは解散されて、日本原子力研究開発機構、ここに吸収されておると聞いております。それでどういうふうなことをやっておるかというのは、地層処分に関する研究ということでございます。ですから私は、組織が変わっても国の機関であったと。経済産業省の下におって、具体的な原子力行政を進めるという立場でありますから、これに私は一つの国としての態度は問題があったと、かように思っております。

ここで市長と議論しても進みませんから、次に行きたいと思います。後にそのことについては、いろいろなチェックはしてみたい、かように思っておりますが、なぜこれが発覚したかという、私が聞いた限りでは、岡山県で候補地の選定が過去にあったと。その折に情報公開請求を国に、岡山県のほうから出したと。その中で、対馬でそういうことが行われていたと、これまで出てきたそうです。ですから、それをとがめることじゃなくて、ひとつ市長、私が言うのは大きなポイントなんです、これは。それで最終的に、地盤の強度について問題はないというふうな答えが出ておりますから、適地であると、適当な場所であると。そうしますと、このやったことは、概要調査に匹敵しますよ。だから私が言うのは、そこまで行っているんだよと。そして経産省は、対馬も、この候補地として非常に前向きに進めたいというふうなことを伺うような新聞記事が載っております。火山の層もない、地震も活断層も、島の近くにはないとか書いてますが、それをひっくり返した原子力関係の委員会は、いやそうじゃなくて活断層がある。これは地震の問題を捉えているんですよ、最初から。だからそこが大きなポイントになるんです。

今のことを考えると、文献調査だけやればいいじゃないかというふうな言葉を聞きますが、これは大きな落とし穴で、既に概要調査の地下の、対馬の北と南、これを調べてしまっているんですよ。そしていい地盤であるというふうな答えで言っているんですよ。ですから、簡単に言えば、じゃあ文献調査を進めましょう。軽くいう話じゃなくて、落とし穴みたいな格好で、そのまま私は滑り世界が待っているということを市長に進言するだけなんです。そこを分かってください。この資料が発覚しているのは事実でございます。これをまた必要であれば、私は提供したいと思

います。このことはこれで終わって、次に進みたいと思います。

それと、先ほど国の廃棄物の処理の計画をどうやるかということで質問しました中で、答弁は、聞いた中で内容的にはそういうふうな、ガラスを固化した中で液体を混ぜて、それを形として埋めるんだというふうな中で、このようなことが書かれています。現在、ガラス固化体は3,000本あります。このように書いております。

ところが、よく調べてみれば、青森県の六ヶ所村にある再処理工場は、2022年9月に26回目の稼働が延期されましたと書かれております。もともとは1997年に完成する予定でしたが、25年の延期を繰り返し稼働の見通しは立っていません。ここで、またよく調べてみれば、青森県で独自にガラス固化体を作った本数は僅か117本です。3,000本はそれなら何かと。これはフランスとイギリスから処分において、格納するスペースがないということで、日本のほうに預かったと聞いております。そうしますと、現在、今どうなっていますか。これは工場が厳しいです。技術的なことで進んどらんという意味でありました。だから、そうなるのとプルトニウムのその処理が、結局、福井県のもんじゅのプルサーマルの、要はプルトニウムの抽出で、結局その残りでもた再利用するというようなことがあったんでしょうが、これができなくなった。これは技術的なことらしいですね。

そうしますと、これはまた、既に使用した燃料棒は各原子力発電所の中で冷却保存しているんですか、そうですよ。そんなら、また廃液どころかプルトニウムの処理がどうなるんですかねと、私ちょっと聞いてみたんですよ。そしたらこう言っていました。プルトニウムの保管量は決まっているそうです。日本で46トン、それ以上は原子力爆弾が何か作るようなことに誠意をかけて国際機関のIAEAが取り締まっているそうです。だから46トン以上の保管は無理だと。そうしますと、そのプルトニウムの要は埋立処分まで来るんじゃないですかと、いやそうだと言っていました。今のところね、技術がついていっとらんそうですよ。だから私は簡単に処分場と言いきるが処分する、そういうふうな、処理自体が全く機能しておらんということを書いてますよ。で、そのとおりらしいです。だから私は、これはあまり当てにならん計画が進んでいるなど。原子力だけは、発電所だけは動いているが、その後のことが全くうまくいっておりません。これは一つの学習ですから、認識はしとかにやいかんと思うんです。それはチェックをしていただきたい、かように思います。

それを次に行きます。それとね、失礼。現在、原発は54基、国内に存在し、約40基が稼働しておるということですが、使用済み燃料の残渣の処理ですね、残渣というか廃液の処理は2万7,000本になります。これは政府の説明です。計画ではガラス固化体を約4万本以上埋設できる最終処分場を建設することが計画されていると。このようなことが書かれております。しかし、私はプルトニウムそのものが保管できないという、保存できないという、原子爆弾に利用し



たらいかんということでしょうが、それを処分することがまた浮上してくるでしょう、恐らく。そうしますと、私は今のことが前に進みにくい、進まないじゃないかと。青森の工場が稼働せんということを書いているわけですよ。これもひとつチェックしていただきたい。同じことを言いますが、そういうことをお願いいたします。

次に、国防上の問題を私は書いておりますが、実は平成19年に、対馬市議会において自衛隊誘致増強特別委員会という組織を立ち上げ、約2か年足らずで計画書をまとめ上げたのですが、これは北朝鮮が日本海にミサイルをバンバン発射しよる当初のことでありました。このことについて自衛隊OBの職員、幹部にアンケートを取った結果、陸上自衛隊が非常に強化する必要があると、このようなアンケートデータでございました。その理由は、対馬は日本においても最前線の位置にあり、上陸を前提とした水際対策の強化が必要であると。これは当時、1,000人規模の、要は陸上自衛隊の1個連隊ぐらいの組織が編成せないかんだろうというふうなことでありました。当時、2個中隊の四百数十名であったと思います。これはもう終わった話ですから先に進みますが、その中でこういう話でございました。誰が言ったというようなことではなくて、日本の防衛に触れた記憶の中で、原子力発電所が最も攻撃の対象となり得るということでありました。これは簡単に言えば、大きな爆弾を落とすよりは、発電所を攻撃したら放射能が散乱しますから、そこでもどうもこうならないようになるというようなことでしょう。本土ではこれに位置する海域で、イージス艦、陸上ではPAC-3で対抗措置を取ることにになると。こういうふうなことになります。私はこのことを一番先に思ったんですよ。いや、対馬の施設がそういうふうに造られたらやばいことになるがなど、こういうふうなことであります。

その中で、ちょっと紹介したい記事があるんですが、関東地方の新聞紙面の記事であります。次のようなことが書かれております。私は元レンジャー部隊の隊員であります。ウクライナで原発がロシアに占拠されたように、原発や核物質の関連施設は攻撃になるリスクをはらむと述べた上で、政府が九州以南で防衛強化を図ってきたのは、これは南西諸島でございます。与那国、宮古、石垣の島に駐屯地を造ったと、新たに、このことが書かれているわけですが、その中で、これは中国や北朝鮮の脅威を念頭に置いてきたから、その前提に立てば、攻撃を受けやすい国境近くでの核燃料のごみを処分していいものかと疑問が湧きます。安全保障の観点から、対馬最終処分場の候補地から切り離れたほうがいいのではないかと。国境近くで最終処分すれば、韓国をはじめ近隣国の反発を買う恐れがある。このように、今年の5月25日付けの新聞に記載されております。

もう一つ、私はこれに付け加えますことは、地下に埋まった状態で攻撃しても、何の大きなことはできにくいでしょう。ところが、青森の施設がとともに稼働して、例えば対馬に運ぶということになった場合、これは岩壁の荷を積み上げる。そして車で運ぶ。そして施設の中にそれを入

れる。この動作の中で攻撃を受ければ、そのステンレスの容器が吹っ飛んでしまい大きなことになると思います。それは相手の国の事情ですが、何をしてくるか分かんないのは、私はロシアがウクライナをあんなように攻撃するというのは誰も思わなかったはずですよ。それが戦争ですよ。だからその辺のひとつまた必要なことを学習してください。そんな格好で次に行きたいと思います。

これは具体的な話なんですけど、市長が農林部長であった頃の話だと思います。対馬シイタケのことを記憶にあると思うんですが、対馬シイタケは全盛期の折、昭和56年度、742トンの干シイタケ、生は外れております。14億7,000万の売り上げをしておったと。これは資料から確認を取っております。それで1,250人の生産者がおられたと、このようなことです。それが過ぎて平成20年頃に、中国から大量の安いシイタケを日本商社が作らせて、これをバンバン入れて価格の暴落が起こり、全国のシイタケ生産農家は苦しみにあえいたと。1キロ3,000円割って3,000円から2,000円くらいの数字が出ておりました。シイタケ経営においては、1キロ3,500円がなくては経営しないというふうなことを言われておりました中でのことです。それから、当然、赤字ということになります。それで福島原発は平成23年3月15日に、要は施設が水素爆発してから大ごとになったわけですね。それ以降の3か年、対馬の皆さんがまさか自分のシイタケが安く売られるとは誰も思うとらん。恐らく東北の近辺の出荷した方々が叩かれるだろうと。ところが全国一律に東京市場、全農東京市場、2,000円前後なんですよ。5,000円のシイタケも、4,000円のシイタケも、全部2,000円。そんなばかなことがある。それがあって3か年続けて、経営を畳んだ方が相当おられます。それで今になった数字はどのくらいですかということで、ちょっとチェックを入れました。これ聞いたら嘘やろというふうに思われますが、令和4年の農業協同組合の乾シイタケの売上量、2,553万5,000円。それでどのくらいの就業があるか。50人くらいの程度じゃないのと。これも経済の、いや産業破壊ですよ、完全に。これ、市長、50人ということはもう成り立たんとですよ。そしてかつて全国長崎県第8位の生産ランキング、販売ランキングの名声言えば、対馬で90%以上作ってたんですよ。これは誇る世界であつたんです。これが50戸ですよ、あなた。このことが、すごい恐ろしい世界が待ってるんですよ。そのことを勉強しながら進んでいかないとかなんかように思っております。

そういうふうなことでございますが、こういうことが書かれておりました。この議場でそのことを議論することはあまりよくございませんから申し上げますけど、安全性に問題があるという中で、地下300メートル、その下で、青森は保管ですけれども、ここは埋めるということですよ。これは全然違うんですよ。だから青森の廃棄物を、例えば対馬がそれを手挙げてそういうふうになった場合には、それも全部3,000本いただくことになるんです。青森は絶対地下に

埋めないという国との約束をとっているみたいです。だからやっぱりその最初のはなにかなかなかうまい手を打ったなと私は思っております。

この中の資料から研究者、学者の中の方が放射能は必ず地上に漏れ出すと指摘をしている研究者がいる。このことはこの場ですることはできません。ただそういうふうな方が議論的にあることを市長は1回でいいですから、進める国の方針の説明と、そうでないとする最高レベルの人たちの話だけは聞いてほしい。これが私の言いたいところなんです。それを裁くということはございません。そういうふうなことで、一つのチェックしてほしいということを言いやるわけ。そういうふうなことでございます。

それと最後に、国防上の重要な課題として取り上げてましたが、攻撃を受けるということは誰も想定はしていません。しかし、この世は、悪いですが、その朝鮮半島前に、後ろには北朝鮮、右にロシア、左に中国と、やはり民主主義陣営と、共産と言いますか、専制主義国というふうな言い方をしていますけども、やはりその隔てはあります。何が起きているのか分かりません。そういう中で、そういうことが起きた場合どうなるかということだけは、やはり学習してほしいと思います。それは専門家がおりますから。ここが私の今回の比田勝市長に聞いていただきたい、あるいは報告するべきであろうと、そして提言したいと。このようなことを以上に、ああせよ、こうせよということはありません。それをチェックしてくださいということをひとつ、今日、あなたにお願いいたしまして、本日の一般質問をこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

-----

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時48分休憩

-----

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） こんにちは。9番議員、会派市民協働の脇本啓喜です。早速、通告に従い、3項目一括質問いたします。その後、答弁によって再質問させていただきます。

大きな1番、令和4年4月に対馬近海で新たな活断層が発見されたことについて。

まず、パネル1を御覧ください。

新聞等でも報道されましたが、昨年3月、政府の地震調査研究推進本部地震調査委員会が公表した内容では、対馬西沖など、対馬近海にこれまで想定されていなかった活断層の存在が明らか

となり、マグニチュード7以上の地震が起こる可能性が示されています。マグニチュード7以上の江戸時代最大級の地震が1700年に対馬近海で発生したことの裏づけとも言えると思います。

次に、パネル2を御覧ください。

先月、峰町志多賀で実施された長崎県総合防災訓練の想定では、マグニチュード7以上7.0の地震、対馬市で震度6強の想定の下、津波警報が発表され、避難指示が発令されるなどの状況での訓練が行われましたが、これらのことについて市長の認識と考えについてお尋ねします。

大きな2番、基金活用事業の実績と成果について。ここではパネル3を御覧ください。

一般会計の基金は令和3年度末で25基金、残高は182億2,800万円となっています。このうち地域振興や活性化、まちづくりなどを目的とした基金として主に4基金、まちづくり基金、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金、合併振興基金、過疎地域自立促進特別事業基金が約56億8,000万円あります。それぞれの基金に基金事業において過去3か年度における基金活用事業の実績、事業費や財源、事業目的と達成状況とその成果・効果について、明確数値化して御回答をお願いします。

また最近、大きな課題として人口減少問題や経済の低迷・疲弊が指摘され、課題解決の財源確保を憂う声があります。確かに潤沢な予算はありませんが、少なくとも基金の活用によりかなりの対策が打てると思いますが、これらの基金活用をさらに検討し、課題解決に向けて具体的に取組むつもりはないかお尋ねします。

大きな3番、上対馬病院建替えに関する市民への情報公開と市民協働まちづくりへの展開について。

対馬「北の玄関口」地区まちづくり協働プランが作成されたのは2006年、つまり17年前です。アップデートする必要があることは昨年6月定例市議会小職一般質問時に市長も見直しが必要とおっしゃられました。このことについては昨日の糸瀬議員の一般質問で、市長や上対馬振興部長から、対馬「北の玄関口」地区まちづくり協働プランを検証し、バージョンアップに着手するための策定委員会を設置する。上県町も含めた上対馬振興部管内を対象地域とするなどの答弁がありました。したがって、これに関する答弁は重複するかと思いますが、市長にお任せします。

現在、県病院企業団は、上対馬病院老朽化に伴う建替えを計画しています。単なる医療機関の建替えにとどまらず、まちづくりの展開に大きく影響を及ぼすものと思います。建設場所の選定段階から地元住民も参画できるよう、企業団に依頼して承認いただいていることは市長も御存じだと思います。この際、2番目の質問で取り上げた基金を取り崩し、北部対馬の新たな市民協働でのまちづくりに取り組むおつもりはないかについて答弁を求めます。

以上、後ほど再質問もさせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 協本議員の質問にお答えいたします。

初めに、新たな活断層の存在の認識と見解についてでございますが、政府の地震調査委員会が昨年の3月に発表しました今後30年間の長期評価によりますと、対馬周辺に新たに5つの活断層の存在が明らかとなっております。今後30年以内マグニチュード7.0以上の地震が発生する確率について、対馬周辺区域では1%から3%となっております。巨大地震のリスクの代表となっております南海トラフ地震はマグニチュード8から9クラスの発生確率が70%から80%、首都直下地震はマグニチュード7程度の発生確率が70%程度との予測であり、これらと比較しても最も発生頻度が低い区域であることもまた発表のとおりであります。

しかしながら、巨大地震が全く来ないというわけではございません。このたびの対馬であった防災訓練では、想定として巨大地震が起きた際の対応として訓練するため、先月に行われました長崎県総合防災訓練による関係機関との連携や災害対策本部による迅速な対応が必要であったというふうに考えております。巨大地震という未曾有の危機に対して全庁体制での対応が求められることとなりますので、今回の防災訓練を機に今一度、防災部署へ体制確認のチェックを行うよう指示をしているところであります。

次に、2点目の基金活用事業の実績と成果でございますが、対馬市の基金の状況は令和4年度末で23の基金があり、その残高は181億2,334万6,000円となっております。令和5年度の予算編成では基金全体で30億1,770万5,000円を取り崩して予算を編成し、基金の活用を図っているところでございます。その中で議員御質問の、まちづくりを目的とした4つの基金の残高は合併振興基金19億500万2,000円、過疎地域自立促進特別事業基金19億5,582万8,000円、まちづくり基金10億円、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金3億8,166万5,000円となっております。

基金の活用状況でございますが、まちづくり基金につきましては基金利子を運用する果実運用型の基金でありまして、利子額を市民がスポーツで県大会等に出場する際の補助金に充当しております。これは520万8,000円となっております。

過疎地域自立促進特別事業基金につきましては、過疎債ソフト分の先行きが不透明であることから、将来的な過疎ソフト分事業の財源を確保するためにルールで決められた過疎ソフト分の借入額と利子を積み立てております。合併振興基金につきましては令和元年度は対馬クリーンセンター基幹改良事業などのハード事業を主に全体で11件の1億3,650万円を充当しております。令和2年度はCATV設備改修事業のほか6件で1億1,200万円を充当しております。令和3年度は対馬市の観光拠点施設博物館建設事業のほか3件で3億5,100万円を充当して

おり、いずれも合併に伴う市民の連帯の強化や地域振興を図るための施設整備等に基金を充当しているところでございます。

がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金は、対馬の特性や地域資源を生かしたまちづくりの推進に資するソフト事業を主に令和元年度は12件、1億5,740万円、令和2年度は18件、1億6,484万5,000円、令和3年度は18件、1億8,600万円を充当し、国境の島対馬らしい施策を推進しているところでございます。

議員御質問の基金活用事業の実績事業目的と達成状況でございますが、基金活用事業の件数が多いために、詳細につきましては必要であれば一問一答で各担当部長がお答えいたしますので、この場での説明は省略させていただきます。

市の喫緊の課題であります人口減少問題や経済の低迷・疲弊につきましては、市の最上位計画であります第2次対馬市総合計画に基づき、人口減少対策に特化した第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた事業をこれまで以上に粘り強く推進することにより課題を解決してまいりたいと考えているところでございます。

また、市といたしましても人口減少問題は最重要課題と認識しており、課題解決に向けた新たな事業があれば市民や議会の声にも真摯に耳を傾け、補助事業の採択や交付税措置のある有利な起債及び基金の活用など、積極的に事業を推進してまいります。

次に、3点目の上対馬病院建替えに関する市民への情報公開と市民協働まちづくりへの展開についてでございますが、上対馬病院の建替えにつきましては、老朽化に伴う建替えと認識しておりまして、市有地から建設場所を選定するに当たり地域住民アンケートを実施し、意見をお伺いしたいと考えております。

また、建て替える病院の規模や病床数などの仕様についても今後、病院企業団との連携を取りながら、地域住民の皆様へ説明していくこととしております。

また対馬「北の玄関口」地区まちづくり協働プランにつきましては、昨日、糸瀬議員の質問にもお答えいたしましたけれども、議員御指摘のとおりプラン策定から17年が経過しておりますので、北部対馬地域の活性化を図るため令和6年度中にプランのバージョンアップに着手いたします。その際、地域住民皆様の意向が十分に反映された将来性・実効性のあるプランとするため住民参加型のワークショップを開催するなど、市民協働によるまちづくりに取り組んでまいります。

基金の活用についてでございますが、プランの策定などのソフト事業には、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金、施設整備などのハード事業には合併振興基金などの活用が考えられますが、計画年度の市全体の事業総額や財政状況も加味しながら、基金を活用するかどうかの判断をいたしたいと考えております。

北の玄関口協働プランのバージョンアップは令和6年度に着手いたしますが、上対馬病院の建設用地の選定はそれに先行して進める必要があります。上対馬病院の建設用地の選定に当たっては、前述しましたとおり地域住民皆様の意見等を伺う機会を設け、新上対馬病院が誰もが安心・安全に暮らしていける心の拠り所となるような環境づくり、まちづくりに努めてまいりますこととしております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） では、順番がちょっと違いますが、3番目の上対馬病院の建替えのほうから再質問させていただきます、確認を兼ねまして。

今、市長のほうから上対馬病院の建替えは市有地に考えていると、もちろんのことだと思えます。その際、住民アンケートを実施する、それから企業団と連携して説明会を実施する。その後、上対馬病院の建替えについては令和6年度中に北の玄関のバージョンアップをする前に先行して行いたい。本当にいい答弁をいただいたと思います。実施できるようにお互い汗をかいていきたいと思えます。よろしくお願いします。しかも、この中身についてもワークショップ等も取り入れて、市民の参加も促していくという、市民協働をやっていくんだという市長の姿勢が伺えたと思えます。高く評価したいと思えます。

ところで、この対馬「北の玄関口」地区まちづくり協働プランを検証するに当たって、バージョンアップに着手するための策定委員会を設置するということでしたが、どのようなメンバーを想定されているのか。今、考えがあればお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今現在、まだ具体的にはその策定委員会メンバー等は選任はしておりません。今後、また上対馬振興部等を中心としてそこら辺の組立てを行っていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 私は従来の各種団体の会長とかを中心とした委員会ではなく、その方ももちろん入ってもらふ必要はあると思うんですが、各種の課題ごとに小委員会等を設置して、その課題に関心がある一般市民が参加・参画しやすい場を設けてはどうかと思っておりますが、先ほどの市長のワークショップを行うということがその辺につながってくるかと思えます。ぜひ住民総出でこういうものに取りかかっていたらいいと思えます。

先ほど市長がおっしゃられたように、上対馬病院建設事業が市民協働で進められて、地域の方々にさらに愛される病院になるよう本当に一緒に汗をかいてやっていきたいと思えます。よろしくお願いします。

それでは1番に戻って再質問をさせていただきます。

先ほどの市長の答弁から、新たな活断層が明らかになったことと、それから大規模地震の可能性があることの認識を共有することができたというふうに認識しております。よろしいですかね、そこは。さらに重要なことを、検証・認識について、市長に見解を求めたいと思います。

パネル4を御覧ください。

これは、資源エネルギー庁作成の科学的特性マップです。ここで確認したいことが2点あります。

まず1点目は、このマップがいつ作成されたかです。このマップにも記載されていますが、2017年7月28日作成と記載されています。

2点目は、地図上に記された色の要件についてです。御覧のように、対馬は緑一色で、壱岐はオレンジ色で塗りつぶされています。色ごとの違いは、資源エネルギー庁の科学的特性マップ公表サイトに詳しい説明があります。パネル5、科学的特性マップにおける地域特性の区分を御覧ください。

このように、オレンジ色は好ましくない特性があると推定される、いわゆる適地ではないとされ、火山や活断層が近くにあることなどが要件となっており、緑、このグリーンについては好ましい特性の地域、適地として火山や活断層が近くにならないことになっています。ところが、先ほどお示したように、対馬近海には新たないくつもの大きな活断層が明らかになっていますので、この要件・基準に照らせば対馬は好ましくない特性のオレンジ色の地域となります。ただ科学的特性マップの作成時点では活断層の存在は確認されていませんので、対馬が緑色で表記されていることは間違いではありませんが、活断層が確認されて1年余り経った今でも、NUMOの説明ではこの科学的特性マップを元に説明されています。このことにより、市民の多くが地層処分に適した地域であるとの印象を持っている可能性があるのではと大変危惧されます。

そこで、マップ作成の時期も含めてできるだけ正しい情報と事実関係を明らかにすることで、新たに明らかになった対馬近海の活断層の問題等について私なりに検証しお示したところです。このことについて市長の認識と見解を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 冒頭、答弁いたしましたように、確かに対馬近海に5つの活断層が存在をしているといったことで、マグニチュード7クラスの地震が絶対に来ないということは言えないという思いを持っております。そういう中で、確かに時期的なずれもあろうかとは思いますが、このことについては、この科学的特性マップを作成されたNUMOのほうでもう少しもんでいただければというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。



○議員（９番 脇本 啓喜君） 私も作成した時点では間違っていない特性マップだということは認識しています。ただ誠実かどうかという、対馬まで説明に来ておりながらそのことにも触れないというのは、少し不誠実ではないかなというふうに感じております。

今、地震の頻度について市長もおっしゃられましたが、先ほど申し上げたように１７００年に大きな地震があつています、ちょうど陶山訥庵先生の時代なんです。これを聞くと３００年も前のことではないかというふうにおっしゃられる方もいらっしゃいますが、この高レベル放射性廃棄物については御存じのように１０万年影響があるというふうに言われております。そのスパンからすると３００年というのが何回来るのか、そのことも十分考慮に入れていただきたいというふうに思います。

それでは、２番目の基金活用について、再質問いたします。

ところで、議会初日本会議で、令和４年度対馬市診療所特別会計補正予算において大幅減額となった予算項目について、そうなった原因の検証を行ったかと私は指摘しました。担当部長からは、今のところそこまでは検証していないとの答弁がありました。では、現在、積み立てている基金の活用を全くしていないわけではないというのをよく市民も理解されたと思います。しかし、市民が実感できる効果が上がっているとまでは言えないというふうに思われます。その現状の検証は行っているのでしょうか。その点について答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この基金の活用につきましては、基金のみを充当するものだけでなく、他の効率のよい補助事業と組み合わせながらこの基金を活用していくということで進めております。

そういう中、私も先ほども説明いたしましたとおり、果実運用型のこのまちづくり基金あたりは直接、市民の皆様が島外へ行くため、スポーツ等で島外に行くための旅費とか、そういった活動資金として活用をしていただいておりますので、この辺りについては、もう少し市としてのアピールも必要ではないかなというふうには考えてはおります。

○議長（初村 久藏君） ９番、脇本啓喜君。

○議員（９番 脇本 啓喜君） 私がちょっと聞きたかったのが、どういう検証をしているかという中身についてだったんですが、例えば、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金では、成婚フルサポート事業やＵＩターンの推進事業に取り組んでいらっしゃいます。この一般質問に伴い、各種事業の成果や効果についてもその実績数値の資料を御提供いただいています。そこには単年度実績は示されていますが、その後、現在でも対馬に住み続けていらっしゃるかどうかについては触れていません。確かにこの基金を活用した事業によって、単年度でどれだけ多くの方が結婚なさったり、ＩＵターンなさったかも大事です。しかしすぐに島から出ていってしまった

としたら、本末転倒の事業と判断せざるを得ないでしょう。事業の成果はしっかりとした追跡調査を実施して判断できるものだし、その検証を生かして、より事業効果を高めることが重要だと思います。

ここでお聞きします。婚活事業やU I ターン促進事業の追跡調査や事業の検証はどこまで実施して、それを毎年度、どのように改善に生かしてこられたのか、答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 移住定住後の検証というか、定着しているかということですね。婚活イベント等により成婚し、その後も住み続けておられるかというところだと思いますけれども、まず移住定住につきましては、令和3年度が141名、令和4年度が126名の移住者ということになっておりますけれども、はっきりきちんとした数字は今ここでは持ち合わせておりませんが、その方々が移住定住補助金を活用された方ということになるんですけれども、その補助要件を満たさないうちに転出ということになれば、補助金返還ということになりますので、その事例でいけば1年に数件、一、二件程度しか生じておりませんので、定着率ということで言えばもう99%以上は定着されていると思いますので、その定着している方にさらに住み続けてられますかというような問合せであったりとか検証作業と言えるようなものは実際はしておりません。

そして、婚活につきましても、直近で言えば令和2年度からコロナによりイベントも開催しておりませんので、令和2年度、3年度は成婚の実績もございません。その平成31年以前は年に2組前後実績としてはあります。令和4年度は2、3、4年度とイベントはしておりませんが平成31年以前に開催したイベントのサポート事業は随時やっておりましたので、その結果が実ったと思っておりますけれども、令和4年度は3組成婚に至っております。その後、そのまま対馬に住み続けられていると思いますので、婚活につきましてもその後の検証、どうされていますかというようなところの検証ということではやっておりません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、移住定住のほうを特に詳しく説明いただきました。補助金返還が起こっているところがもう数件しかないということで、高い定着率だなというふうに思っております。

昨年、いろいろ話題になったのが、初めて東京が社会減が起こったことです。そして各都道府県の県庁所在地のほとんどが社会増、転入が、特に若い人たちの世帯の転入が多かったと。五島が結構、取り上げられていましたね、定着率が高いと、移住してきてもそのまま住み続けていらっしゃる方が多い。対馬は少し落ちていたと思います。競争することでもないかもしれませんが、

ますます定着率が上がるように努めていただきたいと思います。

そのためには、やはりプライバシーも関係はしてくると思うんですが、どういう理由で島を離れるようになったのか、そういうこともお聞きになられて事業の改善に生かされたらどうかというふうに思います。ぜひそういう検証にも取り組んでいただきたいと思います。いかがですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 先ほど定着率とえばいい数字だと答弁させていただきました。

協本議員おっしゃるように、移住者の中には当然、地区と言いますか、地域になかなか馴染めないという声も耳にすることはあります。したがいまして、移住者同士での悩み相談ではないんですけども、1年に1回程度、移住者に集まっていいただいて、そしていろいろな話を聞くというようなこともやらなければいけないということを部内でも検討しておりまして、すみません、これもちょっと記憶がはっきりしていないんですけども、令和4年度に確か1回は実施したんではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） では具体的なことについてはここで止めたいと思います。

基金を有効活用した政策の実現や課題解決の道筋がなかなか難しいことはよく理解しておりますが、これが一番肝要の問題だというふうに思っています。これが本当に取り組むべき一番の課題でしょうというふうに思っております。これは、市長や職員の責任だけでなく、この基金の活用については決算特別委員会とかもありますので、それをしっかりとチェックし、提言を担う議会人の一人として強く責任を感じています。市長は、市民と議会と市役所がスクラムを組んでとよくおっしゃられていますが、今こそそれが求められていると言いたいんです。基金を活用した政策の実現を市長、三位一体になってやっていきましょう。市長、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、先ほども答弁いたしましたように、まず有利な交付金、補助事業、ここの活用を考えながら、そこに裏負担でどのような基金を持っていくかというようなことを財政当局のほうとも協議いたしております。

今後この基金の活用につきましては、そのような手法で行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 確かに先ほどから市長がおっしゃられるように、この基金単独事業としてやっていくのではなく、いわゆる合わせ技みたいな形でやっていくのが望ましいという

ところは私も見解は一致しております。

ただ今まで、特にハード事業について、補助金頼みというかそれを活用した建設等がよく見られてきたと思うんです。例えば厳原の国内ターミナルの建設、比田勝の国際ターミナルの建設、これもほぼ補助金でやったことで、対馬産材がほとんど使われていませんよね。やはり自主財源を、こういう基金を使うことで対馬産材を使ったりすることができると思うんです。そういうことをできるためにも、その基金を活用するというのが大事だと思うんです。

市長、よく最近、漏れバケツのことも言ってくださってますね。地域内で循環することが大事だと思うんです。単年度決算ではなくて、費用じゃなくて、投資として、対馬に残るようなお金の使い方、これを考えるときには補助金頼み、交付金頼みではなく、自主財源を使いながらそういうものも使っていく、そういうことで対馬にお金が残っていく。これが経済政策だと思います。今の認識について、市長の所見をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、特に議員おっしゃられました地域資源、そして地域産材を活用していくことは重要なことだというふうに私自身も認識しております。

ただ、今、議員おっしゃられたように、この国際ターミナルやいろいろな箱物等の中で、この対馬ヒノキ、杉、これをいかにして、どうかして使えんかということでもかなり職員とも頭を悩ましてはいるんですけども、一旦、本土のほうに集成材とか燻製とかそういったことで一旦出さなくちゃならない。そこで向こうで加工をして、また再度、対馬に運び込むというようなことで単価的にかかなり高額になっております。そういう関係もありましてできるだけ、ただ対馬産材は使わないといけないということで、壁板等のそういった燻製とか加工等が必要のない部材については、できる限り対馬産材等を使うということで担当部局等とは話をしているところであります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） いろんな計画の中にも、ガードレールについても木材のガードレールを使おうじゃないかとかそういうことも書いてあります。いろいろ今後も市長も案を練ってらっしゃるところだと思います。またぜひそのことについても御尽力いただければと思います。

それでは、次に進みます。

最近、国会で海業支援パッケージという施策について質問があっていました。報道でも耳にするようになってきました。パネル6、海業とはというパネルを御覧ください。

海業とは、海を中心に地域経済を元気にする、つまり水産・観光・飲食業など、海に関係する地域資源を生かす産業だと言われております。港でせっかく新鮮な魚が捕れるのに、捕れるだけで一般の人が食べるお店がなくてもったいない。海で漁業を見学したくても漁師さんの協力がなければできません。でも海に出るのが本業の漁師さんが片手間で人を集めるのは無理です。その地

を訪れる人を増やす、引き止める、観光に強い人の力が必要です。魚を食べる人が集まれば、その場所で飲食店を開いて生活できるようになります。そのようなことから最終的に浜に地域循環型の経済がうまく回るようになります。つまりは地域の中で協力し合って人が集まり、活気が出るように海業振興が考えられ始めています。

また、この海業支援パッケージでは、海業振興コンシェルジュという相談窓口が国の水産庁整備課に設けられ、関連する他の省庁とのマッチングや様々な支援策が紹介されています。市長、この件については御存じだったのでしょうか。はい。うなずいていらっしゃいますね。もともとそういう産業関係に従事されてきた市長のことですからよく御存じのことだと思います。

対馬市観光振興計画でも、観光DMOの設立について触れられています。観光DMOの設立に向けた手始めとして、これらの現存基金を活用して海業振興に取り組んでみてはいかがでしょうか、市長の所見を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この、まず海業についてでございますけれども、議員おっしゃられるように、この海業の振興モデルにつきましては、今、水産庁が強く推進をしているところでございまして、そういう中で、令和5年3月に、この海業振興モデル地区といたしまして全国で12地区が選定をされておりますけれども、この12地区の中に、長崎県で唯一、上対馬漁協管内が選定をされております。そういう関係で、今、この議員のモデルと言いますか、（「パッケージ」と呼ぶ者あり）この中にもありますように、この今までの水産業だけではなくて、この観光業といろいろとブラッシュアップしながら、漁業、そして併せて観光業の推進も進めていこうというものでありますので、これについてはいろいろな補助等もあるようでございますので、このような補助も活用しながら、そしてまたその裏財源で基金等を充てることが可能であれば、そういった形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 財政比率等も考えていろんな事業はやっていかなきゃいけないというふうに私も認識しています。今、裏打ちの財源のある事業にしていかなければいけないというところは、市長とももちろん認識が一致しているところです。

先ほどから言うように、この基金単独でというふうに私も言っているわけではありません。この基金で活用できることをもっと頭を、先ほどスクラムを組んでという言葉がありましたが、そのようにしていければなど。今までの基金の活用については、やはりどうしてもハード面の予算のほうが多いというのが資料から読み取れました。なかなかソフトにうまくこの基金を活用していくというのは頭を本当にひねらないと難しいというふうに考えております。ただ、それを市役

所だけでやるのではなく議員、議会、それから市民と一緒にこういうメニューがあるが何か手を挙げる人いないか、何かいい案はないでしょうかということで進めていければと思います。

少し時間は余りましたが、本日は質問は終わりたいと思います。

以上です。どうもありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

-----

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は1時5分からといたします。

午前11時54分休憩

-----

午後1時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 新政会の船越洋一でございます。

一般質問に入る前に、一連の不祥事について、苦言を呈したいとこのように思います。

この件については、昨日7番議員からも指摘がありましたが、私のほうからも苦言を言わざるを得ないとこのように思います。

昨年の一連の不祥事に続き、本年もまた4件の不祥事が発覚し、行政の怠慢さが露呈されました。行政と市民との信頼関係は大きく揺らいでおります。これだけの不祥事が相次いでいるというのに、行政の綱紀粛正が不十分だと言わざるを得ません。職員一人一人が市民の公僕としての自覚を持ち、自分の置かれている立場をしっかりと認識し、その上で職務に当たっていただきたいと、このように思います。

議場にいる幹部職員には部下がそれぞれおと思いますが、綱紀粛正を、規律をしっかり引き締めて、不正をなくすよう徹底して肝に銘じていただきたいと、このように思います。

また、市には職員組合、服務規程は人事課があり、よく協議を重ねて、二度とこのようなことがないように、職員全体で取り組んでいただきたいと思います。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

幹部職員の皆さん、まず顔を上げてください。市長は職員の不祥事のたびに謝り、また、昨年の不祥事の折には給料の50％カット、1年間。副市長においては給料の50％カット、半年間しており、謝罪もしております。本来、市長は謝るために市長になったわけではなく、この対馬を豊かにしたいという一念で日々精力的に活動されておりますが、市長の足を引っ張っているのは職員だと言わざるを得ません。

しかし、市長も一人では仕事はできないわけで、信頼できる職員がいて目的が達成できると思います。市長と職員が一丸となって、信頼回復に取り組んでいただきたいと思います。よろしく

お願いをしておきます。

我々議会もチェック機能をしっかりと発揮するようになっておりますけども、予算、決算だけをチェックするのではなく、市政全般にわたってチェックをさせていただくのが我々議員の仕事であります。そこら辺もしっかりと肝に銘じておいていただきたいと、このように思います。

それから、またこのたびも市長の給料のカットを考えているようですが、給料のカットは必要ないと私は思います。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

さきに通告をしておりました3点について、市長の考えを伺います。

まず1点目の漁業の振興策についてであります。御承知のように、対馬は四方海に囲まれ、古くから漁業が盛んで、対馬の基幹産業であります。近年、燃油の高騰、気候変動等により、海水温の変化により漁獲量の減少等が危惧され、後継者不足も問題視されておりますが、市長はこの現状をどのように把握され、今後どのような支援策、振興策が必要だと思うか、市長の考えを伺います。

次に、2点目の、韓国人観光客の受入れについてであります。日本と韓国との諸事情により、韓国人観光客は3年間、皆無の状態でありましたが、本年5月から、韓国からの観光客も少しずつではありますが入国しており、現在、韓国の船会社が2隻体制で運航されております。運航当初は土日だけの運航でしたが、現在は毎日運航され、徐々に観光客も増えておりますが、また、厳原港国際ターミナルの完成も間近だと思いますが、現状のこの2隻体制で、厳原までの運航は可能なのか、今後の見通しについて、市長の考えを伺います。

次に、3点目でございますが、市政と区長制度の在り方について伺います。

現在、島内の区割は181区あると思いますが、行政と区民とのパイプ役として日々御苦勞をさせていただき、様々な問題にも取り組んで解決もしていただき、また地域の要望、陳情等も行政のほうに数多く上がっていると思いますが、行政と区長との意思疎通は取れているのか、不満等はないのか、これも市長にお伺いをいたします。

以上3点、よろしく答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

初めに、漁業の振興策についてでございますが、対馬市の基幹産業であります水産業においては、近年、海洋環境の悪化等による水産資源の減少及びTAC制度による漁獲規制等に加えて、漁業者の高齢化及び後継者不足が深刻な課題となっております。併せて、燃油高騰や輸送コスト増大も大きな負担となっており、非常に厳しい状況が続いております。

中でも磯焼けの拡大は深刻な問題であり、温暖化や植食性動物による食害等複合的な要因によ

り、藻場を取り巻く環境は、この20年近くの間大きく変化をしております。以前は貴重な直接収益資源でありましたヒジキやカジメ、アラメ等の大型褐藻類は壊滅状態であり、サザエ、アワビも餌料の減少に伴い激減しております。また、漁業者の減少にも歯止めがかからず、昭和50年の8,391人をピークに43%まで減少しており、高齢化についても、令和4年度現在、組合員数3,637人のうち、60歳以上が70%を超えるなど深刻な現状となっております。

このように、厳しい水産業における喫緊かつ重点課題として、海洋環境の変化も踏まえた藻場回復対策や資源の減少が懸念される中で、効率的でもうかる漁業推進のためのコスト削減対策等があり、これらの課題に対し、地元の意見・要望等を聞きながら重点的に取り組んでいるところでございます。

具体的には、磯焼け対策として補助事業を活用して、藻場衰退の一因とされるイスズミ、アイゴ、ガンガゼの駆除を継続しながら、新たな水産資源として認知していただくために、未利用魚のPR活動、新商品開発、販路拡大等への支援に努めております。

次に、コスト削減対策については、継続する燃油高騰対策や離島が抱える輸送コストへの負担軽減のため、支援を継続してまいります。さらに、今後は近年、注目されております豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を生かした海業振興にも積極的に取り組んでまいります。

協本議員の質問の際にも申し上げましたように、令和5年3月に海業振興のモデル地区として全国で12地区が選定され、長崎県では唯一、上対馬町漁協管内が選定されております。対馬が有する自然・歴史・食のポテンシャルを最大限活用し、対馬の海の魅力を新たな観光コンテンツとして醸成することで、各業界が融合した一体的な対馬の魅力発信基盤として確立できるよう、各種補助事業等を活用しながら海業振興に努めてまいります。

また、新たな取組として、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて経済産業省所管のグリーンイノベーション基金が創設され、農林水産業分野として海藻バンク整備技術の開発部門で、令和4年12月に全国5地区が選定されました。その中で、上対馬町漁協管内が選定されており、上対馬町豊地区を実証フィールドとして、2030年までの計画で海藻バンク技術の研究・開発が行われることとなっております。対馬市の磯焼け対策にも大きく寄与するものと考えられており、地元と連携を図りながら事業を推進するとともに、これらの新規事業が定着することで、新たな雇用の創出や後継者対策にもつながることから、重点施策として積極的に取り組んでまいります。

次に、2点目の韓国人観光客の受入れについてでございますが、休止となっていた国際航路は、2月に条件付きで制限が緩和されて以降、2社による2隻体制で運航が再開され、5月8日以降は制限が解除されたため、毎日の運航が行われているところです。また、もう1社、参入の意思をもって準備を進めていることを把握しているところであります。



現在、航路利用率は土日で約7割程度、平日は5割に満たない状況であります。6月上旬にも、観光交流商工部の職員が韓国に出向き、航路事業者及び旅行者に対し、韓国人観光客のマナーの再周知や、今後の観光需要の見込みなど、状況把握を行っております。航路事業者及び旅行者は、今後の動きとして、個人客の需要拡大を見込んでおり、航路事業者では特に平日運航の利用率の向上に傾注している状況であります。

また、航路事業者は、過去の安売りによる運航で、対馬での食や宿泊のサービスを受けられない状況が発生していたことを反省し、上質なサービスの提供を方針として掲げているなど、過去の教訓を生かした強い姿勢が伺えたとの報告でありました。

航路事業者及び旅行者による今後の見通しは、韓国内の経済情勢、旅行先の多様化により、急激に対馬への観光の需要が伸びるのではなく、徐々に増加する傾向の見方をしているところであります。

対馬は、韓国人の観光において、韓国から一番近い日本の文化を体験できる場所として、旅行先に選んでいただいているようであります。市としましては、今後は観光事業者の受入れ体制の充実を図ってまいります。

次に、3点目の行政と区長制度の在り方についてでございますが、まず、区長にお願いしている事項につきましては、市の事務補助をお願いする事項として、市からの連絡事項の周知徹底や協力、各行政区における取りまとめなどを担っていただいているところでございます。その中で、各行政区から陳情・要望等が提出されているところであり、市としましては、その内容を担当部局において検討し、全体的な観点から優先順位と財源等を調整した上で対応させていただいております。

しかしながら、陳情・要望も多く、地域においては市の対応が不十分であるとの御指摘等もいただいておりますが、緊急性や市民の生活における重要性を加味しながら対応しているところでございます。その地域で生活していく中で、危険性や不便等を感じておられることは十分承知しておりますので、その他の改善策、対応策を検証し、より地域に根差した対応策を目指す必要があろうかと考えております。

最後に、区長と行政との意思疎通についてでございますが、区長からの御意見等を踏まえ、それぞれの担当部署において可能な範囲で丁寧に対応させていただいているところではございますが、今後においても、地域と行政のパイプ役でもある地域マネジャー制度の機能を十分に活用し、区長を含めた地域住民との連携を図りながら、それぞれの地域の生活安定に向けて対応してまいりたいと考えております。御理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（８番 船越 洋一君） まず１点目の漁業の振興策についてお伺いします。

今、市長の答弁の中では、イスズミとかそういうものについては、地域の漁協の皆さんと取り組んでいるということなのですが、私が言いたいのは、それも大変必要なことです。しかしながら、今、漁業をされている方が、一本釣りをして帰って来て、それには氷を積んでいかないといけません。箱も買わないといけません。燃油も高騰しております。そういう状況の中で、漁師さんたちは漁に行きます。帰ってきて、組合にあげます。あげたら組合には手数料がかかります。それから今度は福岡に運びます。輸送費もかかります。そうすると、福岡の魚市場に行って、また手数料がかかります。県漁連の手数料も絡んでくると、このように思いますが、一番捕ってくる魚を漁師さんが捕ってきたのに、その人たちの実入りが少ないんじゃないかという懸念があるんです。それをしっかりと組み立ててやらんと、漁師さんたちの実入りが少ないんです。だから後継者を育てようとはしますが、息子さんたちが親の漁師をしている、その親の姿を見て、漁師をしてても結局実入りは良くないというふうな状況があるのではないかと私は思うんです。だから、私が言いたいのは、そういうところにももう少し目をつけるべきじゃないかなと思います。

確かに先ほど言われましたように、磯焼け対策も大変でしょう。しかしながら国からの補助金をいただきながら、国の施策として魚礁もたくさん入れていただいております。しかし魚を捕ってでも、その魚が漁業の皆さんの実入りに跳ね返ってきているのかというところをしっかりと検証をしていただきたい。それをしっかりやらないと、今からの漁業というのは成り立っていきません。まずそれを答弁願います。

○議長（初村 久蔵君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、このコスト削減関係で輸送費関係の助成の件については、既に御承知のこととは思いますが、国費、県費、市費を含めて８割を補助しているということで、このことにつきましては、漁業関係者の方からも広く感謝をいただいているところでございます。

そしてそのほかの手数料等の関係につきましては、ここはもう漁協、そしてまた県漁連との関係でございますので、なかなか市のほうが介入しづらい面もあるということで、御理解をお願いしたいと思います。

そういった中で、今、議員のほうから漁業者の実入りが少ないんじゃないかというような御指摘がございました。これで、私もここは気になっていたんですけれども、実は今、漁業の水揚げ、そしてこの陸揚げ金額等を見ますと、確かに水揚げ量は減っているんですね。ただし、このコロナ禍で漁価が上がったということ、そしてまた流通体制の関係でかなり漁価が上がってきております。それで、水揚げ額としましては、令和３年度から令和４年度と比べましたら、全体で２８億円ぐらい。これは陸揚げ金額として上がっております。そういう関係で、漁業者の皆さん

にとりましては、ここは今、大変、一安心しているというような話も聞いているところでございます。

ちなみに、ちょっと主なところを申し上げますと、アマダイにつきましては、今までキロ2,000円台だったのが3,000円ぐらいになって、プラス50%ほどになっているということでもありますし、サザエもキロ600円が、キロ1,000円まで跳ね上がっていると。そして、一番、対馬の漁業者にとりまして、大きなヤリイカにつきましても、プラス32%ぐらいの値上がりがしているというようなことで、経営的には少し安心できたのかなという思いを持っているところであります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 確かに漁獲量、それから漁価については、変動があります。変動がね。だから気候変動のおかげで、いろいろ魚種にも制限がかかってくる可能性もあります。ですから、そういうことも踏まえた中で、漁師さんたちはそこら辺は気候のことはよく承知していますのでね。市長も水産関係は詳しいはずなんですが、やはりそういうところにしっかり目を向ける必要もあろうかと。これは対馬の基幹産業ですから、やはりしっかりと下支えをしてやる必要があると思います。

私からのちょっと提案があるんですが、これをちょっと市長、見てください。これは、五島から韓国釜山に向けて活魚を出している。ところが、この2018年には226トン輸出されている。ところが、2022年には1,197トン輸出されている。これは主にブリなんですけどね。けれども、一番地の利の近い対馬が、そういう活魚等を、釜山の300万都市があるのを控えておきながら輸出ができていない。それも遠く離れた五島がこれを先進的にやっているということを開きましてね。これは長崎税関の資料なんですけども、この五島から韓国に輸出するには、長崎税関に寄って、そこから税関の検疫を受けて釜山に持っていく。で、巨済島の近くの統営という港に運搬するらしいんですがね。だからそこら辺を、やはり、対馬からそれをやるということになりますと、今、去年で、金額は18.7億円出てるんですよ。これはね、対馬の漁業にとっては一つの方法だろうと、こう思うんですね。だからそういうことも含めた中で、例えばこれをやるには活魚船が要ります。活魚船の漁協ともしっかりお話をしないといけないと思うんですが、そこら辺をしっかりと組み立てた中でやっていく必要があろうかと思います。

それと、先日、釜山の日本総領事館の次長をしているペ・サンボンという方とお会いをしまして、韓国の市場がどうですかと、今、調査をしていただいております。業者のほうにしてみますと、対馬産の魚は大歓迎だということなんです。受入れ先もありますということなんです。しかし、まだまだそこら辺まで私も話が進んでないから、もう少し調査をしとってくださいというお願いはしております。こういうことをしっかりとやっていくことによって、一つは漁業の皆さんの

売上増にもつながっていくんじゃないかなと、こう思うわけです。例えば活魚船の運搬船を入れるにしても、それはリースですることも可能でしょう。しかしながら、対馬の場合は国境離島新法もあります。それから離島振興法もあります。そういうふうな制度事業をうまく使いながら、それが購入できて、それが漁協でそれに対応するというようなシステムづくりは後にして、行政と民間が一緒になって取り組んで、こういう事業はやるべきだと私は思いますが、市長の考えをお聞きします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 御提言ありがとうございます。

私も実は、この五島が韓国に活魚として輸出しているということは分かりませんでした。そういうあれで、議員おっしゃられるように、位置的な関係から言えば、むしろ、対馬から出すべきというふうに思っております。

また、今現在の、対馬の養殖ブリの現況等も把握しながら、このブリを活魚として、韓国のほうに輸出がどういったルートで運べるかということも踏まえながら研究を、早急に研究をしたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長、対馬はですね、マグロの養殖も盛んなんです。韓国にはマグロがない。それで、本来、今、日本の市場を見ますと、冷凍のマグロなんです。生のマグロじゃない。ところが、対馬から韓国に持って行くって言っても、2、3時間でしょう。船で運搬しても。そうすると、生でできるんですね。生の魚が持っていけると。で、マグロというのは、その、締めてすぐよりも、四、五日置いたほうがおいしいということもお聞きします。そうすると、ちょうどいい時期に向こうに入っていくんですね。だから、そこら辺もしっかり踏まえた中で、今後、市長、この問題にしっかり取り組んでいきたいという気持ちはありませんか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は、私も福岡のほうの福一漁業の社長さんとお会いしたときに、いろいろと御指導をいただいたんですけども、実は、韓国のほうは、サバは食べても、アジはあまり韓国の方は食べられないそうなんです。それで、韓国の方のまき網等で上がったアジは、本当に安い単価になっているというようなことで、できたら、この、対馬、九州から韓国にマグロとか、またそういった魚を輸出をして、帰りには逆に、そのアジを輸入すれば、効率的な輸出入ができるというようなお話もいただいていたところであります。

そういうこともありまして、今、議員がおっしゃられるように、このことにつきましては早急に研究をして、実施に向けて取り組みたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） これはですね、非常に大変な問題だろうと思いますのでね、しっかり取り組んでいただきたいと、このように思います。

それから、この活魚を運搬するには、いろいろな問題もありますが、今現在、対馬から韓国の釜山向けに出している業者の話を聞きますと、対馬で活魚船に積んで、それから福岡までフェリーで行って、福岡からフェリーでまた韓国まで持って行く。そうしますと運賃だけで30万から35万かかるというんです。そういうふうな運賃をかけてまで持って行っておる業者もおるんですが、それでは採算合いませんよ。ですから、それを活魚運搬船で持っていくと格安でできることになりますし、漁師の皆さんも喜んでくれると、このように思いますので、先ほど市長が答弁されたように、早急にそこら辺を調査をしていただいて、できるようにひとつよろしくお願いをしておきます。

それから2点目の、韓国人観光客の受入れについてですが、この韓国人観光客の、今現在の一人当たりの運賃、これがものすごく高いんですね。今、2隻体制なんです。そうすると、41万人ぐらい入って来とったときには、往復四、五千円で来れたものが、今8,000円、1万円なんですよ。福岡のほうに行くと、福岡まで行く船もありますが、福岡まで行っても8,000円から1万1,000円で今現在、行ってる。そうしますと、対馬と変わらないんです、値段。かえって対馬のほうが高いんです。対馬が、週末は1万6,000円から1万9,000円、それと平日で8,000円から1万円。こういう値段ですから、対馬に来るよりも福岡に行ったほうがいいという観光客も多いと思うんですよ。ですから、そういうことを解決するには、船が今2隻体制ですから、これを3隻、4隻に増やしていくと競争原理が働きますので、もう少し安くなってくるというのは、市長もよくよくお分かりだろうと思いますが。ましてや、今度は厳原港の国際ターミナルビルができます。こうしますと、2隻体制で果たして厳原まで来る船はおるのかなと、これも心配されます。確か、GBKという会社、これは市長も御存じだと思うんですが、接触はされたと思うんですけれどね。やはり、そこも今、対馬向けに船を出したいという意向があるということを聞いております。そういうところにもしっかりと対応して行って、1隻でも多く船が通うような方策をぜひ取っていただきたい。そうしないと、対馬の韓国の旅行客は増えません。観光交流商工部長、いかがですか。今、私がるる説明をしています、そのとおりだと思いませんか。答弁してください。

○議長（初村 久蔵君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

確かに、船会社等の自由競争による運賃等が低廉していけば、お客様が増えることは確かだと思っております。ただいま2隻が、今、説明しますように通常運航しておりますけれども、この先は3隻目の候補の会社もあるというふうに議員も今おっしゃいましたように。そこら辺は許可

等がどの段階までで早く取れるのかというような話も聞いておりますので、そういった決まりの中で第3隻目がまた入ってくればありがたいところでもあります、その辺は港湾との兼ね合い等もあると思いますので、そういうふうに思います。

ただし、ただ先ほど市長からも答弁がありましたように、過去41万人おいでいただいたとき、確かにありがたいお話なんですけれども、当時は言葉とすればオーバーツーリズムということで、一つは環境のほうにも一部そういう支障があったり、受入れ体制がうまくいかずに、おもてなしがうまくいかなかったりということもあっておりました。そういったことを今回、観光商工課長と文化交流課長が釜山に出向きまして、船会社、それから旅行会社にいろいろお話を聞いてきております。

今後は数も大事なんですけれども、おもてなしも含めた価値のある旅行商品をとということで、船会社のほうもなるべく運賃については安くだけではなくて、なるべく現状を、競争の中でも現状をお互い保ちながら、そして、対馬にいい旅行をしてもらう、そういう中身の濃いものにしていきたいというふうなこともおっしゃっておりますので、ひとつそこは数も大事なんですけれども、中身を観光としては重視していきたいというところもございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 確かに言われるとおりだと思いますが、観光客が対馬に来て、果たして喜びますかね。観光地は整備できてますか。よりいい商品を作りたいということですが、日本人の観光客にしても、韓国人の観光客にしても、周辺整備がしっかりしてないところに行きませんよ。それは行政のすることです。けれども、私たちが言いたいのは、要はそういうところは行政のほうでしっかりやった中で、そういう船を増やしていくことによって、韓国人観光客がより一層多く入ってくるように努力もせないかん。こういうふうに思います。

私が調べた中では、平成23年から令和2年までの間に、韓国人観光客は208万5,535人入っている、10年間で。それで、比田勝港に入ったのは、141万1,314人。厳原港が67万4,221人。こういうふうな、あれも出てるんです。ですから、そういうことも含めた中で、今度、厳原のターミナルビルもできるわけですから。今、GBKの中を少しお聞きをしたんですが、比田勝には週4回、厳原には週2回。言いますと、厳原港の国際ターミナルビルが例えば10月にオープンしたにしても、週に2回しか入ってこないことになる。そういうことも踏まえた中で、韓国の船会社、旅行会社、そこら辺に猛アタックをして、そして少しでもそれがなっていくような方向づけを考えないと、せっかく作った国際ターミナルビルは無駄になります。そういうこともしっかり踏まえた中で、今後、対策を練っていただきたいと思います。市長どうでしょうね。このGBKの船会社には、市長がもう少しアタックしてみたらどうですか。それで

週に2回ぐらい厳原に入ってきて、厳原のほうはさびれていきます。確かに比田勝に入っていて、比田勝のほうは北の玄関口ですから、そこは確かにしっかり反映してもらわないといけませんけども。しかしせっかく厳原のほうも国際ターミナルビルの完成が間近にして、そういう風な状況では先行きが危ぶまれます。御答弁をいただきます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かにですね、このグローバルベスト 코리아 さんですかね、社長さんともお会いいたしました。社長の意向では、できるだけ早い時期に対馬との航路をつくりたいというような話でございましたが、旅客船のほうはある程度、見通しは立っているという話は聞いておりますけど、何か聞くところによりますと貨物船の関係も一緒に考えていらっしゃるらしくて、この貨物船の関係が、韓国の当局の関係からの許可がなかなかちょっといまだ難しいというようなことも聞いておりますので、ここは粛々と進めていただければというふうに思っております。

それと、厳原への航路の関係ですけども、要は今、国際ターミナルを整備しております。そして改修棟のほうも整備をしておりますが、最終的にこの令和5年度中には何とか完成する予定となっておりますし、その後2か月から3か月程度、C I Q等の引っ越し作業とか何かそういうところもあって、令和6年度の4月からすぐには移転は難しいという話もちょうと聞いております。ただ、できる限り早い段階で、厳原港の国際ターミナルが使用可能となるようにということで進めてまいります。

それと、あと1点が、船が増えてくることは大変喜ばしいことなんですけど、これが、比田勝港じゃなくて直接厳原港に入るときは、確かに厳原港のほうでは乗降客が増えるものとは思いますが、対馬の経済を全体的に考えたときは、大方は比田勝港で降りられてもバスで厳原のほうに向かわれるお客さんが多数というか、大方ということで聞いております。そうなりますと、やはりそこにはバス会社等も運行料等が入りますので、直接、厳原港に入るよりも比田勝港を経由してそしてバス等を使用されるほうが、対馬市の全体の経済を考えたときにはちょっと有利かなというふうには私は考えてはいるところでございますので、そこら辺につきましてはまた御理解もお願いしたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 今、韓国の観光客が来るにしてもツアー会社、ここがまず入ってくるには比田勝港に入るわけですから、そうするとバスのチャーターをしなきゃいけない。それが確保できないと旅行客を募集できないんです。ところがバスの運転手が少ないために、そのバスの予約が取れないということなんです。だからそういうことも生じているということも承知をしていただきたい。ここら辺にもやはり目を向けて、やっぱりそこら辺ができるような方向も行

政としてしっかり取り組んでいただきたい、このように思います。

それから３点目の区長制度の在り方についてであります、私のところにもいろいろ、いろいろの問題が上がってきております。

市長の先ほど説明は受けましたが、要は、地域マネジャー制度というのはありますが全く機能してないところがたくさんあります。区長さんと行政とのパイプ役として地域マネジャー制度という制度をいい制度を作ったんでしょうが、現実的にはそれが機能してないという傾向もあります。区長さんたちが一番こう思っているのは、区長さんが行政に行って話をしてもなかなか上まで上がっていかない。市長のところにはそういう話は来ないでしょう。全く来ないでしょう。だから離れていくんです。これ、区長さんがおらないようになったら行政がせないかんことになる。今、区長さん１８１戸ありますかね、５千何百万か確か経費がかかると思うんですが、そういう問題じゃないんですね。この人たちがおってくれて地域を守ってくれるから行政がスムーズにいくんです。それには区長さんたちとの連携、そこら辺がしっかり取れないとだめなんです。それを不信感を持ったんでは不平不満が出てきます。それをなくすためにはどうせないかんと思いますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かにこの近年、地域マネジャー制度が若干、弱体化しているのかなという思いを持っておりますので、再度、また地域マネジャー制度については引き締め策と、それとまたこの活性化策を図ってまいりたいと思っておりますし、この区長さんたちの要望につきましても私のところまで要望書は全部回ってきますので、私も大方目を通して、特にここはちょっと職員から上がってくる対策では物足りんと、ここはもう金は少々かかってもやれというような指示を赤書きをして回しているところでございますけれども、できる限りこの今後の補正予算につきましても要望等に応えられるように努めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 最後です。８番、船越洋一君。

○議員（８番 船越 洋一君） 維持管理費と言いますかね、区長さんたちが地域のことで要望を上げてくるその金、その金は少ないんですよ、予算が。ですから不満が出てくるんですよ。そこら辺をしっかりと見直していただいて、そこら辺の事業費を、予算をもう少し上げて、できるだけのことを区長さんたちの言うてこられること全部ができるわけいきませんが、できるだけ吸い上げて、気持ちよく区長さんたちが地域のことに取り組んでいけるようにお願いします。

終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。



○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後 1 時56分散会

---







---

令和5年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第15日)

令和5年7月4日(火曜日)

---

議事日程(第4号)

令和5年7月4日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第36号 令和5年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第2 議案第49号 対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部  
を改正する条例
- 日程第3 議案第50号 財産の取得について
- 日程第4 発委第1号 議会広報編集特別委員会の委員の定数の変更に関する決議
- 日程第5 議員派遣について
- 日程第6 常任委員の選任
- 日程第7 議会運営委員の選任
- 日程第8 議会広報編集特別委員の選任
- 日程第9 請願審査特別委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 副議長の辞職について
- 追加日程第2 副議長の選挙
- 追加日程第3 議席の一部変更
- 追加日程第4 常任委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第36号 令和5年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第2 議案第49号 対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部  
を改正する条例
- 日程第3 議案第50号 財産の取得について
- 日程第4 発委第1号 議会広報編集特別委員会の委員の定数の変更に関する決議
- 日程第5 議員派遣について
- 日程第6 常任委員の選任
- 日程第7 議会運営委員の選任
- 日程第8 議会広報編集特別委員の選任

日程第9 請願審査特別委員会の閉会中の継続審査について

追加日程第1 副議長の辞職について

追加日程第2 副議長の選挙

追加日程第3 議席の一部変更

追加日程第4 常任委員会の閉会中の継続審査について

追加日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

---

出席議員（18名）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1 番 糸瀬 雅之君  | 2 番 陶山莊太郎君  |
| 3 番 神宮 保夫君  | 4 番 島居 真吾君  |
| 5 番 坂本 充弘君  | 6 番 伊原 徹君   |
| 7 番 入江 有紀君  | 8 番 船越 洋一君  |
| 9 番 脇本 啓喜君  | 10 番 春田 新一君 |
| 11 番 小島 徳重君 | 13 番 波田 政和君 |
| 14 番 小宮 教義君 | 15 番 上野洋次郎君 |
| 16 番 大浦 孝司君 | 17 番 作元 義文君 |
| 18 番 黒田 昭雄君 | 19 番 初村 久藏君 |

---

欠席議員（1人）

12 番 小田 昭人君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

|      |        |    |        |
|------|--------|----|--------|
| 局長   | 國分 幸和君 | 次長 | 平間 博文君 |
| 課長補佐 | 糸瀬 博隆君 | 係長 | 犬束 興樹君 |

---

説明のため出席した者の職氏名

|      |        |
|------|--------|
| 市長   | 比田勝尚喜君 |
| 副市長  | 俵 輝孝君  |
| 教育長  | 中島 清志君 |
| 総務部長 | 木寺 裕也君 |

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 総務課長（選挙管理委員会事務局書記長） | 一宮 努君  |
| しまづくり推進部長           | 伊賀 敏治君 |
| 観光交流商工部長            | 村井 英哉君 |
| 市民生活部長              | 舍利倉政司君 |
| 福祉部長                | 田中 光幸君 |
| 保健部長                | 桐谷 和孝君 |
| 農林水産部長              | 黒岩 慶有君 |
| 建設部長                | 内山 歩君  |
| 水道局水道課長             | 山崎 栄作君 |
| 教育部長                | 扇 博祝君  |
| 中対馬振興部長             | 原田 武茂君 |
| 上対馬振興部長             | 原田 勝彦君 |
| 美津島行政サービスセンター所長     | 藤田 浩徳君 |
| 峰行政サービスセンター所長       | 居村 雅昭君 |
| 上県行政サービスセンター所長      | 田村 竜一君 |
| 消防長                 | 主藤 庄司君 |
| 会計管理者               | 勝見 一成君 |
| 監査委員事務局長            | 志賀 慶二君 |
| 農業委員会事務局長           | 主藤 公康君 |

---

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。小田昭人君から欠席の届出があっております。

また、現在、水道局長が不在のため、本日は山崎水道課長が出席をしております。

日程に入ります前に、伊原徹君から、6月21日の一般質問に関しまして、発言の申出があつておりますので、これを許可します。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 皆さん、おはようございます。6月21日の一般質問におきまして、不適切な発言がございましたので、該当部分につきまして、議長御判断で適切な処置をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） ただいまの伊原徹君の申出によりまして、該当部分につきましては、会議録を確認の上、適切な処置を講ずることといたします。

ただいまから、議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

### 日程第1. 議案第36号

○議長（初村 久藏君） 日程第1、議案第36号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案第36号は、各常任委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

令和5年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第36号の1件であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

議案第36号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に係る歳入は、11款・地方交付税で、普通交付税の追加、15款・国庫支出金で、学校給食において高騰する食材費の増額分を支援し、保護者の負担軽減を図るための学校給食費負担軽減事業及び美津島文化会館大会議室空調設備改修に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上、19款・繰入金で、美津島北部小学校体育館屋根改修及び豊玉学校給食共同調理場ボイラー取替工事に係る教育施設整備基金繰入金の追加が主なものであります。

歳出は2款・総務費で、NTT西日本による光ネットワーク網整備に伴い、対馬市CATVの既存サービスからの円滑な移行のため、全てのサービス休止者を対象とした契約情報追跡調査委託料の計上、4款・衛生費で、美津島文化会館大会議室空調設備改修工事設計委託料及び工事請負費の計上、10款・教育費で、美津島北部小学校体育館屋根改修工事設計監理委託料及び工事請負費、豊玉学校給食共同調理場のボイラー取替に伴う工事請負費及び学校給食費負担軽減事業補助金の計上が今回の補正の主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第36号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 副委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） おはようございます。それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第36号の1件であります。

議案第36号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に係る歳入は、



15款・国庫支出金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の追加によるものです。

歳出は、2款・総務費で、日額会計年度任用職員及び月額会計年度任用職員人件費の追加、3款・民生費で、システム改修委託料、障害者福祉計画等業務委託料、住民税非課税世帯支援臨時特別給付金及び令和3年度、令和4年度実施の給付金事業精算に伴う返還金の計上、4款・衛生費で、新型コロナウイルス感染予防対策事業に係る個別接種促進支援費の計上、月額会計年度任用職員人件費、消耗品費、通信運搬費、予防接種事業委託料及びコピー機等使用料の追加が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第36号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） おはようございます。続きまして、産業建設常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第36号の1件であります。

議案第36号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に係る歳入は、14款・使用料及び手数料で、比田勝港国際ターミナル使用料の追加、15款・国庫支出金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上、22款・市債で、林道整備事業債の追加が主な補正であります。

歳出は、6款・農林水産業費で、漁業用燃油高騰対策事業補助金、農業用揚水ポンプ修繕に伴う負担金の計上、林道シワカウ線改良工事費の追加、漁港施設間の予算組替による委託料の増額、工事請負費の減額、7款・商工費で、アニメ活用情報発信事業委託料及び朝鮮通信使船復元船来航事業委託料の追加、8款・土木費で、比田勝港国際ターミナル使用料徴収委託料の追加が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第36号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員会副委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第36号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。議案第36号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

---

## 日程第2. 議案第49号

○議長（初村 久藏君） 日程第2、議案第49号、対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第49号、対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

新旧対照表は2ページを御覧ください。

市長及び副市長におきましては、さきの職員の懲戒処分に関し責任を重く受け止め、自ら自身の給料を減額するもので、これに伴う条例の改正でございます。

内容につきましては、附則に市長及び副市長の給料月額の特例を加えるものでございます。附則第8項といたしまして、第3条の規定にかかわらず、令和5年8月1日から同年10月31日までの間における市長及び副市長の給料月額を100分の10に相当する額を減じて得た額とするものであります。

なお、このたびの給料の減額につきましては、市長及び副市長からの申出を尊重して提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） まあ、今回のこの事件、何というていたらくでありましょうか。ちょうど1年ほど前ですかね、この6,000万の問題が発生をしております。まだ1年ちょびっとぐらいで、またこのような事件が発覚をしております。この6月だけで、懲戒処分を受けたのはすごい数ですよ。まず、懲戒免職が1名、停職4か月が1名、3か月が1名、2か月が2名。そして、減給については、減給3か月が1名、2か月が1名、1か月が1名。そして、戒告については5名ですよ。そしてこれとは違いますけれども、訓告というのがございますが、文書による訓告が5名。トータルで18名ですよ。すごい数ですよ。まあ、市長をはじめこの議会、そして市民、もうなめになめられたもんですよ。それで今回は、この責任を取って減給をするということですが、先ほど部長のほうから説明がありましたが、この8月から3か月間、給与を10%ですよ、この処分された方には、停職4か月というのがあるんですよ。4か月というのは、停職というのは、給与はもらえません。それだけの重い処分をしているんですよ。にもかかわらず、先ほどの10%カットは、責任の意識が足りないんじゃないかと思います。どう考えておられるのかというのがまず1点ですが、あと2点目はですね、さっきのこの6,000万円の件で、今後の対策をいろいろと考えてこられました。そして、対策要領も、もうはっきりと決まってきたわけですが、このような大きな事件の中で、今後、職員の綱紀の粛正、これをどのように行っていくのか。まずこの2点についてお尋ねいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今回このような多くの処分者を出したことに對しましては、市民の皆様の信頼を大きく損なうことになりました。このことについては、心から深くおわびを申し上げます。

今回の処分におきましては、先ほど小宮議員のほうからも話がございましたように、文書訓告まで入れますと、18名の処分という大変大きな処分をいたしました。このことについては、私も管理監督責任としての減給処分でありますけれども、この中に管理監督者として、該当する管理者に対して、最大3か月の減給処分を行っているところでございます。同じように、私と副市長においても、同じ職員を管理監督する立場でありますので、その責任を負うために同様の減給処分とさせていただきます。

それと、2点目の、前回の6,000万円の横領事件に対しての対策要領等で、本当にこの綱紀粛正ができるのかといったような質問だったというふうに思っております。このことにつきましては、確かに、今、この取扱要領を策定いたしまして、市全体で事務の適正化に取り組んでいる最中での事件発生ということで、私自身も非常に残念でなりません。

この事案の原因といたしましては、課長が、その担当課長が通帳印を保持していたにもかかわらず、支出内容を確認せずに担当者に印鑑を出したこと。2点目といたしましては、毎月の通帳、そしてその収支の確認を怠ったことが、大きな要因の1つになったというふうに考えております。

このことについては、取扱要領に定めた事務処理を行っていれば、このような事件は防げたのではないかというふうに思っております。

今後は、二度とこのような事案が発生しないように、さらなるチェック機能の強化を図りまして、管理職を含めた職員の意識改革に努め、法令遵守、服務規律の確保を徹底し、市民の皆様からの信頼回復に向けて万全を期して取り組んでまいり所存であります。誠に申し訳ありませんでした。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） まず、この1点目ですけども、市長が説明したように内容は分かりますが、たしか、前回も6,000万円のときには、第1回目は減給をされて、そしてすぐ1か月もたたないうちに、再度、減給の割合を高くしたという経緯もありますので、その辺も含めて、また今後、検討をお願いしたいと思います。

それと、この2点目の職員の指導でございますが、前回のとき、6,000万円のときに500万円もかけて、すばらしい取扱要領をつくったわけですから、要領に沿って徹底的に指導をお願いをしたいと思います。

次に、また2点お尋ねしますけども、この処分内容についてですね、まず2点。この懲戒処分を受けた方についてですが、この職員は、酒気帯び運転、そして横領が121万円の事件を起こしております。そして、当時の上司の課長は横領の報告を受けたにもかかわらずですよ、部下から受けたにもかかわらず、それをもみ消したと。そこでなしにしたわけですよ。これはですね、刑法上の幫助に当たるんですよ。本来ならば同罪です。また、この上司に報告しなければいけない、これは公務員としての服務規定に反しているわけですよ。それで、この職員については、停職が3か月だということですが、この対馬市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例というのがございますが、これは停職は6か月までできます。なぜこのような幫助に当たるべき罪を犯したにもかかわらず3か月なのか、6か月にすべきではなかったのかという点が、まず1点。

そして、横領した121万円ですが、お金を返せば済むということであれば警察はいらないんですよ。やはり横領したということは、横領罪として警察に告発をして、そして処分すべきでは

なかったのかという2点ですね。

それと、これは参考までですけれども、対馬市の対馬市職員分限懲戒審査委員会というのがございますが、この内容についてもお願いをいたします。以上、3点。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 御質問のまず1点目についてなんですけど、職員の懲戒の手續及び効果に関する条例に基づき、停職6か月にすべきではなかったかという質問に対してですけど、管理監督責任としましては、通常、減給処分ということで行っていますが、今回は上司であった当時の課長について、横領の事実の報告を受けながら、上司への報告義務を怠った。また、新たに任意団体の公金事務取扱要領を作成しているにもかかわらず、管理職としてのチェック機能が果たしていなかったことから、停職3か月ということにさせてもらっています。

それと併せて、管理職の機能が果たしていなかったということで、降任の分限処分とさせていただきます。

それと、3点目の職員分限懲戒審査委員会のメンバーでよろしいですかね。現在は、副市長、私、総務部長、人事課長、職員団体の代表者の4名で構成しております。

それと刑事告発の件については、市長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 2点目の、刑事告発すべきではなかったかという点に関しては、私のほうからお答えさせていただきますけれども、まず刑事告発しなかった理由といたしましては、事件の発覚前に本人から報告があっていたことが、まず1点であります。そして2点目といたしまして、報告後すぐに返金の事実が確認をされていることが2点でございます。3点目といたしまして、懲戒免職という社会的な制裁を受けていること。この3点を理由、そしてまた他の自治体等でもこういった場合、こういった横領した金が全額返金されているといったような場合は、刑事告発をしないというような事例が多いというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） もう3回目、最後ですけれども、1点、2点の処分は言われたとおりだと思いますが、でも非常に甘いのではないかと思います。で、先ほどの審査委員会は4名ということですが、副市長ですよね、それと総務部長さんと、あとは総務部の人事課長さん、それと職員団体の代表者が1人ということで、多分これは地区労関係の方になろうかと思うんですが、そういう認識でよろしいですね。で、極端に言うと、みんな身内ですから、やはりこの4番目を排除して、やはり有識者を入れて検討をしていくということも、さらに士気を高めることにもなると思いますので、そのような検討も、重ねてお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。1 番、糸瀬雅之君。

○議員（1 番 糸瀬 雅之君） 今回、昨年の、今、小宮議員からもありましたけど、6,000万の問題から、このような、また18名の不祥事の職員が出ました。

昨年、この第三者委員会のほうで、対馬市の改善計画の提出について、対馬市職員が関与する任意団体における会計事務再発防止のための取組ということで、令和4年の5月30日に県を通し、県知事、市長連名による文書を添えて、内閣のほうに、昨年の6月8日に、内閣府と国土交通省に出向き提出をしていると思っておりませんが、これは市だけではなく、県のほうにもやはり御迷惑をかけていると思っております。その中、今後の対馬市に対する信頼、そこら辺が一番心配をしているところでありますけども、今後、県、国からの対馬市に対する各事業等の交付決定等を踏まえて、どのような対応が、国、県のほうから、今のところどんな状況か、まず、そこを1点お願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

実は、昨日、農林水産省から2名、九州農政局から3名の職員が調査に入られました。昨年度の対馬観光活性化協議会の公金横領に当たりまして、先ほど言われました公金取扱要領が対馬市ができています。それをなぜ守れなかったのか、それを守るためにはどうしたらいいのかという再発防止策を、早急につくって、県を通じて提出しなさいということを、昨日、指導を受けたところでございます。それで、明日、県庁のほうに私出向きまして、このことの報告と今後の協議について行っていこうということにしております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1 番、糸瀬雅之君。

○議員（1 番 糸瀬 雅之君） 分かりました。次、この不祥事によりますのは、市長1人の責任だけではないと思っております。やはり、対馬市の課長、部長、職員も含めまして、まず職員の意識が不足をしている。全てにおいて不足をしているから、昨年度の不祥事の反省が全くできてない。市長は毎年このような謝罪をするだけが、市長の仕事ではないと。そうですね、市長。職員が足を引っ張っていては、事業を進めたくても進められない。

私は、今回の市長の、副市長の給与等の減額には反対である。職員がやはりもう少し責任感を持ってやらないと、対馬市は、対馬市民の信頼が今、失われております。今後、職員皆さんで信頼を回復すべく取組を考えていただきたいと思います。と思っています。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 答弁はいいですか。いいですね。13番、波田政和君。

○議員（１３番 波田 政和君） おはようございます。私は、この改正案に反対の立場でお伺いしたいと思いますが、先ほどから事件の内容とかいろんな話が出ておりますが、私は、市長、副市長が給料をカットしての減額が、後世にとって、変な事例が残っていくんじゃないかなと思っているわけです。

なぜこんな話をするかという、先ほどから話がありますように、毎回こういう不祥事があるたびに、トップが責任を取る、どういう形で取るか、報酬、給料減額というようなことが多々あっておりますが、例えば、比田勝尚喜は、対馬市民であります、それを支えている家族もおりますよね。そういうことを考えたときに、本当に報酬そのものが減額をするぐらいたくさんもらっているなら、最初から、減してくださいよ。そういうことじゃなくて、やっぱり適材適所に見合ったといいますかね、我々なら報酬審議会が決めるわけですが、市長はどうなっているかよく分かりません。しかしながら、定めによりますところで、どういう形で１０％カットすると決められたか分かりませんが、もろもろの内容があつてということだと思います。市長がいつまでも市長をするわけでもございませんから、時代が変わったときに、またこういったことが起こらないとも限らないじゃないですか。だから、責任を取ることが給料を減すことじゃないと、私は思っております。

先ほど１番議員も話がありましたように、綱紀肅正がなされていない。また先ほど５００万もかけてというような話がありましたが、どこにあるんですかね、やっぱりモラルじゃないですか。だから市長は、一個の一人の人間として、もう少し家族ぐるみで話し合いなされた結果かどうか、ちょっと教えてくれませんか。一個人としての意見でもいいですが、お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、家族と相談をしたかというような御質問でございますけれども、まず家族との相談はせずに、自分自身で考えました。それと、副市長には同じ処分をするということで、相談はさせていただいたところであります。大変申し訳なく思っておりますし、この中で、先ほど小宮議員の質問にも答弁いたしましたように、最高責任者として、トップとして、管理職が処分をされた部分と同じ程度は最低でも自分自身に処分を課さなければならないという思いで、このようなことにさせていただきました。申し訳ありません。

○議長（初村 久藏君） １３番、波田政和君。

○議員（１３番 波田 政和君） 多分、そういう責任の取り方ということを選択はなされたと思いますが、先ほどから申しますように、それが責任を取ったことじゃなくて、やっぱりこれからそういう事故がないように、職員をはじめ、議会側からもチェック機能で、そちらの監査にも行っておりますからね、その辺のところも含めたら、本当に市長が後世に残るこういう汚点をやるべきかどうかということを疑問があるという話をしております。

それと家族に話していないということですけども、やっぱり支えてくれてある方もおられますのでね、その辺も大事じゃないのかなと、人として思っておりますから、またこういった話があるときには、いろいろ話し合いなされて、みんなが納得する意見ってなかなかないかも分かりませんけれども、決して責任を取ったことにはならないと私はこのように思っておりますので、今後、参考になされてくれませんか。よろしく願いしまして、終わります。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 私もこの問題には反対です。1年間、市長、給料半額でやってこられて、やっと元になったと思ったら、こんな事件が起こって、本当に何か市長の足引っ張るようずっと職員がするから、本当市長の顔を見るのが、私は本当に気の毒でたまりません。本当にあんまりです。やっと4月から元に給料になった。家族は本当に大変だと思いますよ、これは。

それで一応私の考えとしては、部長、課長が責任を取っていただいて、市長と副市長は今度の減給は大反対です。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。2番、陶山莊太郎君。

○議員（2番 陶山 莊太郎君） 私もこの件には反対です。今回、要領ができたということで、指揮監督の義務は部長、課長にあると思います。前回はこの要領がなかったので、市長にも責任はあるかと思いますが、指揮監督の義務というのは部長、課長にあると思います。市長が責任を取る必要はないと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第49号、対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。



本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立少数です。本件は、否決されました。

---

### 日程第3. 議案第50号

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議案第50号、財産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） ただいま議題となりました議案第50号について、その提案理由と内容について御説明いたします。

本議案は、財産取得契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

追加議案書の5ページをお願いいたします。参考資料を6ページに添付しておりますので御参照願います。

近年、救急需要が増加傾向にある中、豊玉町仁位の中部支署に配備している高規格救急自動車の老朽化が進み、市民の生命、身体を守る信頼性の低下が懸念されることから、救急救命に対する付託に応じるため、最新の車両及び高度救命資器材に更新配備しようとするものでございます。

入札につきましては、去る6月13日に10者による指名競争入札を執行しましたが、8者の辞退があり、参加2者による入札を実施した結果、福岡県福岡市中央区渡辺通4丁目8番28号、福岡トヨタ自動車株式会社、代表取締役、金子直幹氏が3,327万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した3,659万7,000円で、同氏を相手方とした財産取得仮契約を6月15日に締結いたしております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

以上、大変簡単でございますが、提案理由とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第50号、財産の取得について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 発委第1号

○議長（初村 久藏君） 日程第4、発委第1号、議会広報編集特別委員会の委員の定数の変更に関する決議を議題とします。

提案理由の説明を求めます。委員長、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ただいま議題となりました、発委第1号、議会広報編集特別委員会の委員の定数の変更に関する決議について、提案理由を御説明申し上げます。

発委第1号、令和5年7月4日、対馬市議会議長、初村久藏様。

提出者、議会広報編集特別委員会委員長、小島徳重。

議会広報編集特別委員会の委員の定数の変更に関する決議。

上記議案を、下記のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

議会広報編集特別委員会の委員の定数の変更に関する決議。

議会広報編集特別委員会の委員の定数5人を6人に変更する。

提案理由、令和3年7月2日に設置された議会広報編集特別委員会について、議会広報誌のより一層の紙面の充実を図るため、委員の定数5人を6人に変更するものであります。

以上のとおりであります。御賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

発委第1号、議会広報編集特別委員会の委員の定数の変更に関する決議について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議員派遣について

○議長（初村 久藏君） 日程第5、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修への出席のための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきましては、配付のとおり派遣することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。よって配付しておりますとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任することに決定しました。

暫時休憩します。再開は11時10分からといたします。

午前10時54分休憩

.....  
午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

この際、お諮りいたします。副議長、黒田昭雄君から、副議長の辞職願が提出されておりますので、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。よって副議長の辞職についてを日程に追加し、追

加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

---

#### 追加日程第1. 副議長の辞職について

○議長（初村 久藏君） 追加日程第1、副議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、黒田昭雄君の退場を求めます。

〔18番 黒田 昭雄君 退場〕

○議長（初村 久藏君） それでは、辞職願を事務局長に朗読させます。事務局長。

○事務局長（國分 幸和君） それでは、辞職願を朗読いたします。

令和5年7月4日、対馬市議会議長、初村久藏様。対馬市議会副議長、黒田昭雄。  
辞職願。

このたび一身上の都合により、副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） お諮りします。黒田昭雄君の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。よって、黒田昭雄君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

黒田昭雄君の入場を求めます。

〔18番 黒田 昭雄君 入場〕

○議長（初村 久藏君） 黒田昭雄君に申し上げます。副議長の辞職については許可されました。

この際、お諮りいたします。副議長の辞職に伴い、副議長が欠けましたので、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。よって副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

---

#### 追加日程第2. 副議長の選挙

○議長（初村 久藏君） 追加日程第2、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（初村 久藏君） ただいまの出席議員数は18人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に作元義文君及び糸瀬雅之君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（初村 久藏君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

〔投票箱点検〕

○議長（初村 久藏君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に事務局長が氏名を呼び上げますので、議長席に向かって右側から登壇して投票し、左側から降壇願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 糸瀬 雅之議員 | 2 番  | 陶山荘太郎議員 |
| 3 番  | 神宮 保夫議員 | 4 番  | 島居 真吾議員 |
| 5 番  | 坂本 充弘議員 | 6 番  | 伊原 徹議員  |
| 7 番  | 入江 有紀議員 | 8 番  | 船越 洋一議員 |
| 9 番  | 脇本 啓喜議員 | 10 番 | 春田 新一議員 |
| 11 番 | 小島 徳重議員 | 13 番 | 波田 政和議員 |
| 14 番 | 小宮 教義議員 | 15 番 | 上野洋次郎議員 |
| 16 番 | 大浦 孝司議員 | 17 番 | 作元 義文議員 |
| 18 番 | 黒田 昭雄議員 | 19 番 | 初村 久藏議長 |

○議長（初村 久藏君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これから開票を行います。

作元義文君及び糸瀬雅之君、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（初村 久藏君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 18 票。これは出席議員数に符号しております。うち、有効投票 14 票、無効投票 4 票、有効投票のうち、春田新一君 12 票、伊原徹君 2 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 5 票です。したがって、春田新一君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（初村 久藏君） ただいま副議長に当選された春田新一君が議場におられます。会議規則第 32 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

春田新一君、登壇して挨拶をお願いします。

○議員（10 番 春田 新一君） ただいま議員各位の御推挙によりまして、副議長に選任いただきました春田新一でございます。一言、御挨拶申し上げます。

本市議会の副議長に選任させていただきましたことは、大変光栄に思いますとともに、責任の重大さを痛感しているところでございます。議長を補佐し、さらなる議会改革の推進と議会の活性化のため、微力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

今後とも、皆様のさらなる御支援と御協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、副議長就任の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（初村 久藏君） この際、お諮りします。議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第 3 として日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。よって議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第 3 として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

---

### 追加日程第 3. 議席の一部変更

○議長（初村 久藏君） 追加日程第 3、議席の一部変更を議題とします。

副議長が決定しましたので、配付しております議席表のとおり、議席の一部を変更したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。配付しました議席表のとおり、変更することに決定しました。

次の会議から変更後の議席に着席願います。

---

## 日程第6. 常任委員の選任

○議長（初村 久藏君） 日程第6、常任委員の選任を行います。

各常任委員の任期が満了となっておりますので、常任委員を委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております委員名簿のとおり指名します。

これから、正副委員長互選のため各常任委員会を招集します。委員会ごとに各委員会室にお集まりください。なお、各常任委員会の正副委員長の互選が終わり次第、議員控室において議員全員協議会を開催します。

暫時休憩します。再開時間は追って連絡をいたします。

午前11時31分休憩

-----  
〔全員協議会〕  
-----

午後0時25分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

各委員会の正副委員長が決定しました。

総務文教常任委員会は、委員長、陶山荘太郎君、副委員長、小宮教義君。厚生常任委員会は、委員長、島居真吾君、副委員長、入江有紀君。産業建設常任委員会は、委員長、坂本充弘君、副委員長、糸瀬雅之君。

以上報告します。

----- . ----- . -----  

## 日程第7. 議会運営委員の選任

○議長（初村 久藏君） 日程第7、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の任期が満了となっておりますので、議会運営委員を委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております委員名簿のとおり指名します。

議会運営委員会の正副委員長が、先ほどの休憩中に決定しましたので報告いたします。

委員長に上野洋次郎君、副委員長に船越洋一君。

以上報告します。

----- . ----- . -----  

## 日程第8. 議会広報編集特別委員の選任

○議長（初村 久藏君） 日程第8、議会広報編集特別委員の選任を行います。

議会広報編集特別委員の任期が満了しておりますので、議会広報編集特別委員を委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております委員名簿のとおり指名します。

議会広報編集特別委員会の正副委員長が、先ほどの休憩中に決定いたしましたので報告いたします。委員長に陶山荘太郎君、副委員長に入江有紀君。

以上報告します。

---

#### 日程第9. 請願審査特別委員会の閉会中の継続審査について

○議長（初村 久藏君） 日程第9、請願審査特別委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

請願審査特別委員会において審査中の請願8件について、配付しておりますとおり、閉会中の継続審査の申出の提出があっております。

お諮りします。請願審査特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。ただいま配付しております追加議事日程のとおり、常任委員会の閉会中の継続審査及び議会運営委員会の閉会中の継続審査の2件を日程に追加し、追加日程第4及び追加日程第5として直ちに議題としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件を日程に追加し、追加日程第4及び追加日程第5として直ちに議題とすることに決定しました。

---

#### 追加日程第4. 常任委員会の閉会中の継続審査について

#### 追加日程第5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（初村 久藏君） 追加日程第4、常任委員会の閉会中の継続審査について及び追加日程第5、議会運営委員会の閉会中の継続審査についての2件を一括議題とします。

総務文教常任委員長、厚生常任委員長、産業建設常任委員長及び議会運営委員長からお手元に配付のとおり、閉会中の継続審査の申出があっております。

お諮りします。本件は各常任委員長及び議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は各常任委員長及び議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。



お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出があつておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 第2回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、6月20日から15日間にわたり、慎重に御審議いただき、議案等の御決定を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、第2回対馬市議会定例会会期中における行政報告を3点、御報告させていただきます。

まず、第19回あじさい祭りについて御報告いたします。天候にも恵まれ、6月18日、日曜日、湊浜シーランドステージにて、第19回あじさい祭りが4年ぶりに開催されました。メインステージでのプログラムはもとより、魚のつかみ取り、シーサイドウォーキング、乗馬体験等のイベントが催され、およそ2,000人の来場者で会場はにぎわいました。

なお、長年親しまれたあじさい祭りとしての開催は今回が最後となり、次回以降は新たな名称で開催される予定となっております。

次に、去る6月25日、上対馬町三宇田浜をメイン会場として第27回国境マラソンIN対馬が開催され、比田勝、釜山間の国際航路の再開もあり、4年ぶりに韓国からのランナーにも参加いただきました。

また今回は、ベルリン世界陸上女子マラソン代表の加納由理さんと、箱根駅伝2代目山の神、柏原竜二さんをゲストランナーとしてお迎えし、国内738名、韓国214名、合わせて952名のランナーが薄曇りのマラソン日和の中、健脚を競いました。

御参加いただいた皆様からは、対馬の美しい風景とボランティアの方々の温かいおもてなしの心に、「楽しかった」「また来ます」などの声をいただいたと伺っております。

次に、公金横領問題に係る刑事裁判の判決の確定でございます。元市職員による約6,000万円の公金横領に係る刑事裁判については、被告人は、第1審判決、懲役4年に対する不服申立てを福岡高等裁判所に行っておりましたが、6月14日、同高裁で棄却とされております。その後、

被告人からの不服申立てもなく、6月29日に懲役4年の判決が確定いたしましたので、御報告いたします。

以上が、本定例会中における行政報告であります。

次に、昨年の不祥事を受け、市役所一丸となって、適正な事務執行と市民の信頼回復に向けて取り組んでおりましたが、新聞等で公表されているとおり、複数件の職員の不祥事、法令違反等が発生しております。

市のトップとして、改めて市民、議会の皆様へお詫び申し上げます。

市長の責任として、給与等の減額条例を提出させていただきましたが、議会の御判断により否決となったことは、それ以上の改革、成果を求められていると感じております。

今後は、市役所組織全体の意識改革やコンプライアンスの徹底など、私自らが先導となって全力で取り組む所存であり、私をはじめ副市長、管理職を中心として適正なる事務執行に向けて、いち早い市民の信頼回復に努めてまいりたいと考えておりますので、市民皆様の御理解をお願いいたします。

最後になりますが、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝と、ますますの御活躍を祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 閉会に当たり一言、御挨拶申し上げます。

議会においては、4年の任期半ばの今定例会で常任委員等所属変更を行っております。新しい体制で市民の付託に応じるべく、議員活動に取り組んでまいり所存であります。

市長部局におかれましては、4月の人事異動によりフレッシュな顔ぶれで、今回の定例会に臨まれたところであります。

今後におきましても、お互いに対等の立場に立ちながら、それぞれの役割や権限を尊重し合い、市民の声を市政に反映させ、市民が幸せを実感できるまちづくりを進めていきたいと思うところでございます。

令和5年第2回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位におかれましては、市長以下職員の方々の御協力に対し、心から御礼を申し上げます。審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、令和5年第2回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後0時39分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

署名議員 波田 政和

署名議員 小宮 教義